

第2次古河市総合計画

まち
『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和2年度・令和3年度

実施計画

令和2年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	1
第2章 実施計画のねらい	2
第3章 主な施策の概要	3

第2編 事業計画

実施計画事業一覧	11
事業シート	13
第1章 【市民協働】地域のみんなで古河をつくる	13
第2章 【健康福祉】互いに支え合う古河をつくる	17
第3章 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河をつくる	54
第4章 【産業労働】活力と賑わいのある古河をつくる	81
第5章 【生活環境】安全で快適な古河をつくる	106
第6章 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河をつくる	121
第7章 【行財政】古河づくりを支える行政経営	133



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

第3章 主な施策の概要

第1章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第2次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成21年9月9日条例第32号）第20条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成28年度を初年度とし、20年後の令和17年（2035年）度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20年間）に4年ずつ5期にわたって策定するものとし、第Ⅱ期基本計画は、令和2年（2020年）度を初年度とし、令和5年（2023年）度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は2か年とし、毎年度、重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

令和2年度は、第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画の初年度であり、行政改革においてもこれまでのムダの削減や効率化に重点を置いた取組から、質の向上を目指す行政経営への転換点となります。第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

2. 実施計画の性格

本計画は、総合計画の実効性を高めるために、毎年度の「戦略方針」、並びに人口減少を克服するための施策を示す「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた重点化施策に基づき、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から、基本計画の推進を図るための具体的かつ重点的に取り組む事業の方向性を示すものであり、行政経営の指針とするものです。

3. 実施計画の進行管理

本計画は、「活動指標」及び「成果指標」の目標値を設定し、事前評価としての役割も兼ねるものとしています。事業の実施後においては、「事業評価」（事後評価）の際に、目標値の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

4. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における重点化施策に基づく事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとします。

なお、令和3年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第3章 主な施策の概要

(1) 市民協働

(令和2年度予算額)

① 地域コミュニティ団体への運営支援	150,130 千円
---------------------------	-------------------

行政自治会や地区コミュニティ等の地域コミュニティ団体の運営及び、その活動を財政的に支援し、魅力ある地域づくりを推進します。

令和2年度は、これからの人口減少社会において、限られた財源のもとで組織の持続性と地域活動の積極性を確保していくため、新たな補助金制度を施行します。これにより、市民が主体となった魅力ある地域づくりの推進並びに地域力の向上に期待します。

◆自治組織運営事業：133,640 千円 《市民協働課》

◆コミュニティ推進事業：16,490 千円 《市民協働課》

② 男女共同参画の推進	3,772 千円
--------------------	-----------------

男女がお互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指します。

令和2年度は、第2次古河市男女共同参画プラン前期実施計画の最終年度となることから、後期実施計画策定に係る基礎資料とするため、市民や市内事業所を対象に、男女共同参画に関する市民の意識や実態等に関する意識調査を実施します。また、調査結果を広く公表することにより、市民全体の男女共同参画への理解と意識の醸成を図ります。

◆男女共同参画推進事業 《市民協働課》

③ 議会における ICT の活用	新規	7,638 千円
-------------------------	-----------	-----------------

議会において、資料を配布する際は、紙媒体によるものが主流であったが、近年 ICT 技術の発展により、全国的に議会のデジタル化が進みつつあります。

令和2年度は、市議会にタブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図ります。また、議員活動の補助ツールとしても活用します。

◆議会 ICT 活用事業 《議会事務局》

(2) 健康福祉

(令和2年度予算額)

① 多機関の協働による包括的支援体制構築 13,953 千円

すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、令和元年度に実施した「地域力強化推進事業」と連動させて、令和2年度は、親の介護や子どもの引きこもり、家族への虐待など、複合的な問題を抱える家庭に対して包括的な福祉サービスが提供できるよう、多様な組織や機関が連携して支援する体制を構築します。これにより、外部の機関や庁内の部課の垣根を越えた横断的な、「伴走型」の支援を実施します。

◆地域福祉計画推進事業《福祉総務課》

② 災害時の避難行動支援体制の確保 3,945 千円

災害時に、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が、地域支援者等の支援を得て、適切な避難行動ができるように、個別支援計画の作成や、福祉避難所の整備を進めます。

令和2年度は、令和元年10月に発生した台風第19号の際の経験と、その対応の振り返り（フィードバック）により、福祉避難所の運営方法や必要な物資の見直し、福祉避難所の設営訓練を行います。また、個別支援計画については、計画の作成を委託する事業所を拡大するほか、作成担当者を対象とした災害福祉に関する研修を実施し、取組を強化します。

◆災害福祉事業《福祉総務課》

③ 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築 17,880 千円

産前産後のサポートや、子育て情報の積極的な提供を行い、妊娠期から子育て期まで継続的に支援し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

令和元年度は、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母親の心身のケアや育児をサポートする体制を整えました。令和2年度は、サポート内容を協議するケース会議を実施し、必要な機関と連携し対応する仕組みづくりをします。

◆妊娠・出産包括支援事業《健康づくり課》

(令和2年度予算額)

④ 子育て期の経済的負担の軽減

252,338 千円

子育て期の医療費等にかかる経済的負担を軽減します。

○ 予防接種費用の一部助成

子どもに対する任意予防接種であるインフルエンザ、ロタウイルス、おたふくかぜのワクチンの費用を一部助成します。ロタウイルスワクチンについては、令和2年10月1日より定期接種となります。

◆小児任意予防接種助成事業：20,422 千円《健康づくり課》

○ 検査費用の助成

聴覚障がいは、早期発見により音声言語発達等への影響が最小限に抑えられます。新生児聴覚検査の費用を助成することで、障がいの早期発見、早期支援につなげます。

◆新生児聴覚検査費助成事業：3,226 千円《健康づくり課》

○ 医療費の助成

0歳から当該年度内に18歳に達する者及び妊産婦を対象に、一部自己負担額を助成します。

この内、昨年に引き続き、0歳から中学3年生までを対象に、自己負担額を無料化します。

◆医療費助成（市単）事業：228,690千円《国保年金課》

⑤ 子育て支援の拠点の整備

3,498 千円

子育て拠点と位置付ける古河赤十字病院跡地については、昨年4月に開所した上辺見保育所と共に、令和4年度中の開設を目指し、子育て拠点としての新たな機能を持つ施設を民間活力を導入して整備を進めます。

地域のすべての子ども・家庭の課題に総合的に対応する機能を有する「子ども家庭総合支援センター」を設置することにより、児童虐待防止等の強化や、妊娠期から子育て期への育ちに応じた支援体制を構築するとともに、民間独自提案を取り入れた事業を実施することで、拠点性を高めます。

◆子育て拠点施設西側民活導入支援事業《子ども福祉課》

(3) 教育文化

(令和2年度予算額)

① 特色ある学校教育の推進

82,699 千円

令和2年度からの新学習指導要領の全面実施を踏まえた、特色ある教育を実施します。

○ 「生きた英語」にふれる機会の充実<拡充>

小中学校への外国語指導助手の配置に加え、児童・生徒が学校外で様々なアクティビティを通じ、「生きた英語」に親しむことのできるイングリッシュキャンプを実施しています。

令和2年度は、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを宿泊で実施することにより、英語によるコミュニケーション能力を育成します。さらに、小学校5年生から中学校3年生までを対象に英語検定料補助を実施し、グローバル化に対応できる人材の育成を図ります。

◆英語教育推進事業：81,936 千円《指導課》

○ 情報教育の充実

小学校におけるプログラミング教育の必修化を受け、小学校におけるプログラミング教育の充実を実現するために、授業研究会や各種研修会を実施することにより、プログラミング教育に関わる教職員の指導力向上を図ります。

また、生徒の携帯電話の所持率が上昇している中学校においては、SNSに係るトラブルの未然防止のために、生徒及び保護者を対象とした情報モラル教育の研修を実施します。

◆ICT教育推進事業：763 千円《指導課》

② 子どもの居場所づくり

5,095 千円

放課後児童クラブを充実し、児童の安全確保と健全な育成を図ります。

令和2年度は、西牛谷小学校において、利用ニーズに対応するため、児童クラブにおける単位数を1単位増設します。

◆西牛谷小学校児童クラブ施設整備事業《子ども福祉課》

③ スポーツの振興

新規

12,372 千円

オリンピックイヤーである本年7月6日、聖火ランナーが古河のまちを駆け抜けます。さらに、キャンプの誘致や大会中のパブリックビューイングにより、市民のスポーツ意識を盛り上げます。

また、今年開催されるインターハイにおいて、女子バレーボール競技を結城市、筑西市と共催し、古河市では8月21日に開催します。市民一体となってより良い大会を目指します。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業：3,000 千円《企画課》

◆インターハイ（全国高校総体）推進事業：9,372 千円《スポーツ振興課》

(4) 産業労働

(令和2年度予算額)

① 関係人口の創出

1,140 千円

古河市の新たな魅力を掘り起こし、関係人口や交流人口の増加を図ります。

古河市へのふるさと納税の寄附者を市内の観光ツアーに招待することにより、継続的なつながりを維持し、関係人口を創出します。

◆ふるさと納税観光交流ツーリズム事業《企画課》

② 交流人口の創出

47,962 千円

様々な観光イベントや伝統的なまつりを開催することにより、観光客を誘致し交流人口の増加を図るとともに、市のPR及び商工業の活性化を推進します。

令和2年度は、桃まつりの開園式において、令和初開催を記念したアトラクションとして手筒花火の打ち上げを予定しています。また、古河花火大会はオリンピック・パラリンピックの開催時期を考慮し、5月30日に開催日を変更します。合併15周年を記念して例年よりも拡大した形での実施を予定しております。

◆イベント事業《観光物産課》

③ 企業誘致の促進

67,412 千円

圏央道や新4号国道、筑西幹線道路等の都市基盤を活かすような産業系土地利用の充実を図るとともに、立地支援策を講ずることにより企業誘致を促進します。

令和2年度中に造成完了予定の仁連工業団地を中心に、古河市の産業振興・雇用機会の拡大に資する優良企業の誘致に努めます。

◆企業立地推進事業：66,778 千円《商工政策課》

◆企業誘致推進事業：634 千円《商工政策課》

④ 産地の知名度向上の推進

2,382 千円

県銘柄産地の指定を受けている「にんじん」「ニガウリ」「サニーレタス」「バラ」を市場や消費者等へ積極的にPRし、知名度向上やイメージアップを推進します。

令和2年度も引き続き、県銘柄産地指定の農産物・花きを中心に、本市農畜産物の知名度向上・ブランド化を図るための情報発信やトップセールスによるPRを行います。

◆青果物銘柄産地育成事業《農政課》

(5) 生活環境

(令和2年度予算額)

① 地域防災力の強化

27,493 千円

災害被害を最小で食い止めるためには、市と地域住民とが協力して災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには日ごろからの訓練と地域住民の防災知識の普及や防災意識の高揚を図ることが不可欠です。

令和2年度は、茨城県との共催による防災訓練を実施し、災害時の適切な行動を身に付けます。また、新たな洪水ハザードマップを配布し、家庭における水害への備えの意識の高揚を図ります。

◆防災訓練事業：6,873千円《消防防災課》

◆災害対策事業：20,620千円《消防防災課》

② 防災施設の充実

128,636 千円

防災拠点となる各庁舎において、庁舎の防災対応能力が確保できるよう、非常用電源設備の整備を行うなど、業務を継続できるよう体制を整えます。

令和2年度は、三和庁舎の非常用電源設備を増設し、災害対策本部の設置場所を三和庁舎に変更します。

◆業務継続機能整備事業：3,642千円《危機管理課》

◆庁舎防災機能整備事業：101,203千円《危機管理課》

◆情報システム防災対応事業：23,791千円《情報統計課》

③ 空家対策の推進

3,507 千円

近年の全国的な人口減少や少子高齢化の進行とともに、空家等の数は増加する傾向にあります。とりわけ適正に維持管理されていない空家等については、そのままの状態では放置されると、倒壊の危険性、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を発生し、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

令和2年度は、老朽化等により周辺の住環境に影響を及ぼしている空家等の解体を促進し、市民の安全・安心の確保と住環境の向上を目的として、管理不全な状態にある空家等の解体・撤去費用の一部を補助する制度を新たに創設します。

◆空家対策事業《交通防犯課》

(6) 都市基盤

(令和2年度予算額)

① 持続可能な公共交通網の形成

拡充

96,276 千円

市民の日常生活を支える公共交通については、平成31年3月に策定した「古河市地域公共交通網形成計画」に基づき、民間交通機関と一体となった地域公共交通ネットワークの構築を図っています。

令和2年4月1日から、三和地区から古河駅方面への移動ニーズに応えるとともに、「道の駅まくらがの里こが」への観光客の利便性を高める新たな循環バスを運行します。また、既存5コースについても、ルートや時刻表を一部変更し、さらなる利便性の向上を図ります。

◆循環バス運行事業《総務課》

② 良好な市街地や集落地の整備

1,073,335 千円

市街地整備にあたっては、住民など関係者による合意形成を基本としながら、土地区画整理事業や地区計画などの手法を検討し、実情に即した整備を図ります。

古河駅東部土地区画整理事業において大街区の売却に係る再公募に向け、土壌汚染対策法に基づく環境調査を実施します。

また、県の事業として実施している十間通り「仲の橋」の架け替え工事について、令和2年5月に、う回路から元の十間通りに車線を戻す予定です。

◆古河駅東部土地区画整理事業：256,545 千円《区画整理課》

◆古河駅東部街路事業：816,790 千円《区画整理課》

③ 幹線道路ネットワークの充実

678,464 千円

幹線道路ネットワークを整備するとともに、大規模災害時にも広域的道路交通網を確実に機能させる、安全で災害に強い環境づくりを進めます。

令和2年度は、主要な道路として整備が必要な柳橋下大野線の道路改良工事や橋梁工事を実施します。

また、仁連江口線は、十間通りの延伸で、三和交番前から名崎工業団地までを連絡する幹線道路ですが、三和交番付近交差点から仁連工業団地までの約1.3kmについて先行して整備し、令和2年度の供用開始を目指して事業を進めます。

◆筑西幹線道路整備事業：413,936 千円《都市計画課》

◆仁連江口線整備事業：264,528 千円《都市計画課》

(7) 行財政

(令和2年度予算額)

① ICT技術の活用

新規

3,989 千円

情報通信技術の急速な普及と飛躍的な進歩に伴い、行政事務や市民サービスのIT化による業務の効率化や市民満足度の向上へ関心が高まっています。

令和2年度は、AIが市民の皆さまからのご質問に総合的な内容を自動回答するシステムを開始し、利便性の向上を図ります。

◆ AI活用推進事業：2,750 千円 《情報統計課》

◆ RPA活用推進事業：1,239 千円 《情報統計課》

② 市の魅力の発信

38,617 千円

広報紙、ホームページ、「コガノイロ」、各種SNS等により、市政情報をわかりやすく伝えるとともに、シティプロモーションサイトにて市の魅力を発信してきました。

令和2年度から、さらに多くの市民に広報紙が行き渡るよう、一部のコンビニエンスストアにおいて配布を開始します。さらに、転入された方々等に「古河市に住み続けたい。」という意識を持ってもらえるよう、より市に対する親近感、愛着が感じられる市の魅力をまとめたウェルカムブックを作成します。

◆ 広報・お知らせ版発行事業：29,123 千円 《シティプロモーション課》

◆ インターネット広報事業：4,273 千円 《シティプロモーション課》

◆ シティプロモーション推進事業：5,221 千円 《シティプロモーション課》

③ 地方創生の推進

新規

2,800 千円

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生を推進する取組として、茨城県が実施する「わくわく茨城生活実現事業」と連携した移住支援事業を実施します。

東京圏から古河市に移住した人が、要件を満たした場合に移住支援金を交付するもので、古河市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図ります。

◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 《企画課》



第2編

事業計画

実施計画事業一覧

事業シート

第1章 市民協働

第2章 健康福祉

第3章 教育文化

第4章 産業労働

第5章 生活環境

第6章 都市基盤

第7章 行財政

実施計画事業一覧

No.	総合計画(施策体系)				所管課名	事業名称	頁
1	01	01	03	02	議会事務局	議会ICT活用事業	13
2	01	02	02	01	市民協働課	コミュニティ推進事業	14
3	01	02	02	01	市民協働課	自治組織運営事業	15
4	01	03	01	01	市民協働課	男女共同参画推進事業	16
5	02	01	01	01	福祉総務課	地域福祉計画推進事業	17
6	02	01	01	02	福祉総務課	災害福祉事業	18
7	02	01	01	03	福祉総務課	社会福祉団体活動支援事業	19
8	02	01	01	03	福祉総務課	遺族援護事業	20
9	02	02	01	01	高齢福祉課	自立支援事業	21
10	02	02	01	01	高齢福祉課	介護保険特別事業(介護予防ケアマネジメント事業費)	22
11	02	02	01	01	高齢福祉課	介護保険特別事業(一般介護予防事業)	23
12	02	02	01	01	高齢福祉課	介護保険特別事業(サービス事業費)	24
13	02	02	01	02	高齢福祉課	シルバー人材センター運営助成事業	25
14	02	02	01	02	高齢福祉課	敬老事業	26
15	02	02	01	02	高齢福祉課	老人クラブ活動助成事業	27
16	02	02	01	03	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	28
17	02	02	02	01	高齢福祉課	介護保険特別事業(包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費)	29
18	02	02	02	01	高齢福祉課	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業	30
19	02	02	02	03	高齢福祉課	通院等助成事業	31
20	02	02	02	03	介護保険課	介護保険事業計画策定事業	32
21	02	03	03	03	障がい福祉課	社会参加活動支援事業	33
22	02	03	03	03	障がい福祉課	障害福祉計画及び障害児福祉計画推進事業	34
23	02	04	01	03	社会福祉課	生活保護受給者健康管理支援事業	35
24	02	04	02	01	福祉総務課	生活困窮者自立支援事業	36
25	02	05	03	01	健康づくり課	不妊治療費助成事業	37
26	02	05	03	01	健康づくり課	新生児聴覚検査費助成事業	38
27	02	05	03	02	健康づくり課	妊娠・出産包括支援事業	39
28	02	08	01	01	市民総合窓口課	出産御祝金事業	40
29	02	08	01	01	健康づくり課	小児任意予防接種助成事業	41
30	02	08	01	01	子ども福祉課	出産子育て奨励金支給事業	42
31	02	08	01	01	子ども福祉課	三人乗り自転車貸出事業	43
32	02	08	01	01	子ども福祉課	ひとり親家庭等総合支援事業	44
33	02	08	01	02	国保年金課	医療費助成(市単)事業	45
34	02	08	02	01	子ども福祉課	公立保育所施設改修事業	46
35	02	08	02	02	子ども福祉課	民間保育園等施設整備事業	47
36	02	08	02	02	子ども福祉課	民間保育所地域子育て支援拠点事業	48
37	02	08	02	03	子ども福祉課	0・1・2保育ルーム事業	49
38	02	08	02	04	子ども福祉課	一時預かり事業	50
39	02	08	02	04	子ども福祉課	地域子育て支援センター事業	51
40	02	08	02	04	子ども福祉課	民間特別保育事業	52
41	02	08	03	01	子ども福祉課	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	53
42	03	02	02	01	指導課	理科教育推進事業	54
43	03	02	02	01	指導課	特別支援教育推進事業	55
44	03	02	02	01	指導課	学校教育支援事業	56
45	03	02	02	02	指導課	英語教育推進事業	57
46	03	02	02	02	指導課	放課後子供教室事業	58
47	03	02	02	02	指導課	ICT教育推進事業	59
48	03	02	02	03	指導課	心の相談等事業	60
49	03	02	02	03	指導課	スクールガード配置事業	61
50	03	02	02	05	教育総務課	教育研究等補助事業	62
51	03	02	02	05	教育総務課	中学校行事特別活動等助成事業	63
52	03	03	02	01	指導課	日本語指導を要する児童生徒支援事業	64
53	03	03	03	01	教育総務課	小学校教育振興事業	65
54	03	03	03	01	教育総務課	中学校教育振興事業	66
55	03	03	03	02	子ども福祉課	放課後児童健全育成事業	67
56	03	03	03	02	子ども福祉課	西牛谷小学校児童クラブ施設整備事業	68
57	03	03	03	02	学校教育施設課	小中学校不審者等情報システム事業	69
58	03	05	01	01	生涯学習課	家庭教育推進事業	70
59	03	05	01	02	生涯学習課	子ども夢交付金事業	71
60	03	05	02	01	生涯学習課	青少年育成活動促進事業	72
61	03	05	02	02	生涯学習課	成人式典事業	73
62	03	05	02	03	生涯学習課	科学の祭典事業	74
63	03	05	03	01	生涯学習課	青少年健全育成事業	75
64	03	06	02	01	スポーツ振興課	スポーツ推進委員育成事業	76
65	03	06	02	02	企画課	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業	77
66	03	06	02	02	スポーツ振興課	スポーツ推進事業	78

No.	総合計画(施策体系)					所管課名	事業名称	頁
67	03	06	03	02		スポーツ振興課	スポーツ関係団体助成事業	79
68	03	06	03	02		スポーツ振興課	インターハイ(全国高校総体)推進事業	80
69	04	01	01	02		商工政策課	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金	81
70	04	01	03	01		商工政策課	商工祭事業	82
71	04	01	03	02		商工政策課	市内空き店舗活用事業	83
72	04	02	01	02		企画課	戦略産業データベース運営事業	84
73	04	02	01	02		商工政策課	商工業団体等助成事業	85
74	04	02	02	01		商工政策課	企業誘致推進事業	86
75	04	02	02	02		商工政策課	企業立地推進事業	87
76	04	02	02	03		シティプロモーション課	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	88
77	04	02	02	03		シティプロモーション課	定住促進サポート事業	89
78	04	03	01	01		農政課	地域農業担い手育成事業	90
79	04	03	01	01		農政課	生産調整推進対策事業	91
80	04	03	01	02		農政課	園芸施設設置助成事業	92
81	04	03	01	02		農政課	農業者団体運営補助事業	93
82	04	03	01	02		農政課	畜産環境整備対策事業	94
83	04	03	03	01		農政課	青果物銘柄産地育成事業	95
84	04	03	03	04		農政課	有害鳥獣駆除事業	96
85	04	03	03	04		農政課	家畜伝染病予防事業	97
86	04	03	03	04		農政課	水稻病虫害防除事業	98
87	04	04	01	01		企画課	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業	99
88	04	04	01	01		観光物産課	観光自転車事業	100
89	04	04	02	01		観光物産課	イベント事業	101
90	04	04	02	01		観光物産課	菊まつり運営支援事業	102
91	04	04	02	02		観光物産課	観光PR事業	103
92	04	04	03	01		企画課	ふるさと納税推進事業	104
93	04	04	03	01		観光物産課	古河ブランド事業	105
94	05	02	01	03		下水道整備課	都市下水道整備事業	106
95	05	02	01	08		環境課	浄化槽普及推進事業	107
96	05	03	03	02		環境課	斎場施設機能整備事業	108
97	05	09	01	02		消防防災課	水防演習等事業	109
98	05	09	01	02		消防防災課	防災訓練事業	110
99	05	09	01	03		消防防災課	自主防災組織育成事業	111
100	05	09	01	05		危機管理課	危機管理対策事業	112
101	05	09	02	01		情報統計課	情報システム防災対応事業	113
102	05	09	02	01		危機管理課	業務継続機能整備事業	114
103	05	09	02	01		危機管理課	庁舎防災機能強化事業	115
104	05	09	02	01		消防防災課	避難所整備事業	116
105	05	09	02	02		消防防災課	災害対策事業	117
106	05	09	02	03		消防防災課	防災行政無線等維持管理事業	118
107	05	10	02	03		消防防災課	駅西口地区消防施設整備事業	119
108	05	11	04	03		交通防犯課	空家対策事業	120
109	06	01	01	01		都市計画課	筑西幹線道路整備事業	121
110	06	01	01	01		都市計画課	仁連江口線整備事業	122
111	06	01	01	03		都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業	123
112	06	01	01	05		都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業	124
113	06	02	01	01		総務課	地域公共交通対策事業	125
114	06	02	01	02		企画課	新駅関連事業	126
115	06	02	02	01		総務課	デマンド交通運行事業	127
116	06	02	02	01		総務課	循環バス運行事業	128
117	06	03	02	01		生涯学習課	わたらせ水辺の楽校推進運営事業	129
118	06	06	01	01		区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	130
119	06	06	01	01		区画整理課	古河駅東部街路事業	131
120	06	06	02	01		区画整理課	駅南土地区画整理事業	132
121	07	01	01	02		企画課	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	133
122	07	01	03	01		財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	134
123	07	01	03	03		財産活用課	市有財産管理事業	135
124	07	02	01	01		シティプロモーション課	古河市PR「古河大使」事業	136
125	07	02	01	01		シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	137
126	07	02	01	02		シティプロモーション課	フィルムコミッション推進事業	138
127	07	02	02	01		シティプロモーション課	広報・お知らせ版発行事業	139
128	07	02	02	02		シティプロモーション課	インターネット広報事業	140
129	07	02	02	03		シティプロモーション課	市勢要覧作成事業	141
130	07	03	03	01		情報統計課	AI活用推進事業	142
131	07	03	03	01		情報統計課	RPA活用推進事業	143

事業名称	議会ICT活用事業					所管課	議会事務局
施策体系	01-01-03-02					事業コード	13945
章	【市民協働】地域のみんなで古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民参加と協働のまちづくりの推進						
施策	身近で開かれた議会づくり					事業主体	市
取組	議会運営の効率化の推進					事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款 01	項 01	目 01	事業 07	根拠法令
【目的・成果見込】 これまでの議会運営において、紙に印刷した議案書、予算書、決算書、その他資料等を配布してきた。タブレット端末の導入により、アプリを介してクラウド上にあるデータを共有して活用することができるようになり、今まで印刷に必要な用紙やインクに係る費用の削減、議員への配布に要していた時間や人件費を削減することができる。また、クラウドによる文書共有およびメール配信による通知を行うことにより議会運営の効率化を図ることができ、議員活動においても必要な情報を得られる補助ツールとしてタブレット端末を活用できる。						【事業の対象】 市議会議員 執行部 議会事務局、総務課職員 市民	
【令和元年度 事業の手段】 ・タブレット端末の導入検討			【令和2年度 事業の手段】 ・タブレット端末の導入 ・定例会等における活用（試行実施・紙併用） ・議員活動における補助ツールとしての活用 ・研修会の開催			【令和3年度 事業の手段】 ・定例会等における活用（本格実施） ・議員活動における補助ツールとしての活用 ・研修会の開催	
【実施経緯】 議会ICTに関しては、全国的な流れとして整備が進みつつあり、導入済の近隣市も多くなってきている。当市議会も事務等の効率化を図る手段として実施していく。						【特記事項】 H30.7.20 栃木県栃木市視察 （議会のあり方検討協議会） H31.1.9 埼玉県東松山市視察 （議会事務局と総務課）	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		0	7,638	3,339
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	7,638	3,339
令和2年度事業費内訳	準備経費 アプリケーション経費 保守費 通信費	4,296,820円 1,094,500円 362,340円 1,881,990円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	研修会の開催	回	0.00	3.00	3.00
	タブレット端末導入台数	台	0.00	50.00	50.00
成果指標 目的にあたるもの	用紙の削減（予算書・決算書等を除く）	%	0.00	0.00	100.00
	タブレット端末等の維持管理	台	0.00	50.00	50.00

事業名称	コミュニティ推進事業					所管課	市民協働課
施策体系	01-02-02-01					事業コード	1020
章	【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	元気なコミュニティの形成						
施策	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進					事業主体	市
取組	地域コミュニティ団体への運営・活動支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 17	事業 02	根拠法令 ①古河市コミュニティ活動助成金交付要綱②古河市民活動支援センター事業実施要項 ③特定非営利法人促進法
【目的・成果見込】 地区コミュニティ団体に対する財政的支援や、市民活動支援センターによる組織運営支援をすることにより、様々な地域の実情にあった自主事業等の実施が可能となる。これにより地域住民に行政のみでは提供できない公共的なサービスが提供されるとともに、地域住民の交流が促進され、地域の課題を解決することが期待される。現在、古河市内20地区中17地区において地区コミュニティ団体が設立されており、残る3地区の設立を図り、住民自治の原点である地域力の向上を目指す。					【事業の対象】 ①地区コミュニティ団体、地区コミュニティ団体の連絡組織及び地区コミュニティ団体を立ち上げようとする団体。②行政自治会、コミュニティ団体及び各団体と連携する団体。③NPO法人認証団体。		
【令和元年度 事業の手段】 地区コミュニティ団体への財政支援及び未設立地区への設立支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業 NPO法人認証事務及び各種申請支援			【令和2年度 事業の手段】 地区コミュニティ団体への財政支援及び未設立地区への設立支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業 NPO法人認証事務及び各種申請支援			【令和3年度 事業の手段】 地区コミュニティ団体への財政支援及び未設立地区への設立支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業 NPO法人認証事務及び各種申請支援	
【実施経緯】 市民主体のまちづくりの推進には、自主的、自発的な活動を行う地域コミュニティや各種団体の役割が重要である。そこで、地区コミュニティ団体及びそれらの連合組織、また、新たにコミュニティを設立する団体に対して財政的な支援を行い、地区コミュニティの確立及び市民活動の活性化を図る。					【特記事項】 コミュニティ事業を推進するには地区コミュニティ団体への財政的支援が必要不可欠である。（補助金等の見直しにより、地区事業に対する地域づくり補助金は地区コミュニティ事業助成金にて対応）		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		12,083	16,490	16,840
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,075	10,060	10,060
	一般財源	2,008	6,430	6,780
令和2年度事業費内訳	コミュニティづくり助成金 15,730千円 報償金 100千円 旅費 13千円 需用費（消耗品費・修繕料） 543千円 使用料及び賃借料（コピー機リース料） 76千円 負担金等 28千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	自治会長宅訪問件数（コミュニティ団体未設立地区）	件	80.00	60.00	40.00			
	コミュニティ推進のための研修会開催数	回	2.00	2.00	2.00			
	市民活動支援センター利用回数	回	640.00	660.00	680.00			
成果指標 目的にあたるもの	地区座談会開催数	回	5.00	4.00	3.00			
	活動助成金対象コミュニティ団体数（地区数）	団体	18.00	19.00	20.00			

事業名称	自治組織運営事業					所管課	市民協働課
施策体系	01-02-02-01					事業コード	10001
章	【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	元気なコミュニティの形成						
施策	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進					事業主体	市
取組	地域コミュニティ団体への運営・活動支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 10	事業 03	根拠法令 住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会施設補助金交付要綱
【目的・成果見込】 自治組織に対し円滑な自治活動が行えるよう財政的支援を行い、地域の特性に合った市民主体の魅力ある、地域づくりを推進する。 また、行政自治会を通じ、地域住民との連絡調整等を円滑に行い、市行政の効率的な運営を図る。						【事業の対象】 (補助金及び交付金) 行政自治会、自治会、行政区 (報償) 地区長、副地区長、自治会長、行政区長	
【令和元年度 事業の手段】 ・行政連絡の円滑化を図る ・自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・事業補助（地域づくり活動）を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する			【令和2年度 事業の手段】 ・行政連絡の円滑化を図る ・自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・事業補助（地域づくり活動）を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する			【令和3年度 事業の手段】 ・行政連絡の円滑化を図る ・自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・事業補助（地域づくり活動）を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する	
【実施経緯】 平成20年度から市内全域で統一した自治組織体制になり、20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。今後の人口減少社会を見据え、限られた財源のもとで自治組織の持続性を確保していくため、補助金の一体的な見直しを行い、令和2年度から新しい補助金制度として施行する。						【特記事項】 補助金等の見直し内容（令和2年度～） ○自治会・行政区（単会）への見直し ・運営補助から事業補助へウエイトを置く ○地区と地区コミュニティ事業補助を地区コミュニティに一本化 ○功労感謝の会事業補助制度の見直し ・地域づくり補助金（単会）又は地区コミュニティ助成金へ転換	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		145,585	133,640	123,764
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	94,000	90,000	90,000
	一般財源	51,585	43,640	33,764
令和2年度事業費内訳	報償費 13,682千円 自治会長・区長記念品 40千円 行政自治会視察研修負担金 180千円 地域づくり活動支援事業補助金 15,280千円 自治会・行政区集会施設補助金 11,028千円 自治組織運営交付金 93,430千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	自治会・行政区数	団体	224.00	224.00	224.00	224.00	224.00	224.00
	自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)	世帯	40,278.00	40,750.00	40,750.00	40,750.00	40,750.00	40,750.00
	地域づくり活動支援実施団体数(自治会・行政区)	団体	114.00	124.00	124.00	124.00	124.00	124.00
成果指標 目的にあたるもの	自治会・行政区加入率 運営交付金決定世帯数÷常住世帯数55,258(H31.4.1)	%	72.89	73.74	73.74	73.74	73.74	73.74
	地域づくり活動支援実施率(自治会・行政区事業) 実施団体数÷自治会行政区数	%	50.89	55.36	55.36	55.36	55.36	55.36

事業名称	男女共同参画推進事業					所管課	市民協働課
施策体系	01-03-01-01					事業コード	960
章	【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現						
施策	男女共同参画の推進体制の充実					事業主体	市
取組	男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画の推進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 15	事業 02	根拠法令 男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、茨城県男女共同参画推進条例、古河市男女共同参画推進条例
【目的・成果見込】 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。						【事業の対象】 市民及び事業者	
【令和元年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定準備			【令和2年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定			【令和3年度 事業の手段】 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画の推進	
【実施経緯】 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、現実の社会においては、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、依然として男女間の不平等を感じる人も少なくないなか、より一層の努力が必要とされている。						【特記事項】 令和2年度に、第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画（計画期間：令和3年度～6年度）を策定。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		1,623	3,772	1,623
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,623	3,772	1,623
令和2年度事業費内訳	推進会議委員報酬 558千円 講座・講演会講師報償費 440千円 旅費 68千円 需用費（消耗品費、食糧費） 349千円 役務費（講座・講演会時手話通訳手数料） 68千円 第2次プラン後期実施計画策定支援委託料 2,277千円 使用料 4千円、日本女性会議負担金 8千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	講演会・セミナーの参加人数 男女共同参画講演会・セミナーに参加した人の人数	人	350.00	380.00	400.00
	工業会等へ国県市が実施する講座等の周知・情報提供 工業会等へ国県市の各種セミナー等を案内周知した回数	回	25.00	30.00	35.00
成果指標 目的にあたるもの	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合 各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100	%	30.00	35.00	35.00

事業名称	地域福祉計画推進事業					所管課	福祉総務課	
施策体系	02-01-01-01					事業コード	13710	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現					事業主体	市	
取組	住民主体の地域福祉活動の推進					事業期間	令和元年度～令和2年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 社会福祉法(第107条)、第2期古河市地域福祉計画	
			03	01	01	25		
【目的・成果見込】 すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。具体的には、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を促進するとともに、「縦割り」や「たらい回し」でなく、「丸ごと」ととらえ、多様な組織や機関、団体とのネットワークにより支援する体制を構築する。これらの目的の達成のために「地域福祉計画」に今後の指針・計画を示し、事業の拡充・展開を図る。						【事業の対象】 市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会(自治会・行政区)、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織		
【令和元年度 事業の手段】 【1. 地域力強化推進事業】 住民自身による地域福祉活動を強化・促進し「他人事」から「我が事」へを目指す。 【2. 第3期地域福祉計画の策定(R1～R2)】 ①現状把握(前計画の評価・分析)②市民意識調査(アンケート)の実施③計画策定委員会(R1年度2回開催)④市民ワークショップ(R1年度4回開催)⑤計画原案作成			【令和2年度 事業の手段】 【3. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業】相談を「縦割り」、「たらい回し」から「丸ごと受け止める」体制を図るため包括化推進員を置き、包括化推進会議を主催する。 【4. 第3期地域福祉計画の策定(H32)】①計画策定委員会(R2年度2回開催)②計画書案の作成③パブリックコメントの実施④計画書の印刷製本、配付。			【令和3年度 事業の手段】 【5. 新たな地域福祉計画の推進】 令和元年度、令和2年度の2か年で準備・計画した地域福祉推進事業を推進していく。 【6. 支援者同士の情報共有の強化】 多機関の支援者同士の情報共有を円滑に行うためのネットワークシステムの導入検討		
【実施経緯】 社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に地域福祉計画を策定(平成20～24年度)。その後計画期間を2年延長、平成26年度に第2期地域福祉計画を策定(平成27～31年)し、地域福祉の推進を図ってきた。しかしながら、この間、臨時福祉給付金・特別児童手当等の国の事業の影響もあり、計画目標の達成はやや遅れている。平成29年の社会福祉法の改正により、国から「市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が示され、また、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」という新たな補助金事業ができたことに合わせ、地域福祉活動を促進する新たな事業の実施と、第3期地域福祉計画の策定を行う。						【特記事項】 ※「地域力強化推進事業」は基準額12,000千円、補助率3/4、社協委託 ※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は基準額15,000千円、補助率3/4直営で計画。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
財源内訳	事業費計(千円)	14,315	13,953	13,911
	国庫支出金	7,181	9,406	10,396
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	0	0
一般財源		2,134	4,547	3,515
令和2年度事業費内訳	報酬 旅費 需用費 役員費 委託料	策定委員会14人×2回×6,200円、非常勤職員報酬(共済費含)2,428千円 大会参加、自治体向け研修会、非常勤職員交通費 計画策定委員会、その他事業にかかる消耗品 電話料(多機関) 計画策定業務 コンサルタント委託料 地域力強化事業 社協委託料	2,602千円 118千円 395千円 80千円 1,188千円 9,550千円	
負担金補助及び交付金		職員事務研修負担金 日本地域福祉学会大会参加	20千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	地域福祉計画策定に向けた取組み 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの開催数の合計	回	6.00	2.00	0.00			
	地域力強化推進事業の年間目標 新たに組織化に向けて働きかける団体・グループ数	団体	5.00	5.00	5.00			
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 相談支援包括化推進会議の開催数	回	0.00	5.00	10.00			
成果指標 目的にあたるもの	地域福祉計画策定に向けた取組みの実績 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの述べ参加者数	人	270.00	30.00	0.00			
	地域力強化推進事業の実績 上記年間目標に対して新たに活動を始めた団体・グループの割合	%	100.00	100.00	100.00			
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 コーディネートすることができた年間の相談件数	件	0.00	15.00	20.00			

事業名称	災害福祉事業					所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-02					事業コード	2960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	内部管理事業
政策	互いに支え合う地域福祉の推進						
施策	地域共生社会の実現					事業主体	市
取組	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実					事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01	根拠法令 災害救助法、災害対策基本法、地域防災計画他
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を作成する。また、福祉避難所のバリアフリー化と合わせ、福祉避難所に据え置く物資・機材を計画的に確保する。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。						【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯	
【令和元年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成を委託】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】 避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。 【3. 福祉避難所のバリアフリー化】 1中柔剣道場・誠心館の段差等の解消。			【令和2年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成を委託】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】 避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。 【3. 個別支援計画システムの改修・保守】 計画書を基幹系端末にスキャナで保存する			【令和3年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成を委託】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】 避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。	
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別支援計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託中。次年度は計画書をスキャンして基幹系端末に取込む改修を実施福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から5年計画で順次整備してきたが福祉避難所の利用者予定者をカバーする数量の確保までには至っていない。平成29年度末に「古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。ま福祉避難所の備品等を収納する防災倉庫を新たに設置する必要がある。						【特記事項】 ※「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 ※「個別支援計画」は、1件3,600円、年間500件程度を見込んでいる。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		5,408	3,945	3,890
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,408	3,945	3,890
令和2年度事業費内訳	報償費 防災研修講師謝礼(100千円) 100千円 旅費 研修旅費 防災・減災対策研修等(13千円) 13千円 需用費 消耗品費 福祉避難所の備蓄用消耗品 475千円 委託料 個別支援計画委託(@3,600円×500件) システム改修委託(300千円) 2,100千円 使用料及び賃借料 災害時重機借上料(1千円) 原材料費 災害時原材料(1千円) 2千円 備品購入費 福祉避難所の備蓄用備品・機材 855千円 扶助費 災害見舞金支給(例年どおりの件数・金額を見込む) 400千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	民間の福祉避難所の指定に向けた取組み 協定書の締結事業所数(累計)	件	10.00	12.00	13.00			
	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み 個別支援計画の作成依頼団体数(累計)	団体	65.00	70.00	70.00			
成果指標 目的にあたるもの	福祉避難所の指定の実績 福祉避難所の指定数の累計(市営・民間の合計)	箇所	13.00	15.00	16.00			
	福祉避難所の整備の実績 福祉避難所の収容人数の累計(市営・民間の合計)(累計)	人	300.00	320.00	340.00			
	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績 個別支援計画の作成数(累計)	件	500.00	1,000.00	1,500.00			

事業名称	社会福祉団体活動支援事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-03						事業コード	1570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現							
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	01	03		
【目的・成果見込】 社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。							【事業の対象】 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会	
【令和元年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては、平成28年度から令和2年度までの社協の経営改善計画に沿いながら、毎年、補助金の額の適正性を考慮しながら交付する。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和2年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては、平成28年度から令和2年度までの社協の経営改善計画に沿いながら、毎年、補助額の適正性を考慮し交付する。(令和2年度で計画終了) 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和3年度 事業の手段】 令和3年度以降は、社会福祉協議会に対しては社協の地域福祉活動計画又は新たな経営改善計画に基づいて補助金を交付する。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付		
【実施経緯】 地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る必要があった。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		69,223	69,205	69,205
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	69,223	69,205	69,205
令和2年度事業費内訳	社会福祉協議会補助金 55,000千円 民生委員協議会補助金 13,452千円 更生保護女性会補助金 200千円 猿島地区保護司会負担金 364千円	他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	社会福祉協議会の運営に対する市の関与(社協理事会・評議員会(検査会)等への市職員の参画回数)	回	9.00	9.00	9.00
	民生委員協議会(5地区)の活動に対する市の支援(各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	90.00	90.00	90.00
	更生保護女性会の活動に対する市の支援(会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	社会福祉協議会の事業・活動の実績(成果)(協議会主催のイベント・講習等のみの予定回数)	回	70.00	70.00	7.00
	民生委員協議会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	320.00	320.00	320.00
	更生保護女性会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	120.00	120.00	120.00

事業名称	遺族援護事業					所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-03					事業コード	1590
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進						
施策	地域共生社会の実現					事業主体	市
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 05	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
【目的・成果見込】 ①組織の活性化及び活動の充実を図ることにより、遺族間の交流、親睦が深まる。 ②各種行事を通じて、遺族等に対する福祉向上と恒久平和を願う活動につながる。						【事業の対象】 ○戦没者等の遺族	
【令和元年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付			【令和2年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付 ④第11回弔慰金の申請受付・進達(令和2年4月1日から開始～令和5年4月2日まで)			【令和3年度 事業の手段】 ①慰霊祭、神社参拝により英霊の顕彰を実施 ②忠魂碑維持管理 ③補助金等交付規則に基づき補助金を交付 ④第11回弔慰金の申請受付・進達・裁定通知受理・通知等	
【実施経緯】 英霊の顕彰と戦没者遺族の親睦を図り、福祉の増進を図るため実施する。						【特記事項】 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」について、第10回弔慰金の申請受付が平成27年4月1日から平成30年4月2日まで行われた。第11回弔慰金の申請受付が令和2年4月1日から開始される予定である。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,178	10,782	8,592
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,178	10,782	8,592
令和2年度事業費内訳	○特別弔慰金対応会計年度採用職員 6,570千円(7.75時間/日、週4日、3人) (内訳)・報酬 5,029千円・期末手当396千円・社会保険 935千円・通勤手当 210千円 ※R2(3人)、R3(2人)、R4(1人) ○慰霊祭経費 193千円(内訳)・消耗品費 143千円・食糧費 42千円・通信運搬費 8千円 ○名崎地区忠魂碑進入路用地購入 3,094千円 (内訳)・用地測量費219千円・不動産鑑定委託料200千円・用地購入費2,675千円 ○遺族会経費 925千円(内訳)・県遺族連合会負担金 185千円・市遺族会補助金 740千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市遺族会の活動に対する市の支援 (遺族会等が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	22.00	22.00	22.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市遺族会が主催する事業・活動の実績(成果) (会の単独事業・県、県遺族連合会事業・市事業の実施回数)	回	27.00	27.00	27.00

事業名称	自立支援事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01					事業コード	2350
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 06	根拠法令 「古河市一般高齢者介護予防通所サービス実施要綱」 「古河市生活管理指導短期宿泊サービス事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 介護保険の認定がない高齢者の日常生活を支援し、自立した生活の継続を支援する。						【事業の対象】 〔一般高齢者介護予防通所サービス〕65歳以上の閉じこもりがちな高齢者、要介護予防者 〔生活管理指導短期宿泊事業〕65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない、虐待等により避難させる必要がある人等	
【令和元年度 事業の手段】 〔予防通所〕週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 〔短期宿泊〕7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【令和2年度 事業の手段】 〔予防通所〕週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 〔短期宿泊〕7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【令和3年度 事業の手段】 〔予防通所〕週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 〔短期宿泊〕7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。	
【実施経緯】 平成29年4月に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始となり、通所介護・通所リハビリ、軽度生活支援事業は総合事業へ移行となった。現在の自立支援事業としては、一般高齢者介護予防通所サービスを経過措置にて実施、生活管理指導短期宿泊サービスは継続にて実施となっている。						【特記事項】 一般高齢者介護予防通所サービスは、現利用者のみ経過措置にて実施。利用者の高齢化に伴う心身機能の低下等に合わせ、本人の同意のもとに要介護認定の申請及び総合事業サービスへの移行を勧めている。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		9,737	7,808	7,808
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,200	1,440	1,440
	一般財源	8,537	6,368	6,368
令和2年度事業費内訳	委託料 ふれあいの湯運営事業委託料	7,570千円 他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	一般高齢者介護予防通所サービス延べ利用者数	人	1,395.00	1,228.00	1,081.00
	短期宿泊事業利用延べ日数	日	56.00	56.00	56.00
成果指標 目的にあたるもの	利用率(一般高齢者介護予防通所サービス)	%	0.08	0.07	0.06
	利用実人数/65才以上人口				

事業名称	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01					事業コード	13759
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 02	事業 01	根拠法令 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
【目的・成果見込】 高齢者が要介護状態になることをできる限り予防し、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにするため、高齢者自身が自立した日常生活を送れるよう支援する。適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解することで、その達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組んでいく。						【事業の対象】 市内在住の事業対象者および要支援者（住所地特例対象者を含む）	
【令和元年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）			【令和2年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）			【令和3年度 事業の手段】 包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（総和分） 総合事業に係るケアプラン作成料の支払（古河・三和分）	
【実施経緯】 古河市では、平成29年度より総合事業を開始し、介護保険法における従来の介護予防支援によるケアマネジメントのプロセスに基づき、介護予防ケアマネジメントを実施している。初年度は、介護保険認定の更新時期に、総合事業サービスのみの利用者は、従来の介護予防支援から介護予防ケアマネジメントへ段階的な移行をした他、一般高齢者介護予防通所サービス利用者等が、基本チェックリストのみで事業対象者となる対応にて、平成29年度中に完全移行を行った。						【特記事項】 ※地域包括支援センター市内3カ所あり。 総和地区：地域包括支援センター総和（市直営） 古河地区：地域包括支援センター古河（社協委託） 三和地区：地域包括支援センター三和（社協委託）	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		26,643	27,266	29,576
財源内訳	国庫支出金	6,009	6,052	7,394
	県支出金	3,330	3,296	3,697
	地方債	0	0	0
	その他	7,194	7,119	7,985
	一般財源	10,110	10,799	10,500
令和2年度事業費内訳	・需用費 247千円（消耗品費：5千円、燃料費：190千円、修繕料：52千円） ・役務費 39千円 ・介護予防ケアマネジメント委託料 5,421千円 ・介護予防ケアマネジメント費負担金 21,559千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防ケアマネジメント委託分実績(総和分)	件	1,440.00	1,480.00	1,540.00
	介護予防ケアマネジメント委託分実績(古河分)	件	3,320.00	3,420.00	3,520.00
	介護予防ケアマネジメント委託分実績(三和分)	件	1,270.00	1,300.00	1,350.00
	介護予防ケアマネジメント委託件数(三和分)	件	1,270.00	1,300.00	1,350.00
成果指標 目的にあたるもの	介護認定が要介護に移行した人の割合（支→介） 要支援から要介護に移行した人／認定者数	%	25.00	25.00	25.00

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01					事業コード	13760
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令 介護保険法、介護保険施行令、地域支援事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防する。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。						【事業の対象】 市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。	
【令和元年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣			【令和2年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣			【令和3年度 事業の手段】 介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣	
【実施経緯】 平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。						【特記事項】 介護予防教室卒業後、住民主体の通いの場へとつなげていく。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		3,667	3,668	3,668
財源内訳	国庫支出金	827	787	787
	県支出金	458	428	428
	地方債	0	0	0
	その他	990	926	926
	一般財源	1,392	1,527	1,527
令和2年度事業費内訳	①介護予防普及啓発事業費：2,606千円 ②地域介護予防活動支援事業費：943千円 ③地域リハビリテーション活動支援事業費：119千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加参加実人数（シブール・リハビリ体操他）：1,277人（H30年度）	人	1,310.00	1,335.00	1,360.00			
	介護予防ボランティア活動者活動者数：124人（H30年度）	人	145.00	145.00	165.00			
	リハビリテーション専門職派遣事業 H30年度実施回数：6回	回	8.00	10.00	10.00			
成果指標 目的にあたるもの	一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加率 H30年4月1日現在：高齢者数38,576人	%	3.32	3.33	3.34			
	介護予防ボランティア活動数 活動数：853回（H30年度）	回	875.00	890.00	905.00			
	リハビリテーション専門職派遣事業参加人数 参加人数：191人	人	200.00	210.00	210.00			

事業名称	介護保険特別事業（サービス事業費）					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-01					事業コード	13762
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 01	事業 01	根拠法令 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
【目的・成果見込】 生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要となるサービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図る。						【事業の対象】 ◆市内在住の要支援者1・2の認定を受けた方 ◆基本チェックリスト該当者（事業対象者）	
【令和元年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【令和2年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【令和3年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給	
【実施経緯】 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では平成29年4月、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業をスタートさせた。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		227,739	241,345	241,345
財源内訳	国庫支出金	51,355	53,493	53,493
	県支出金	28,467	29,136	29,136
	地方債	0	0	0
	その他	61,490	62,935	62,935
	一般財源	86,427	95,781	95,781
令和2年度事業費内訳	委託料：短期集中介護予防通所サービス 負担金：基準型訪問サービス費 家事応援訪問サービス費 基準型通所サービス費 ミニデイ型通所サービス費	411,000円 62,928,000円 4,632,000円 171,360,000円 1,080,000円	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	被保険者証・負担割合証の送付事務 延べ発送件数	件	80.00	100.00	120.00
		件			
成果指標 目的にあたるもの	訪問型サービス利用者数 延べ利用回数	回	23,004.00	23,694.00	24,405.00
	通所型サービス利用者数 延べ利用回数	回	37,839.00	40,488.00	43,322.00

事業名称	シルバー人材センター運営助成事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02					事業コード	2310
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいのづくり					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 02	根拠法令 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 古河市高齢者就業機会確保事業費交付金要綱
【目的・成果見込】 シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがいのづくり、就労支援及び社会参加の促進を図ることを目的とする。						【事業の対象】 公益社団法人古河市シルバー人材センター	
【令和元年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援			【令和2年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援			【令和3年度 事業の手段】 施設の維持管理 古河市高齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援	
【実施経緯】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、国のシルバー人材センターに対する高齢者就業機会確保事業費等補助金の交付に準じ、市町村も応分の補助を行っている。なお、国の補助限度額に関わらず市の補助額を上限とする執行方針が示されている。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		47,160	47,160	47,160
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	32,400	32,400	32,400
	一般財源	14,760	14,760	14,760
令和2年度事業費内訳	保険料：10,000円 賛助会負担金：150,000円 高齢者就業機会確保事業補助金：17,000,000円 シルバー人材センター運用資金貸付金：30,000,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	広報による周知件数	件	6.00	6.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	会員数 登録した会員数	人	1,460.00	1,490.00	1,520.00
	受注件数 個人+法人の受注件数	件	2,700.00	2,850.00	3,000.00

事業名称	敬老事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02					事業コード	2320
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいつくり					事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 03	根拠法令 古河市敬老祝金支給要綱
【目的・成果見込】 多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。						【事業の対象】 毎年8月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上のもの	
【令和元年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】			【令和2年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】			【令和3年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【100歳以上】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【88歳】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【77歳】	
【実施経緯】 合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、金額の統一を行い、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈することとした。						【特記事項】 高齢者敬老祝金贈呈の実施方法等について、今後検討する必要がある。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		17,104	18,823	18,823
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,104	18,823	18,823
令和2年度事業費内訳	報償費：高齢者敬老祝金18,550,000円 需用費：消耗品225,000円 印刷製本費：印刷製本料48,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	祝金贈呈者(77歳) 77歳到達者数	人	1,566.00	1,769.00	1,685.00
	祝金贈呈者(88歳) 88歳到達者数	人	612.00	724.00	749.00
	祝金贈呈者(100歳以上) 100歳以上到達者数	人	70.00	125.00	182.00
成果指標 目的にあたるもの	祝金贈呈者受取り率(77歳) 77歳贈呈者÷77歳対象者数	%	100.00	100.00	100.00
	祝金贈呈者受取り率(88歳) 88歳贈呈者÷88歳対象者数	%	100.00	100.00	100.00
	祝金贈呈者受取り率(100歳以上) 100歳贈呈者以上÷100歳対象者数以上	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	老人クラブ活動助成事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-02					事業コード	2330
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり					事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいつくり					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令 老人福祉法 古河市老人クラブ等活動助成事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。						【事業の対象】 古河市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会	
【令和元年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付			【令和2年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付			【令和3年度 事業の手段】 健康農園の維持管理 老人クラブ等活動費補助金の交付	
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付することにより当該活動を支援している。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,650	12,180	12,180
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,748	2,678	2,678
	地方債	0	0	0
	その他	55	39	39
	一般財源	9,847	9,463	9,463
令和2年度事業費内訳	需用費：光熱水費：30,000円 手数料：5,000円 負担金：県老人クラブ連合会負担金：42,000円 補助金：市老人クラブ連合会補助金：1,820,700円 市老人クラブ活動費補助金：10,282,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	農園利用者数	人	55.00	39.00	39.00
	連合会イベント補助件数	件	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	農園利用率	%	100.00	100.00	100.00
	老人クラブ数(古河：47、総和76、三和20) (古河47, 47、総和76, 76、三和20, 20)	クラブ数	143.00	143.00	143.00
	会員数(古河：2,757、総和3,441、三和943) (古河2757, 2757、総和3441, 3441、三和943, 943)	人	7,141.00	7,141.00	7,141.00

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-01-03					事業コード	2340
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						
取組	高齢福祉サービスの充実					事業主体	市
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 05	根拠法令 古河市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要綱、 高齢者緊急通報システム事業実施要綱等
【目的・成果見込】 独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和や安否確認等を行うことで社会的孤立感の解消を図ることを目的とする。						【事業の対象】 主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援の必要及び社会的孤立感を有する者や安否確認の必要性を有する者等。	
【令和元年度 事業の手段】 愛の定期便(安否確認)の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施			【令和2年度 事業の手段】 愛の定期便(安否確認)の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 愛の定期便(安否確認)の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施	
【実施経緯】 急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。(R1.8.1日現在) 65歳以上人口:39,468人、総人口:143,086人、高齢化率27.58% 合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら実施している。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		13,731	13,319	13,319
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	412	412	412
	地方債	0	0	0
	その他	143	138	138
	一般財源	13,176	12,769	12,769
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費30,000円 ・需用費87,000円 ・役務費165,000円 ・委託料9,596,000円(愛の定期便事業、緊急通報装置保守点検、訪問理美容サービス等) ・茨城県西南地方広域市町村圏事務組合緊急通報事業負担金604,000円 ・扶助費2,837,000円(緊急通報装置設置等) 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	愛の定期便利用者数	件	520.00	530.00	540.00			
	緊急通報システム利用者数	件	370.00	380.00	390.00			
	緊急通報システム設置件数(新規)		30.00	33.00	36.00			
成果指標 目的にあたるもの	愛の定期便安否確認通報件数	人	48.00	50.00	52.00			
	緊急通報システム通報件数(火災・救急等)	人	44.00	46.00	48.00			

事業名称	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01					事業コード	9010
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	地域包括ケアシステムの推進					事業主体	市
取組	地域包括支援センターの機能強化					事業期間	
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 04	事業 01	根拠法令 介護保険法115条の45第2項 古河市地域包括支援センター運営事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者を支える介護支援専門員の資質が向上し、また、関係者間の連携がスムーズになることで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるようになる。					【事業の対象】 市内に居住する高齢者（概ね65歳以上）全般。 市内及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員。 民生委員や医療機関・施設の相談員など、高齢者を取り巻く関係者や専門職。		
【令和元年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			【令和2年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			【令和3年度 事業の手段】 ・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員の相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）	
【実施経緯】 地域包括ケアシステムの基本機能の一つとして「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が位置づけられた。当市では平成18年度より市直営の地域包括支援センターを設置し包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施。現在は、センターを古河・総和・三和地区の3か所に設置しており、各々で事業実施している。（古河・三和地区については古河市社会福祉協議会に委託）					【特記事項】 R1年度、市内4病院に「在宅医療・介護連携支援センター」が設置され介護支援専門員等の相談窓口が増えた。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		1,881	1,667	426
財源内訳	国庫支出金	724	642	162
	県支出金	362	321	85
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	795	704	179
令和2年度事業費内訳	・会計年度任用職員人件費 （報酬：843千円、期末手当：31千円、共済費：304千円、費用弁償：21千円） ・講演会講師謝礼 80千円 ・研修会旅費 7千円 ・消耗品費 20千円 ・通信運搬費 2千円 ・職員研修事務負担金 359千円	1,199千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	介護支援専門員からの相談件数 （包括支援センターへの相談事例の内容を集計・整理分類）	件	350.00	350.00	350.00			
	主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00			
	居宅介護支援事業所向け「お知らせ」配信回数	回	12.00	12.00	12.00			
成果指標 目的にあたるもの	介護支援専門員からの相談事案が解消した割合 （相談の最終数/相談件数（個別支援））	%	80.00	80.00	80.00			
	主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数	人	80.00	90.00	90.00			

事業名称	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業						所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	13713
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	市
取組	地域包括支援センターの機能強化						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業実施要項 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金交付要項
			03	02	03	21		
【目的・成果見込】 在宅医療サービスの基盤整備の充実を図り、在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進に資することを目的とする。							【事業の対象】 訪問看護事業所、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問リハビリテーション事業所	
【令和元年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付			【令和2年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付			【令和3年度 事業の手段】 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付		
【実施経緯】 平成27年度茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業の開設により、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき、県1/2・市1/4(各年申請あり)を市への申請により補助金を交付している。							【特記事項】 令和元年度補助対象事業費に係る内示額の増により補正 事業費計3,525千円 県支出金2,350千円 一般財源1,175千円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		3,173	1,500	1,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,115	1,000	1,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,058	500	500
令和2年度事業費内訳	負担金：地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	訪問介護・訪問リハビリテーション・在宅療養支援診療所数 新規開発及び取組拡充を予定する事業所数	施設数	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	交付申請のあった事業所数	施設数	1.00	1.00	1.00
	交付申請額	千円	3,525.00	1,500.00	1,500.00

事業名称	通院等助成事業					所管課	高齢福祉課
施策体系	02-02-02-03					事業コード	2360
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	地域包括ケアシステムの推進					事業主体	市
取組	介護保険サービス基盤の充実					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令 「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 [タクシー] 医療機関への通院にかかるタクシー料金を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、自立に向けた支援を図ることを目的とする。 [白内障・補聴器等] 白内障補助眼鏡等や補聴器、ストマ用装具の購入等の一部を助成することにより高齢者の経済的負担を軽減し、介護予防を図ることを目的とする。 [シルバーカー] シルバーカー購入に係る費用の一部を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする。						【事業の対象】 [高齢者通院等交通費助成事業] 65歳以上の独居者及び高齢者世帯・70歳以上の高齢者・要支援・要介護認定者 [白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成事業] 65歳以上の人 [シルバーカー購入費助成] 70歳以上の人	
【令和元年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和2年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施	
【実施経緯】 総和地区にて実施していたものを合併後市内全地区で行っているもの。通院等のための交通手段がタクシーとなる高齢者、白内障眼鏡・補聴器を購入する高齢者のうち他制度で助成を受けられない人について、助成の必要があると判断して実施している。						【特記事項】 通院等交通費助成事業について、免許の返納で利用者の増加が見込まれる。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,769	13,569	14,245
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,769	13,569	14,245
令和2年度事業費内訳	補助金 13,568,500円	通院等交通費助成：3,150人×2700円＝8,505,000円 白内障術後眼鏡購入費助成：285人×10,000円＝2,850,000円 補聴器購入費助成：135人×10,000円＝1,350,000円 蓄尿袋購入費助成：15人×5,900円＝88,500円 蓄便袋購入費助成：8人×5,000円＝40,000円 健康診断費助成：2人×5,000円＝10,000円 シルバーカー購入費助成：145人×5,000円＝725,000円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	民生委員児童委員協議会にて周知活動	回	5.00	5.00	5.00
	市広報等にて周知	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	タクシー助成利用者数 延べ利用者数	人	2,800.00	3,150.00	3,300.00
	白内障補助眼鏡助成利用者 実人数	人	285.00	285.00	285.00
	補聴器助成利用者数 実人数	人	135.00	135.00	135.00

事業名称	介護保険事業計画策定事業					所管課	介護保険課
施策体系	02-02-02-03					事業コード	13944
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						
施策	地域包括ケアシステムの推進					事業主体	市
取組	介護保険サービス基盤の充実					事業期間	令和元年度～令和2年度
予算科目	会計	08	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条
【目的・成果見込】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75才以上を迎える2025年に向け、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。						【事業の対象】 ○高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） ○介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～65歳未満）	
【令和元年度 事業の手段】 【第8期介護保険事業計画策定に関する調査及び集計・分析】 ①在宅介護実態調査（対象者：要介護認定者で在宅生活者／600人） ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象者：65才以上の介護サービス未利用者及び要支援者／4000人）			【令和2年度 事業の手段】 【第8期介護保険事業計画の策定】 ①在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析 ②第8期介護保険事業計画策定委員会の開催（4回開催） ③第8期介護保険事業計画策定庁内委員会の開催（4回開催） ④計画書の作成			【令和3年度 事業の手段】 ○第8期介護保険事業計画の進捗管理 ○介護保険パンフレットの作成（全戸配布）	
【実施経緯】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、現在は第7期計画を推進しているが、令和元年度から2年度の2年間で、第8期計画（令和3年度～令和5年度）を策定する。 第8期計画は、これまでの「地域ケアシステムの深化・推進」に加え、高齢化の進展に対応しつつ、現役世帯人口の急減という新たな重要課題に対応し、労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保等を図る必要がある。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		3,091	4,000	2,981
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		3,091	4,000	2,981
令和2年度事業費内訳	第8期介護保険事業計画策定委託料：4,000,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施 日常生活圏域ニーズ調査サンプルの差出数	件	4,000.00	0.00	0.00			
	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施 在宅介護実態調査のサンプル数	件	600.00	0.00	0.00			
	介護保険事業計画策定に向けた取り組み 古河市高齢者福祉計画策定委員会の開催	回	1.00	4.00	2.00			
成果指標 目的にあたるもの	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実績 日常生活圏域ニーズ調査サンプルの回収率	%	60.00	0.00	0.00			
	介護保険事業計画（制度）の市民への周知 介護保険パンフレットの配布	冊	5,000.00	5,000.00	50,000.00			

事業名称	社会参加活動支援事業					所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03					事業コード	11016
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実						
施策	コミュニケーションと社会参加の促進					事業主体	市
取組	障がい者の社会参加の促進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 34	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付規則
【目的・成果見込】 障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。						【事業の対象】 障がい者当事者団体又は障がい者を支援する団体	
【令和元年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和2年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施(事業内容の拡充) 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和3年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施	
【実施経緯】 障がいがある方の自立や社会参加を促進するために、障がい者関係団体を支援する。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,695	1,669	1,638
財源内訳	国庫支出金	111	122	120
	県支出金	36	60	57
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,548	1,487	1,461
令和2年度事業費内訳	■障がい者社会参加活動(ミュージックケア・スポーツ教室)費:174千円 ■障がい者イベント(スポーツ大会・フェスティバル)参加関連費:70千円 ■障がい者団体活動補助費:1,256千円 ■印刷費(ヘルプカード・周知用チラシ):30千円 その他139千円 ※令和3年度 ヘルプカード、ヘルプマークの購入(各100):23千円 障がい者社会参加活動費:150千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ミュージックケア・スポーツ教室の開催回数 ミュージックケア:18回 スポーツ教室:7回	回	23.00	25.00	25.00
	障がい者イベント参加回数 身障スポーツ大会・知的スポーツ大会・ナイスハートフェスティバルなど	回	5.00	5.00	5.00
	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個・枚	700.00	300.00	300.00
成果指標 目的にあたるもの	教室参加者の満足度	%	75.00	80.00	80.00
	イベント参加者の満足度	%	75.00	80.00	80.00
	ヘルプマーク・カードの意味や存在を理解している人の割合	%	40.00	60.00	60.00

事業名称	障害福祉計画及び障害児福祉計画推進事業						所管課	障がい福祉課	
施策体系	02-03-03-03						事業コード	13962	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実								
施策	コミュニケーションと社会参加の促進								
取組	障がい者の社会参加の促進						事業主体	市	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	事業期間	令和2年度～令和2年度	
			03	01	02	41	根拠法令	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)・児童福祉法	
【目的・成果見込】 ・対外的には障がい者との交流に関する具体的な施策を計画書に掲げることで、障がいに対する理解の促進を図ることができる。 ・内部的には障がい者の社会参加に関する具体的な目標を障がい福祉計画に掲げることで、「障がいのある人もない人も、ともに心豊かに安心して暮らせるまち」という古河市障害者基本計画の基本理念の具現化につながる。							【事業の対象】 障がい者(児) 一般市民		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】 計画策定に必要な基礎データの収集、調査、分析 障がい者施策とサービス見込量等についての検討 計画素案の作成 パブリックコメントの実施 策定委員会等の運営支援 印刷・製本				【令和3年度 事業の手段】 計画書に掲げられた指標及び目標に対する評価を行う。		
【実施経緯】 障害者総合支援法により障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年を1期として策定することとされており、今回の計画期間が令和3年度から令和5年度までとなっている。							【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	4,273	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	4,273	0
令和2年度事業費内訳	障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委託料	4,273千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	計画策定に必要な基礎データの収集 アンケート調査表の配布数	枚数	0.00	2,500.00	0.00			
	計画策定に必要な基礎データの収集 ヒヤリング調査の実施数	箇所数	0.00	60.00	0.00			
	障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定 社会参加に資する事業の実施数	事業数	0.00	0.00	4.00			
成果指標 目的にあたるもの	計画策定に必要な基礎データの回収率 アンケート調査票の回収率	%	0.00	75.00	0.00			
	障害福祉計画における各施策の成果指標達成度	%	0.00	0.00	80.00			
	障害児福祉計画における各施策の成果指標達成度	%	0.00	0.00	80.00			

事業名称	生活保護受給者健康管理支援事業					所管課	社会福祉課
施策体系	02-04-01-03					事業コード	13960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実						
施策	生活保護受給者の自立促進					事業主体	
取組	生活保護受給者の健康管理支援					事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 04	目 01	事業 05	根拠法令 生活困窮者等の自立促進するための生活困窮者自立支援法
【目的・成果見込】 生活保護制度では被保護者の自立の助長を図ることを目的とし、日常生活や社会的自立の支援を講じていくことも必要であることから、健診や医療機関への早期受診勧奨、生活習慣病の予防、治療中断による重症化を防ぐため等の健康管理支援を行い、生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化及び経済的自立を目指すものである。						【事業の対象】 生活保護受給者(生活困窮者)等	
【令和元年度 事業の手段】 ・特定健診等の受診状況のデータ収集について庁内調整			【令和2年度 事業の手段】 ①健康課題の把握 ・特定健診等の受診状況のデータ収集 ・レセプトデータの分析 ②支援対象者の選定 ③支援 ・訪問等により健診・医療機関への受診勧奨 ・生活習慣病予防に対する指導			【令和3年度 事業の手段】 ①健康課題の把握 ・特定健診等の受診状況のデータ収集 ・レセプトデータの分析 ②支援対象者の選定 ③支援 ・訪問等により健診・医療機関への受診勧奨 ・生活習慣病の予防指導、重症化予防	
【実施経緯】 ・医療扶助費が生活保護費全体の約半分を占め、保護受給世帯の8割が医療機関を受診している現状にあって、医療機関にかかっていない生活保護受給者に対して、健診等のデータを活用した生活習慣病予防等に取り組むなどの支援が不十分であることから、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が平成30年6月成立。 ・令和3年1月から、データに基づき、生活習慣病の予防等を推進するための「被保護者健康管理支援事業」をすべての福祉事務所で実施することとなった。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	3,685	4,345
財源内訳	国庫支出金	0	2,763	3,258
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	922	1,087
令和2年度事業費内訳	医療扶助適正化データ分析委託料 3,685千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	特定健康診査受診勧奨(通知、訪問等)	件	35.00	1,700.00	1,700.00
	訪問指導	件	0.00	50.00	75.00
成果指標 目的にあたるもの	特定健康診査受診率	%	2.00	10.00	20.00

事業名称	生活困窮者自立支援事業					所管課	福祉総務課
施策体系	02-04-02-01					事業コード	13662
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実						
施策	生活困窮者の自立支援対策の推進					事業主体	市
取組	生活困窮者の自立支援の充実					事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			03	01	01	24	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)
【目的・成果見込】 生活困窮者に対し、自立相談支援事業や家計改善支援事業を実施し、希望者で支給要件を満たした者には住居確保給付金を支給。就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、健康の駅内に設置された「つながりハローワークこが」と連携して就労につながるよう支援し、自立した生活を送れるようにする。						【事業の対象】 生活保護に至る前段階の生活困窮者。	
【令和元年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」 「住居確保給付金」 「家計改善支援事業(主に就労支援)」 ●とくに、就労に向けての支援は健康の駅内の「つながりハローワークこが」と連携して実施。			【令和2年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」 「住居確保給付金」 「家計改善支援事業(主に就労支援)」 ●令和2年度10月から、新たに「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施。			【令和3年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」 「住居確保給付金」 「家計改善支援事業(主に就労支援)」 ●「就労準備支援事業」は民間法人に委託して実施。 ●「子どもの学習支援」については再検討	
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託(必須事業:自立相談支援事業、住居確保給付金)し、平成30年度からは前述の事業に加え、家計改善支援事業(任意事業)を委託した。						【特記事項】 茨城県においては、令和3年度までに任意事業の内の「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」については、県内全市町での実施を目指している。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		28,996	38,253	45,027
財源内訳	国庫支出金	18,205	26,039	27,610
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,700	0
	一般財源	10,791	9,514	17,417
令和2年度事業費内訳	生活困窮者自立支援事業委託料 財源:生活困窮者自立相談支援事業等負担金充当 14,312千円 生活困窮者就労準備支援事業等補助金充当 11,727千円 ふるさと振興基金 2,700千円 歳出 委託料 自立相談支援事業、家計改善支援事業:社会福祉協議会に委託 29,644千円 就労準備支援事業:民間法人に委託予定 8,000千円 補助金 住居確保給付金 583千円 その他 26千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	新規相談受付件数	件	240.00	250.00	260.00			
	延べ相談受付件数	件	440.00	450.00	460.00			
	住居確保給付金支給件数	件	5.00	5.00	6.00			
成果指標 目的にあたるもの	新規相談件数に占める就労者数の割合 就労者数/新規相談件数×100%	%	10.00	11.00	12.00			
	新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合 プラン作成件数/新規相談件数×100%	%	10.00	11.00	12.00			

事業名称	不妊治療費助成事業					所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-03-01					事業コード	13684
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進						
施策	母子の健康を見守る体制の充実					事業主体	市
取組	母子保健の推進					事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 少子化社会対策基本法 古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱
【目的・成果見込】 特定不妊治療費に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療を受けやすくする。治療の結果、妊娠・出産に至れば、現在の出生率の低下に歯止めをかけることを期待する。				【事業の対象】 県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。			
【令和元年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成			【令和2年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成			【令和3年度 事業の手段】 不妊治療助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成	
【実施経緯】 県の不妊治療費助成事業の助成の開始に伴い、県の助成に上乗せした形で平成27年4月より古河市も助成を開始した。県が男性不妊治療を助成の対象として拡大したことに伴い、平成28年4月より古河市も男性不妊治療の助成を開始した。				【特記事項】 ・特定不妊治療については、1回につき上限50,000円(治療内容によっては上限25,000円)を助成する。 ・男性不妊治療については、1回につき上限50,000円を助成する。			

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		4,607	4,282	4,282
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,607	4,282	4,282
令和2年度事業費内訳	需用費 チラシ用色上質紙 @6,600円 扶助費 不妊治療費助成費償還払い @4,275,000円(内訳50,000円×68件、25,000円×35件) ※特定不妊治療 102件、男性不妊治療 1件			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	100.00	110.00	110.00
	男性不妊治療助成件数 (交付件数)	件	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	助成を受けた夫婦の妊娠届出の割合 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数/助成を受けた実人数)	%	40.00	40.00	40.00
	助成を受けた夫婦のうち出生の割合 (出生数/助成を受けた夫婦の実人数)	%	20.00	20.00	20.00

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業					所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-03-01					事業コード	13802
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進						
施策	母子の健康を見守る体制の充実						
取組	母子保健の推進						
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令 母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱
【目的・成果見込】 先天性の聴覚障がい1,000人に1~2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障がい早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。						【事業の対象】 市内に住所を有する新生児	
【令和元年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和2年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和3年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援	
【実施経緯】 聴覚障がいは、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。平成29年度より県は、新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、市町村としても新生児聴覚検査に対する公費助成について対応を求められている。						【特記事項】 ・助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファー(要再検)となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。 ・助成費用は1回につき上限3,000円。 ・令和元年度、44医療機関と委託契約。他は償還払いで対応。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		3,392	3,226	3,226
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,392	3,226	3,226
令和2年度事業費内訳	需用費：チラシ用上質紙 @6,710円 役務費：聴覚検査委託料審査支払手数料 @82,650円(950件) 委託料：新生児聴覚検査(初回検査及び確認検査) @2,821,500円(940人) 扶助費：償還払い(初回検査及び確認検査) @313,500円(105人)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	新生児聴覚検査受診票の対象者数	人	950.00	950.00	950.00
	新生児聴覚検査(初回検査)受診者数	人	855.00	865.00	875.00
成果指標 目的にあたるもの	新生児聴覚検査受診率 (初回検査受診人数/新生児聴覚検査対象人数)	%	90.00	91.00	92.00
	確認検査により要治療となった者の割合(%) (要治療及び要経過観察者数/初回検査数)	%	1.00	2.00	2.00

事業名称	妊娠・出産包括支援事業					所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-03-02					事業コード	13926
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進						
施策	母子の健康を見守る体制の充実					事業主体	市
取組	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援					事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱
			04	01	03	05	
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図るための、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)事業を実施する。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、「産婦健康診査」を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。						【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	
【令和元年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施			【令和2年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦の支援するためのケース会議を実施			【令和3年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦の支援するためのケース会議を実施	
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月に母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。						【特記事項】 ・産婦健康診査(2週間及び1か月)の助成は、1回5,000円を上限(1人2回まで) ・産後ケア事業の実施が必須条件で、産婦健康診査も国庫補助(1/2)となっている	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		16,333	17,880	17,880
財源内訳	国庫支出金	6,481	7,477	7,477
	県支出金	1,841	2,697	2,697
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,011	7,706	7,706
令和2年度事業費内訳	会計年度報酬等：@6,409,000円 委託料：@8,973,000円(宿泊型産後ケア438,000円、訪問型産後ケア160,000円、新生児訪問300,000円、産婦健康診査8,075,000円) 備品購入費：151,800円(ワイヤレスアンプ @116,600円、他) 扶助費：産婦健康診査償還払い：@600,000円 等			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	専門職による電話相談件数 (妊産婦、乳児)	件	2,500.00	2,500.00	2,500.00	2,500.00	2,500.00	2,500.00
	乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対する訪問)	件	940.00	950.00	950.00	950.00	950.00	950.00
	産婦健康診査受診者数 (産後2週間：807人、産後1か月：807人)	件	1,614.00	1,614.00	1,614.00	1,614.00	1,614.00	1,614.00
成果指標 目的にあたるもの	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合 (訪問件数/対象者数)	%	99.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	産後うつ病質問票(EPDS)9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病質問票の結果)	%	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70	5.70
	産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数(延)	人	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

事業名称	出産御祝金事業					所管課	市民総合窓口課
施策体系	02-08-01-01					事業コード	13144
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援					事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減					事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市出産祝い金支給事業実施要綱
			03	03	01	21	
【目的・成果見込】 次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うことを目的に事業を実施していく。 子育て世代の出産に伴う負担は大きく、一時金としての支援は有効である。						【事業の対象】 支給対象児童を出産した本人又は配偶者であって、支給対象児童の出生日時において古河市の住民基本台帳に記録されている者。(支給対象児童と同一の世帯)	
【令和元年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産祝い金の制度を周知する。			【令和2年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産祝い金の制度を周知する。			【令和3年度 事業の手段】 出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産祝い金の制度を周知する。	
【実施経緯】 市民生活のグレードアップ「子育て支援の強化」と位置付けられ、少子化対策の中の子育て支援の一つとして、平成22年6月1日より事業を開始した。						【特記事項】 支給対象児童1人につき2万円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		22,025	22,010	22,010
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	22,025	22,010	22,010
令和2年度事業費内訳	御祝金 22,000千円 (@20,000円×1,100人) のし袋購入 10千円 (@8円×1,100人×1.1)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市HPで制度の周知を図る	日	365.00	365.00	365.00
	広報お知らせページに掲載し制度の周知を図る	回	1.00	1.00	1.00
	婚姻届出時に対象者にチラシを配付する	人	600.00	600.00	600.00
成果指標 目的にあたるもの	出産御祝金 支給児童人数(人)	人	1,100.00	1,100.00	1,100.00

事業名称	小児任意予防接種助成事業					所管課	健康づくり課
施策体系	02-08-01-01					事業コード	13933
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援					事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減					事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			04	01	02	01	古河市小児用インフルエンザ予防接種実施要綱 古河市ロタウイルス予防接種実施要綱 古河市おたふくかぜ予防接種実施要綱
【目的・成果見込】					【事業の対象】		
任意予防接種の接種費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防する。特に、ロタウイルスについては、乳幼児のほとんどがかかる感染症であり、適切な時期に接種することで、疾病の重症化を予防できる。平成31年度からロタウイルスとおたふくかぜワクチン接種の助成を開始したため、個別通知や広報紙・ホームページに掲載し広く周知することで接種率を向上させる。					ワクチン毎の接種対象年齢に該当する小児 小児インフルエンザ 対象：生後6か月～高校3年生相当年齢 ロタウイルス 対象：生後6週～24週または32週(ワクチンの種類による) おたふくかぜ 対象：1歳以上～2歳未満		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 助成制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置) 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い			ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 助成制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置) 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い			おたふくかぜ予防接種については、接種対象者へ予診票を個別送付 小児用インフルエンザについては、協力医療機関に予診票を配布 助成制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置) 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い	
【実施経緯】					【特記事項】		
子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。平成30年度までは、小児用インフルエンザのみであったが、平成31年度からロタウイルスとおたふくかぜに対して一部公費助成を実施する。 特にロタウイルスについてはワクチンが高額なため経済的負担が大きいことや乳幼児のほとんどが感染すると言われる感染症であり、一部公費助成により、接種者数の増加が見込まれ、り患した場合の重症化やまん延を予防できる。					平成30年度までの「小児用インフルエンザワクチン接種事業」を名称変更 平成31年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種助成を開始※令和2年10月からロタウイルスは定期接種となる。(令和2年8月1日以降生まれの児が対象となり、対象児が10月1日以降に接種した分からロタのみ予防接種事業へ移行)		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		24,317	20,422	15,562
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	11,000	3,894	0
	一般財源	13,317	16,528	15,562
令和2年度事業費内訳	小児インフルエンザ(委託料等) 13,300,000円 対象：生後6か月～13歳未満(1回1,000円 2回まで) 13歳以上～高校3年生相当年齢(1回 1,000円) ロタウイルス 570人×2回×0.8(接種率80%)×助成金5,000円=4,560,000円 対象：生後6週～24週または32週(ワクチンの種類による) おたふくかぜ(1,100人×0.6(接種率60%))×助成金3,000円=1,980,000円 対象：1歳以上～2歳未満			他

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	13,000.00	13,000.00	13,300.00			
	ロタウイルス 接種者	人	600.00	570.00	0.00			
	おたふくかぜ 接種者	人	500.00	600.00	700.00			
成果指標 目的にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種率(接種者/対象者)	%	38.00	38.00	40.00			
	ロタウイルス (生後6週～32週)接種率(接種者/対象者)	%	60.00	70.00	0.00			
	おたふくかぜ (1歳以上～2歳未満)接種率(接種者/対象者)	%	50.00	60.00	70.00			

事業名称	出産子育て奨励金支給事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01					事業コード	2570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援					事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減					事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 09	根拠法令 古河市出産子育て奨励金条例 古河市出産子育て奨励金条例施行規則
【目的・成果見込】 多子家庭の経済的負担の軽減を図る。 【平成30年度支給実績】合計437名 ・新制度 出生時 140名 ・旧制度 第1次支給(0歳児)13名 第2次支給(1歳児)134名 第3次支給(2歳児)150名						【事業の対象】 第3子以上の児童を持つ父母。	
【令和元年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●旧制度(3次請求者) 子の誕生日から1ヶ月以内に請求 一人につき100,000円 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円			【令和2年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円			【令和3年度 事業の手段】 出生届出時及び未申請者に個別周知・案内 ●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円	
【実施経緯】 多子家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の一環として平成18年度から開始している。 事業の開始から11年を経過したが、支給対象者数はほぼ横ばい状態であり、平成28年度の行政事業レビューの結果、「不要・廃止(ゼロベースで見直し)」という評価を受け、また平成27～29年度にかけ制度改善の検討を経て、平成30年度から経済的負担軽減に特化し対象・給付額の見直しを行った。						【特記事項】 旧制度 一人につき100,000円×3回 新制度 一人につき50,000円 新制度についても、令和4年度末をもって終了	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		22,500	7,500	7,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	22,500	7,500	7,500
令和2年度事業費内訳	【新制度】50,000円×150人			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	新制度周知・案内 出生時	人	155.00	155.00	155.00
	旧制度(3次支給)周知・案内 2歳誕生日到来時	人	152.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	新制度申請 出生時	人	150.00	150.00	150.00
	旧制度(3次支給)申請 2歳誕生日到来時	人	152.00	0.00	0.00

事業名称	三人乗り自転車貸出事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01					事業コード	13126
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援					事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減					事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 18	根拠法令 茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱
【目的・成果見込】 3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。						【事業の対象】 市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者	
【令和元年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(21店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【令和2年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(21店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【令和3年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(21店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託	
【実施経緯】 自転車の「3人乗り」については、幼い子どもを持つ親などからの要望が相次いだため、平成21年7月の県道路交通規則の改正により、安全基準を満たした自転車に6歳未満の子どもを乗せる場合に限って認められた。これを受けて市でも総合経済対策の一環として3人乗り自転車貸出を平成21年9月1日より行っている。						【特記事項】 自転車保有台数 67台 【内訳】 電動アシスト自転車 27台 ギア付自転車 40台	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		656	607	607
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	397	397	397
	一般財源	259	210	210
令和2年度事業費内訳	需用費 295千円 役務費 312千円 点検費 @6,620円×47台=311,140円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	広報誌への掲載	回	1.00	1.00	1.00
	ホームページへの掲載	日	365.00	365.00	365.00
	自転車貸出台数 年間延利用台数	台	28.00	30.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	自転車稼働率(3/31現在) 貸出台数/保有台数	%	44.77	56.60	56.60

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01					事業コード	13758
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援						
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減					事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促
			03	03	01	38	
【目的・成果見込】						【事業の対象】	
●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。						ひとり親家庭の父母又はその児童。	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)			制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)			制度周知広報・案内 ●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)	
【実施経緯】						【特記事項】	
これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。						平成31年度改正 【高等職業訓練促進給付金】 ・給付期間の拡大 最大3年⇒最大4年 ・最終学年は月額4万円加算	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		17,488	17,374	17,374
財源内訳	国庫支出金	13,116	13,030	13,030
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,372	4,344	4,344
令和2年度事業費内訳	【高等職業訓練促進給付金】 非課税世帯：100,000円/月×10人 課税世帯：70,500円/月×4人 最終学年加算：40,000円/月×3人 【高等職業訓練修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円×5人 【高校卒業程度認定試験合格支援事業】 修了時：200,000円 合格時：100,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	高等職業訓練促進給付金受給者	人	10.00	10.00	10.00			
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	1.00	1.00	1.00			
成果指標 目的にあたるもの	高等職業訓練修了支援給付金受給者 (最大3年間受給できるため受給と修了で年度をまたぎます)	人	5.00	5.00	5.00			
	修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	5.00	5.00	5.00			
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	1.00	1.00			

事業名称	医療費助成（市単）事業					所管課	国保年金課
施策体系	02-08-01-02					事業コード	2030
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	出産や子育ての経済的支援					事業主体	市
取組	子ども・若者に対する医療費の助成					事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 古河市医療費助成に関する条例
【目的・成果見込】 平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。						【事業の対象】 小児（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者）。	
【令和元年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【令和2年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【令和3年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給	
【実施経緯】 これまで、県の補助事業に合わせ、医療費助成の対象者拡大・見直しを行ってきたが、サービス内容は変化していない。そのような中、近隣市町村では子ども医療費の無料化を実施しており、市民要望は年々強いものになっていたことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。						【特記事項】 平成30年4月より、0歳～15歳の医療費無料化を実施した。 平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		249,771	228,690	230,925
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	23,039	26,030	0
	一般財源	226,732	202,660	230,925
令和2年度事業費内訳	審査支払手数料 3,792千円 共同電算システム委託料 750千円 扶助費 223,932千円 需用費 216千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	妊産婦給付件数（延件数）	件	72.00	73.00	73.00
	小児給付件数（延件数） （0歳～当該年度内18歳に達する者）	件	65,005.00	65,655.00	66,312.00
	小児無料化分給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）	件	149,218.00	150,710.00	152,217.00
成果指標 目的にあたるもの	妊産婦給付額	千円	687.00	708.00	715.00
	小児給付額 （0歳～当該年度内18歳に達する者）	千円	104,789.00	107,733.00	108,811.00
	小児無料化分給付額 （0歳～中学3年生）	千円	110,230.00	115,491.00	116,596.00

事業名称	公立保育所施設改修事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	2550
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	保育環境の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法。
【目的・成果見込】 施設の老朽化への対応、及び「古河市公立保育所運営ビジョン」によって長寿命化を図ることとされた保育所や修繕が必要な保育所の改修工事を平準化しながら計画的に実施し、保育所入所者及び職員の安全・衛生管理を確保する。						【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者、公立保育所勤務職員		
【令和元年度 事業の手段】 ・非常通報装置保守委託料 ・庁用備品購入 ※ただし各公立保育所と調整のうえ実施			【令和2年度 事業の手段】 ・非常通報装置保守委託料 ・施設改修工事、庁用備品購入 ※ただし各公立保育所と調整のうえ実施			【令和3年度 事業の手段】 ・公立保育所運営ビジョンに基づく長寿命化対策、施設修繕 ・非常通報装置保守委託料 ・施設改修工事、庁用備品購入 ※ただし各公立保育所と調整のうえ実施		
【実施経緯】 ＜長寿命化対策＞ 公共施設等総合管理計画個別計画として公立保育所運営ビジョンが策定されたため、長寿命化対策を推進することとなった。 ＜通常分＞ 公立保育所について必要な修繕・補修、備品の購入 ＜非常通報装置の保守委託＞ 不審者の侵入防止・対処の方策						【特記事項】 古河市公立保育所運営ビジョン 平成30年3月策定		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,431	1,480	5,585
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	3,800
	その他の	0	0	0
一般財源		1,431	1,480	1,785
令和2年度事業費内訳	委託料 非常通報装置保守委託料 月額@5,170×12ヶ月×6保育所=372,240円 備品購入費 公立保育所庁用器具購入等 600,000円 消耗品費 2万円以下備品 300,000円 第三保育所裏門雨水対策工事 206,800円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	工事修繕委託発注件数 実績額	件	1.00	1.00	1.00
	備品購入品目数 実績額	件	5.00	5.00	5.00
	長寿命化対策工事委託発注件数 実績数	件	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	工事修繕委託件数対前年比 当該年度工事修繕委託件数/前年度工事修繕委託件数	%	100.00	100.00	100.00
	備品購入品目数対前年比 当該年度備品購入品目数/前年度備品購入品目数	%	100.00	100.00	100.00
	長寿命化着手施設率 長寿命化着手施設数/長寿命化予定施設数(累積)	%	0.00	0.00	25.00

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13145
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令	国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施
【目的・成果見込】 子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、公立保育所運営ビジョンにて、民間施設を定員確保の中心と位置付けていることも踏まえ、民間施設整備を支援し、定員を増やすことにより、保育環境を整えるとともに待機児童の解消につなげる。さらに、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。								【事業の対象】 市内民間保育園等
【令和元年度 事業の手段】 創設に対する補助：0件 増築に対する補助：1件 改修に対する補助：1件			【令和2年度 事業の手段】 創設に対する補助：3件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件 改築に対する補助：1件			【令和3年度 事業の手段】 創設に対する補助：1件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件 改築に対する補助：1件		
【実施経緯】 市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。								【特記事項】

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		36,346	276,210	213,491
財源内訳	国庫支出金	24,231	184,141	142,328
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,115	92,069	71,163
令和2年度事業費内訳	創設、改修に対する補助：3/4(国1/2、市1/4、事業者1/4)×4 創設(保育所等整備交付金)：(仮称)はなのわ保育園、(仮称)ひだまり保育園、(仮称)にじいろ保育園 改築(保育所等整備交付金、認定こども園整備交付金)：認定こども園 諸川めぐみ幼稚園			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数(創設、増築) 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	1.00	3.00	1.00			
	補助活用件数(防犯、改修、改築) 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数	件	1.00	1.00	1.00			
成果指標 目的にあたるもの	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数	人	4,600.00	4,670.00	4,730.00			
	4/1保育入所待機児童数 4月1日時点の待機児童の数	人	15.00	0.00	0.00			

事業名称	民間保育所地域子育て支援拠点事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13313
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成25年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 08	根拠法令	古河市地域子育て支援センター事業実施要綱
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報を交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会を提供することを目的としている。						【事業の対象】 市内民間保育園等 就学前児童及びその保護者		
【令和元年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和2年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和3年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施		
【実施経緯】 核家族化が進む中、子育てに不安を感じている親たちの交流や相談の場の提供することで、地域が一体となって健全な子どもの育成を図るため。						【特記事項】 令和元年度中に新たに民間3施設を設置し、民間7カ所(公立3カ所)の拠点体制となっている。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		48,581	57,614	57,614
財源内訳	国庫支出金	15,902	19,022	19,022
	県支出金	18,552	19,022	19,022
	地方債	0	0	0
	その他	612	385	385
	一般財源	13,515	19,185	19,185
令和2年度事業費内訳	子ども子育て支援交付金 8,152,000円×7施設=57,064,000円 地域子育て支援センターHP更新委託料 HP・携帯更新料+サーバーホスティング年間使用料@500,000×1.10=550,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)が開設日となる。	日	240.00	242.00	242.00			
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数 7施設(令和元年7月開設施設1施設含む)を利用する児童数	人	11,000.00	11,000.00	11,000.00			

事業名称	0・1・2保育ルーム事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-03					事業コード	2530
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	保育の量の拡大と質の改善					事業主体	市
取組	待機児童の継続的な解消					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 05	根拠法令 古河市012保育ルーム事業実施規則
【目的・成果見込】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、都道府県知事の認可を受けていない保育施設等を市が012保育ルームとして認定している。古河市独自の制度であり待機児童解消の一翼を担っている。						【事業の対象】 古河市内に住所を有し、1月あたり保護者の保育を受けることができないと認められる時間が64時間以上の、0～2才までの乳幼児をもつ保護者	
【令和元年度 事業の手段】 012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設：2施設)			【令和2年度 事業の手段】 012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設：1施設)			【令和3年度 事業の手段】 012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設：1施設)	
【実施経緯】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要が高まったため開始。27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、012保育ルーム実施幼稚園のほとんどは「認定子ども園」へ移行し事業縮小した。27年度以降は施設数の増減はなく2施設で実施しているが、うち1施設が令和2年度より認可保育施設へ移行(予定)により、1施設での実施となる。						【特記事項】 ※令和2年度以降の対象施設 ルリキッズランド(ルリ幼稚園) ※助成額 基本月額単価：144,000円 加算額：1月の利用日数や1日の利用時間により算出	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		11,759	4,914	4,914
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,759	4,914	4,914
令和2年度事業費内訳	012保育ルーム事業費補助金 ◆ルリキッズランド(ルリ幼稚園) 4,914千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	012保育ルーム認定数 認定施設数	施設	2.00	1.00	1.00
	012保育ルーム利用者数 延べ利用者数	人	282.00	113.00	113.00
	012保育ルーム利用時間数 延べ利用時間数	時間	35,358.00	13,594.00	13,594.00
成果指標 目的にあたるもの	市内保育施設割合 認定施設数÷市内保育施設数	%	5.40	2.00	2.00
	利用者数対前年度比(ルリキッズランド) 当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	101.78	99.00	100.00
	利用時間対前年度比(KOYOナーサーキッズ) 当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	96.55	0.00	0.00

事業名称	一時預かり事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04					事業コード	2840
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	保育の量の拡大と質の改善					事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応					事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 19	根拠法令 古河市一時預かり事業実施規則
【目的・成果見込】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時的保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。						【事業の対象】 市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者	
【令和元年度 事業の手段】 ・第1保育所、第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) ※保育所にて申込みを受け付け			【令和2年度 事業の手段】 ・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) ※保育所にて申込みを受け付け			【令和3年度 事業の手段】 ・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) ※保育所にて申込みを受け付け	
【実施経緯】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。						【特記事項】 第1保育所が令和元年度末をもって閉所する。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		18,549	11,669	11,669
財源内訳	国庫支出金	0	587	587
	県支出金	0	587	587
	地方債	0	0	0
	その他	3,129	1,980	1,980
	一般財源	15,420	8,515	8,515
令和2年度事業費内訳	報酬等 人件費 需用費 役務費 使用料及び賃借料 合計	10,519千円 1,056千円 90千円 4千円 11,669千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	一時預かり保育開設日数(1保)	日	290.00	0.00	0.00
	一時預かり保育開設日数(4保)	日	290.00	293.00	293.00
成果指標 目的にあたるもの	一時預かり保育利用児童数(1保)	人	900.00	0.00	0.00
	一時預かり保育利用児童数(4保)	人	900.00	900.00	900.00

事業名称	地域子育て支援センター事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04					事業コード	2850
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	保育の量の拡大と質の改善					事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応					事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 20	根拠法令 古河市地域子育て支援センター事業実施要綱
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会を提供することを目的としている。						【事業の対象】 就学前児童及びその保護者	
【令和元年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。			【令和2年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。			【令和3年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。	
【実施経緯】 保育所、幼稚園に入所・入園していない乳幼児及びその保護者が、地域内で孤立や、育児方法の悩みへの対応を、地域を拠点とする保育所において実施することが求められていたところ、第3保育所が改築されることに伴い、当事業を実施するに至った。第4保育所改築に伴い、平成25年6月より事業実施。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		11,906	10,880	10,880
財源内訳	国庫支出金	4,654	3,299	3,299
	県支出金	4,654	3,299	3,299
	地方債	0	0	0
	その他	412	380	380
	一般財源	2,186	3,902	3,902
令和2年度 事業費内訳	報酬等 person 費	3保分 4,936千円	4保分 4,899千円	合計 9,835千円
	需用費	405千円	448千円	853千円
	役員費	88千円	87千円	175千円
	使用料及び賃借料	4千円	4千円	8千円
	原材料費	9千円		9千円
	合計	5,442千円	5,438千円	10,880千円

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日(3保)	日	240.00	242.00	242.00
	地域子育て支援センター開設日(4保)	日	240.00	242.00	242.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数(3保)	人	1,400.00	1,400.00	1,400.00
	地域子育て支援センター利用児童数(4保)	人	1,800.00	1,800.00	1,800.00

事業名称	民間特別保育事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04					事業コード	2880
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	保育の量の拡大と質の改善					事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令 子ども・子育て支援法/古河市特別保育事業費補助金交付要綱(障害児保育事業・保育所地域活動事業)
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。						【事業の対象】 市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園、地域型保育事業	
【令和元年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業について補助を行う。			【令和2年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。			【令和3年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。	
【実施経緯】 多様な保育のニーズに答えて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。						【特記事項】 ・R2年度1施設、R3年度4施設新規開園予定 ・保育補助者雇上強化事業については、令和元年6月28日付、民間施設からの要望書提出有。令和元年度補助金審査会にて承認 ※基本、国県補助事業。ただし、「障害児保育」及び「地域活動」のみ市単独費(このため、指標はこの2事業で作成した。)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		182,907	261,423	269,113
財源内訳	国庫支出金	52,911	88,691	91,038
	県支出金	55,090	73,943	75,955
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		74,906	98,789	102,120
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育事業補助金 19,416千円 一時預かり事業補助金 40,651千円 一時預かり(幼稚園型) 65,103千円 障害児保育事業補助金 18,161千円 病児保育事業補助金 42,120千円 保育体制強化事業補助金 22,800千円 その他 53,172千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	障害児(支援児)受入実人数 (補助金交付対象児童)	人	31.00	32.00	34.00			
	世代間又は異年齢児交流実施施設数 (補助金交付対象施設)	施設	14.00	15.00	17.00			
成果指標 目的にあたるもの	障害児(支援児)受入率 補助対象児受入施設/民間保育所+幼保連携型+小規模施設	%	41.37	44.82	45.45			
	世代間又は異年齢児交流実施率 補助対象施設/民間保育所+幼保連携型+小規模施設	%	50.00	51.72	51.51			

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-03-01					事業コード	13805
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実						
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化					事業主体	市
取組	子ども家庭総合支援拠点の構築					事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 40	根拠法令 なし
【目的・成果見込】 子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入の検討を行う。						【事業の対象】 本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。	
【令和元年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(特定事業選定、募集要項・要求水準書・契約書案等の検討及び作成、審査支援、審査委員会運営支援、契約締結支援等)			【令和2年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(基本協定締結、定期借地権等の契約等)			【令和3年度 事業の手段】 子育て拠点施設西側建設工事のモニタリングを行う予定。	
【実施経緯】 古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したところであるが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であったため、民間活力の導入検討がされていない状態であった。については、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査を行う。また、市として、ノウハウ等がないことから民間事業者より支援を受け実施する。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		14,111	3,498	5,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	3,000	0
	一般財源	11,111	498	5,000
令和2年度事業費内訳	民間事業者募集選定アドバイザー業務(基本協定締結、定期借地権等の契約等) 財源:ふるさと振興基金繰入金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	PPP/PFI公募準備状況 完了工程/全体工程	%	100.00	100.00	0.00			
	古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積/日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70	100.00			
成果指標 目的にあたるもの	市内病児・病後児型実施施設数 市内の病児・病後児型保育の実施設数	件	1.00	1.00	2.00			
	女性(25～44歳)の労働力率 国勢調査(調査年次翌年度以外据え置き)	%	76.50	76.50	76.50			
	年度別事業費圧縮見込率 従来手法事業費-民活手法事業費/従来手法事業費	%	0.00	90.00	90.00			

事業名称	理科教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5350
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 07	根拠法令	古河市理科教育支援員の設置に関する規則
【目的・成果見込】 国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」、「楽しい」との回答が国際平均より低く、理科の好きな子供が少ない状況を改善する必要がある。このため、児童自身が観察、実験を中心とした問題解決の過程を通じて問題を解決したり、新たな問題を発見したりする経験を可能な限り増加させていくことが重要であり、このことが理科の面白さを感じたり、理科の有用性を認識したりすることにつながっていくと考えられる。このような観察・実験を中心とした問題解決型の授業を実践するために、観察・実験の充実を図る。						【事業の対象】 小学生及び小学校教職員		
【令和元年度 事業の手段】 理科支援員6名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。 ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援			【令和2年度 事業の手段】 理科支援員6名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。 ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援			【令和3年度 事業の手段】 理科支援員6名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。 ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援		
【実施経緯】 旧総和町において、理科の学習指導を円滑に進めるため、実験準備やその補助、理科室の環境整備の業務に携わる支援員を各小学校に派遣していた。合併に伴い、事業を古河市23校に拡大した。平成22年度9月より、1名増員し、より一層の小学校理科教育の推進を図っている。						【特記事項】 国の理科観察実験支援事業費補助金を交付申請することにより、補助対象経費の3分の1の範囲内で、かつ、国の予算を超えない範囲で交付される見込。 ※ 各補助事業者の設置する学校数の1/10校×1校当たり64千円が内定額の目安。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,367	10,360	10,360
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,862	2,027	2,027
	地方債	0	0	0
	その他	32	26	26
	一般財源	10,473	8,307	8,307
令和2年度事業費内訳	報酬 7,675千円(6人) 職員手当 690千円 共済費 1,695千円 旅費 281千円 需用費 19千円 財源：理科教育設備整備費等補助金充当 2,027,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	年間活動時間(延べ) 6時間/日×6人×180日	時間	6,480.00	6,480.00	6,480.00			
	理科教育支援員に係る活動率 (年間の観察実験時間+準備等時間)/年間活動時間×100	%	100.00	100.00	100.00			
成果指標 目的にあたるもの	児童生徒アンケート(4段階評価)の肯定的回答率 観察や実験器具の使い方がわかりますか	%	80.00	80.00	80.00			
	児童生徒アンケート(4段階評価)の肯定的回答率 観察や実験をするのがおもしろいですか	%	80.00	80.00	80.00			

事業名称	特別支援教育推進事業					所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01					事業コード	5420
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実						
取組	個に応じた教育の推進						
事業主体						事業期間	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)
			10	01	03	14	
【目的・成果見込】 特別支援教育支援員を配置し、市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする身体障害、知的障害等のある児童生徒に対する教育的効果を高める。 講演会を開催し通常の学級や特別支援学級において、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導、関わり方について見識を深め、指導者としての資質向上を図る。 個別検査を実施し、児童生徒等の実態を的確に把握することで、適切な支援へつなげる。また、古河市教育支援委員会での措置判定の際、標準化された検査により、適切な就学指導を行う。					【事業の対象】 特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校に在籍児童生徒とその保護者 市内小中学校に勤務する教職員等		
【令和元年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【令和2年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。	
【実施経緯】 古河市内の小中学校に在籍している児童生徒のなかで、身の回りの世話(介助)を必要とする障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるため、この事業の実施に至った。その後、情緒的な課題を持つ児童生徒が増加したため、支援内容を支援全体に広げ現在に至る。					【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		48,488	63,143	63,143
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	128	152	152
	一般財源	48,360	62,991	62,991
令和2年度事業費内訳	報酬 46,209千円(一般37名、準看護師4名) 職員手当等 4,123千円、共済費 9,945千円、報償費 50千円 旅費 1,884千円、需用費 846千円、負担金 86千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	支援員配置要請に対する配置率 支援対象児童生徒数/支援要請児童生徒数×100	%	64.50	75.00	85.00			
	有識者による講演会への参加者数	人	75.00	90.00	105.00			
	検査紙購入要請に対する購入率 購入数/購入要請数×100	%	100.00	100.00	100.00			
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 学校への質問「支援員により、教育的効果上がったか」	%	70.00	75.00	80.00			
	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 講演会参加者への質問「新たに取り組んでみようと思ったか」	%	60.00	65.00	70.00			
	検査紙活用率 検査実施数/購入数×100	%	100.00	100.00	100.00			

事業名称	学校教育支援事業					所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01					事業コード	12053
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実					事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 16	根拠法令 古河市教育活動指導員設置条例(茨城県教育委員会学びの広場サポートプラン事業)
【目的・成果見込】 授業の理解到達度の差に応じた指導やきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れる。 「学びの広場」では、算数・数学の基礎・基本となる四則計算等の知識・技能を少人数指導や個に応じた指導できめ細かに行うことで、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が図れる。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒	
【令和元年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施			【令和2年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施	
【実施経緯】 教育活動指導員は、国の緊急雇用対策補助金を財源活用して、学習支援のために古河市合併前より導入され、合併後は全小学校へ配置を拡大した。 「学びの広場」実施のための「学びの広場サポートプラン事業」は、学校の学習における四則計算等の技能の定着を図るために平成21年度から県の委託で始まり、平成27年度からは県の委託により中学校へ拡大した。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		117,479	127,808	127,808
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,925	2,786	2,786
	地方債	0	0	0
	その他	291	325	325
一般財源		114,263	124,697	124,697
令和2年度事業費内訳	報酬 94,001千円 職員手当 8,444千円 共済費 19,829千円 報償費 3,170千円 旅費 2,248千円 役務費 116千円	小学校36人(週5日/5時間) 中学校14人(週5日/6時間) (財源: いばらき学力向上サポートプラン事業委託金充当 2,786,000円)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	市内教育活動指導員(小・中学校)配置数 小学校36名、中学校14名	人	53.00	50.00	50.00
	学びの広場サポーター数 小4,5年、中1,2年の全学級数にそれぞれ1人ずつ配置	人	129.00	145.00	145.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 授業に意欲的に取り組むことができた	%	83.00	84.00	85.00
	意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた	%	81.00	82.00	83.00

事業名称	英語教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	5360
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	確かな学力の向上						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 08	根拠法令	
【目的・成果見込】 次期学習指導要領の全面実施への準備段階として、またグローバル化が加速する社会で、主体的に、たくましく生きるために必要な資質や能力の基礎を育成するため、早期からの英語教育の充実を図る。児童が、早期から生きた英語に親しみ、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける機会を与え、異文化と共生できる資質や能力、コミュニケーション能力の育成を図る。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員		
【令和元年度 事業の手段】 ・小学校では、外国語活動(英語活動)を担当とALTで授業を実施 ・中学校では、教科担当とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生3回開催)			【令和2年度 事業の手段】 ・小学校では、外国語活動(英語活動)を担当とALTで授業を実施 ・中学校では、教科担当とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生3回、中学生1泊2日) ・英語検定料の一部補助を実施(小学5年～中学3年)			【令和3年度 事業の手段】 ・小学校では、外国語活動(英語活動)を担当とALTで授業を実施 ・中学校では、教科担当とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生3回、中学生1泊2日) ・英語検定料の一部補助を実施(小学5年～中学3年)		
【実施経緯】 児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力を養うため、外国語指導助手(ALT)を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図ってきた。 平成30年度より、イングリッシュキャンプを実施し、児童が学校外におけるALTとの様々なアクティビティを通じて、体全体で「生きた英語」に触れる機会を与え、児童に達成感や自己肯定感、学習意欲をより一層喚起する。さらに、地域人材の活用を積極的に図り、市内高等学校、地元企業、国際交流協会等のボランティアの活用を図っている。						【特記事項】 H30年度までのALT雇用を業務委託契約から、H31年度よりALT雇用を派遣契約とし、学校及び教職員とALTとの連携を円滑かつ柔軟に実施する。ALT雇用に係る人件費については、適正に設定して質の高いALTを安定して確保できるようにし、英語教育をより一層推進する。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		82,189	81,936	81,936
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,045	105	105
	一般財源	81,144	81,831	81,831
令和2年度事業費内訳	需用費：消耗品料 10千円 役務費：手数料(新規 英語検定料補助) 2195千円、保険料 19千円 委託料 79,519千円 使用料及び賃借料 193千円 財源：イングリッシュキャンプ参加者負担金充当 105千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ALTの学校訪問での指導実施回数 (ALT20名×授業日数199日)	回	3,980.00	3,980.00	3,980.00
	イングリッシュキャンプ児童生徒参加者数 (50名×3回、20名×1回)	人	150.00	170.00	170.00
	英語検定の受検率 小5～中3の児童生徒の総児童生徒数の受検の割合	%	17.00	30.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 (小)英語であいさつしたり簡単な質問や受け答えができる	%	86.00	87.00	88.00
	意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 (小)学習を通して外国の文化や生活を知ることができた	%	86.00	87.00	88.00
	意識調査③(4段階評価)の肯定的回答率 (中)英語を使用して、豊富なやりとりができる	%	41.00	42.00	43.00

事業名称	放課後子供教室事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	13667
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	確かな学力の向上						事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	事業期間	平成27年度～
			10	01	03	27	根拠法令	古河市放課後子供教室の設置に関する要綱
【目的・成果見込】 放課後における児童の自主学習の環境を整備し、児童が自主学習の充実感を感じることで、学習習慣の定着を図る。							【事業の対象】 市内小学校4年生～6年生の希望者	
【令和元年度 事業の手段】 ・放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施。 ・児童が自分の興味関心に応じて、自主的な学習に取り組むためタブレット用学習アプリを活用。			【令和2年度 事業の手段】 ・放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施。 ・児童が自分の興味関心に応じて、自主的な学習に取り組むためタブレット用学習アプリを活用。			【令和3年度 事業の手段】 ・放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施。 ・児童が自分の興味関心に応じて、自主的な学習に取り組むためタブレット用学習アプリを活用。		
【実施経緯】 児童生徒の学力は、学校外での学習状況と強い相関があることが、全国学力・学習状況調査等から明らかになっている。古河市では、小中全32校において個別の学習計画を実施し、児童生徒個々の家庭等での自主学習に対する自己管理能力の向上を図ってきているが、放課後を活用した児童生徒の自主学習の環境を整備することで、学習習慣の定着をより一層図るために、本事業を実施する。尚、3年間の実績を鑑み、平成30年度より小学校23校のみの実施とする。							【特記事項】 茨城県放課後子供教室推進事業費補助金を交付申請により、補助対象経費(人件費、備品費、消耗品費)の2/3程度が交付される見込。 令和3年度より、指導課から生涯学習課へ移行が決定済み。活動内容について検討中(体験活動・遊び・補充学習など)。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		17,552	14,916	14,916
財源内訳	国庫支出金	192	305	305
	県支出金	6,844	5,053	5,053
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		10,516	9,558	9,558
令和2年度事業費内訳	報償費 6,728千円(学習指導員謝礼1,300円×1.5h×3日×25週×23校×2人) 需用費 397千円(消耗品) 役務費 830千円(通信運搬費456千円、広告料100千円、保険料274千円) 使用料及び賃借料 6,961千円(学習アプリ使用料) 財源:茨城県地域の教育支援体制等構築事業補助金充当 5,053,000円 財源:生活困窮者就労準備支援事業等補助金充当 305,000円(福祉総務課)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	実施校	校	23.00	23.00	23.00
	延べ参加者数(1校の1か月あたり) (小4～小6の参加者延べ人数/実施月数)/23校	人	87.00	88.00	88.00
	実施日数(1校の1か月あたり) (延べ実施日数/実施月数)/23校	日	7.10	7.20	7.20
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 質問「放課後子供教室での学習は楽しい」	%	94.00	95.00	95.00
	意識調査②(4段階評価)の肯定的回答 質問「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」	%	86.00	87.00	87.00

事業名称	ICT教育推進事業					所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02					事業コード	13828
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実					事業主体	市
取組	確かな学力の向上					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 31	根拠法令
【目的・成果見込】 プログラミング教育の必修化を踏まえ、児童生徒に論理的な思考力を身に付けさせるための教職員の指導力向上に課題があり、授業研究会を通じて、ICT教育やプログラミング教育への理解を深める。 児童・生徒のSNSに係るトラブルの未然防止や安全な使用方法について、実態を把握した講習会を実施し、情報モラル教育の充実を図る。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員・保護者	
【令和元年度 事業の手段】 ・ICT教育に係る授業研究会の実施 ・中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施(中学校 年1回)			【令和2年度 事業の手段】 ・ICT教育に係る授業研究会の実施 ・中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施(中学校 年1回)			【令和3年度 事業の手段】 ・ICT教育に係る授業研究会の実施 ・小中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施(中学校 年1回、小学校 年1回)	
【実施経緯】 令和2年度新学習指導要領の全面実施から、小学校においてプログラミング教育が必修化される。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとなっている。 児童生徒を取り巻く環境がグローバル化し、SNSを通じて世界中の人々と交流することができる時代になり、SNSに係る児童生徒間のトラブルや他人とのトラブル等が多発しているのが現状である。						【特記事項】 民間の企業と契約し、各校で事前のアンケートを行い、各校の実態に応じた情報モラル教育に関わる講習会を実施する。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		868	763	1,513
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	868	763	1,513
令和2年度事業費内訳	報償費 70千円(講師謝金35千円×2回) 委託料 693千円(70千円×9校)			

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ICT教育に係る授業研究会の実施回数 (教員の授業力向上のための研修)	回	4.00	5.00	6.00
	情報モラル教育講習会実施回数 (各中学校1回ずつ)	回	9.00	9.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 (教師)ICT教育への理解を深めることができた	%	86.00	87.00	88.00
	意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 (児童生徒)SNSに係るトラブルの未然防止の方法が理解できた	%	93.00	94.00	95.00

事業名称	心の相談等事業					所管課	指導課
施策体系	03-02-02-03					事業コード	5370
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実					事業主体	市
取組	豊かな心の育成					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 09	根拠法令 教育委員会規則第10号「古河市学校心の相談員等の設置に関する規則」
【目的・成果見込】 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。本事業では、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対して相談活動等を行い、児童生徒の心の安定を図る。また、その保護者との連携により、不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指す。						【事業の対象】 市内の児童生徒及びその保護者、教職員	
【令和元年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援			【令和2年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援			【令和3年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援	
【実施経緯】 児童生徒の教育上の諸課題について、本人またはその保護者、教職員等との教育相談や援助指導により、悩みの解決を支援し、心の安定を図るため、この事業を実施するに至った。						【特記事項】 教育支援センター(市内3か所) 古河フリースクールこが教室・そうわ教室・さんわ教室 相談員等の人数 学校心の相談員：4人 学校心の支援員：8人 学校心のアドバイザー：2人	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		35,794	35,808	35,808
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	592	592	592
	地方債	0	0	0
	その他	89	103	103
	一般財源	35,113	35,113	35,113
令和2年度事業費内訳	報酬 25,099千円(学校心の相談員11人、学校心のアドバイザー3人) 職員手当等 2,005千円 報償費 1,392千円 需用費 434千円 委託料 220千円 負担金補助及び交付金 791千円 財源：スクールライフサポーター配置事業委託金充当 592千円	共済費 4,278千円 旅費 1,069千円 役務費 519千円 使用料及び賃借料 1千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	年間相談回数(電話+面接+訪問) 教育支援センター3か所の実績(延べ)	回	10,050.00	10,050.00	10,050.00
	通室児童生徒の通室・登校増加率(7月と3月の比較) (通室又は登校が増加した人数/通室児童生徒数)×100	%	75.00	75.00	75.00
	ホームスタディーサポーター対応人数 教育支援センター3か所の実績(実数)	人	30.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	不登校児童生徒に対する関係率 (教育支援センターでの支援人数/年間30日以上欠席人数)×100	%	30.00	32.00	34.00
	訪問相談効果率 (解消者(外出できたもの)/訪問件数)×100	%	90.00	92.00	92.00

事業名称	スクールガード配置事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-03						事業コード	13928
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	豊かな心の育成							
事業主体							事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市スクールガードの配置に関する規則
			10	01	03	28		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>市内小中学校の授業日にスクールガードを配置することにより、学校生活に対応できない児童生徒一人一人の実態に応じた生徒指導体制を構築し、問題行動発生件数の減少を目指すことを目的とする。</p> <p>スクールガードの配置により、市内小中学校の全児童生徒に安全・安心な学校生活を保障することができるとともに、地域から信頼される学校づくりを推進することもできる。</p> <p>市内小中学校及び教育委員会は、生徒指導体制をさらに強化することができる。</p>						市内の児童生徒及び保護者、教職員		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に適應できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名配置。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置。 登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応。 			<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に適應できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名配置。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置。 登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応。 			<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に適應できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名配置。 生徒指導において困難が予想される学校に主に配置。 登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応。 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」における「安全・安心なまちづくり相談員」を「スクールガード」として指導課の管理の下、市内小中学校に派遣していた。</p> <p>令和元年度より主管を指導課に移動するため、本事業を実施するに至る。</p>						<p>平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」で実施。令和元年度より主管を指導課に移動し「スクールガード配置事業」に変更。</p> <p>平成30年度市内小中学校での問題行動(対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊、いじめ)発生件数は2,450件。</p>		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,632	15,790	15,790
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	41	40	40
	一般財源	12,591	15,750	15,750
令和2年度事業費内訳	報酬 11,848千円(6人) 職員手当等 1,054千円 共済費 2,522千円 旅費 366千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	スクールガードの配置日数	日	200.00	200.00	200.00			
	スクールガードの配置人数	人	5.00	6.00	6.00			
成果指標 目的にあたるもの	スクールガードの配置率 (スクールガードの配置日数/年間の授業日数×100)	%	100.00	100.00	100.00			
	スクールガード配置校における問題行動発生件数増減率 (当年度の発生件数/前年度の発生件数-1)×100	%	-5.00	-6.00	-7.00			

事業名称	教育研究等補助事業					所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-05					事業コード	5330
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実						
施策	特色ある学校教育の充実						
取組	特色ある教育活動の展開						
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市教育振興補助金交付要綱
【目的・成果見込】 児童生徒の健全育成及び学力向上並びに教職員の指導力の向上を図るため、教育振興団体が行う活動の経費の一部を助成する。 ○古河市教育研究会補助金 教科指導法の共同研究、研修会・講習会の開催、各種作品展の開催や芸術祭への参加、特別支援学級の交流など、相互に協力して市の学校教育の振興を図る。 ○古河市小中学校体育連盟事業補助金 市内体育大会を円滑に開催・運営し、児童生徒の心身の健全育成と体育の振興を図る。						【事業の対象】 古河市教育研究会・古河市小中学校体育連盟等	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 			<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 			<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 	
【実施経緯】 児童生徒の健全育成と学力向上を図るため、旧市町で実施していた教育振興団体に対する補助金を統合し、児童生徒の指導につながる作品展示会等の実施や研修等に要する補助金事業に整理した。 児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力の向上が不可欠であり、教育研究会における研究事業や講習会の開催は、教職員の資質向上や市の学校教育の振興に欠かせない。 また、小中学校体育連盟事業への補助金がなければ市内体育大会の開催は不可能であり、市の体育の振興を図る観点からも、継続して大会を開催する必要がある。						【特記事項】 ○小中学校体育連盟事業補助金 安全で安心な大会運営のため、剣道・野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー等では総体・新人戦で外部審判員を依頼している。 [審判員：H28実績159人、H29実績166人、H30実績157人、R1見込み171人]	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		3,359	3,359	3,359
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,359	3,359	3,359
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究会補助金 2,800千円 小中学校体育連盟事業補助金 559千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	教育研究会 各種行事開催述べ日数 各研究部会の作品展示会・発表会等開催述べ日数	日	35.00	35.00	35.00
	教育研究会 研修会等開催述べ日数 各研究部会の研修会・講習会等開催述べ日数	日	159.00	201.00	210.00
成果指標 目的にあたるもの	教育研究会 事業増減率 当年度事業述べ日数÷前年度事業述べ日数×100(%)	%	100.00	121.65	103.81
	小中学校体育連盟 市内大会外部審判員数 該当競技：剣道・野球・ソフト・バスケ・サッカー・柔道	人	171.00	171.00	171.00

事業名称	中学校行事特別活動等助成事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-05						事業コード	5860
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	特色ある教育活動の展開							
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 03	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会参加補助金交付要綱
【目的・成果見込】 部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。							【事業の対象】 部活動加入生徒 教員等	
【令和元年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【令和2年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【令和3年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助		
【実施経緯】 部活動における大会等参加時の経済的負担を軽減し、部活動を支援するため、学校代表として大会等に参加する場合の交通費等を補助する。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		20,300	19,300	19,300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	20,300	19,300	19,300
令和2年度事業費内訳	補助金：19,300千円 県大会以下参加補助：16,500千円(市内中学校に配算) 関東大会以上参加補助：2,800千円(実績に応じて交付)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	補助対象部活率 補助対象部活数/部活動数	%	90.00	91.00	92.00
	補助件数 市・県大会及び関東大会以上参加中学校数	件	38.00	39.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	部活動加入率 部活動加入生徒数/市内中学校生徒数	%	89.34	90.00	91.00

事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業					所管課	指導課
施策体系	03-03-02-01					事業コード	5340
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実						
施策	就学しやすい環境づくり					事業主体	市
取組	多様なニーズに対応した就学支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 06	根拠法令 古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱
【目的・成果見込】 対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適應できる状態にする。一般の児童生徒にとっては生きた国際理解教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め必要とされるすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本社会の一員として生活できるように高校進学を目指せるところまで支援する。						【事業の対象】 市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人及び帰国子女等の児童生徒 対象児童生徒数は2020年度130人、2021年度140人が見込まれる。	
【令和元年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等 ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。			【令和2年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等 ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。			【令和3年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等 ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。	
【実施経緯】 小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語が理解できない児童生徒のための個別支援が必要になっている。旧総和町では、平成12年度より日本語指導を要する児童生徒支援事業を立ち上げ、旧古河市・旧三和町では、国際交流協会や有償ボランティア等の協力を得て、外国人等児童生徒に対する個別支援を行ってきた。平成18年度より、日本語指導が必要な外国人等児童生徒に対して事業を一本化して展開している。						【特記事項】 日本語指導を要する児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。 日本語指導員は市職の専門職で教育委員会に2名配置され、事業の全体のコーディネートを行っている。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		5,325	5,019	5,176
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		5,325	5,019	5,176
令和2年度事業費内訳	報償費 旅費 需用費	4,928千円 10千円 81千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	年間のべ指導時間 日本語指導サポーターの指導時間+日本語指導員の指導時間	時間	6,323.00	6,480.00	6,638.00			
	日本語指導サポーター活動数	人	19.00	20.00	21.00			
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(2段階評価)の肯定的回答率 意識調査での肯定的意見数÷意識調査回答数	%	90.74	91.52	92.18			
	義務教育終了時の上級学校への進学率 上級学校への進学者数÷上級学校への進学希望者	%	87.50	88.89	90.00			

事業名称	小学校教育振興事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-03-03-01						事業コード	5650
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	開かれた学校づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 02	目 02	事業 01	根拠法令	学校教育法第5条
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
①総合的な学習の時間充実のため、社会体験を目的として外部講師を招く。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配布する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。 ④インターネットバンキングを導入し、保護者からの学校徴収金を適正に管理する。						①児童 ②卒業児童 ③児童 ④在校児童		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】		
①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④インターネットバンキングを導入し、資金を管理・移動する。			①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④インターネットバンキングを用いて資金を管理・移動する。			①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④インターネットバンキングを用いて資金を管理・移動する。		
【実施経緯】						【特記事項】		
①社会体験を目的とした総合的な学習の時間を充実させるため、外部講師を招いた際謝礼を支払うこととした。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。 ④学校徴収金の収納状況の把握及び資金移動に関して、インターネットバンキングを導入して管理することとした。						○市内温水プールの3施設の一つ（イトマン スイミングスクール）は、指導員委託料及び施設使用料を含めて1授業当たり3,500円（他の施設は約14,000円）で委託契約していたが、令和2年度の見積は1授業当たり8,000円であった。 ○令和元年度よりインターネットバンキングの導入を開始。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		2,648	3,018	3,018
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,648	3,018	3,018
令和2年度事業費内訳	①総合的な学習の時間講師謝礼 : 32千円 ②卒業証書/ホルダー : 779千円 ③水泳指導/プール利用料 : 1,927千円 ④インターネットバンキング手数料 : 280千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	外部講師委託回数	回	15.00	16.00	20.00			
	外部講師を招いた延べ回数							
	卒業証書ホルダー配付数 各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,300.00	1,306.00	1,290.00			
成果指標 目的にあたるもの	温水プール授業実施校数 温水プールで体育の授業を実施した校数	校	4.00	4.00	4.00			
	外部講師委託学校数	校	3.00	4.00	4.00			
	総合的な学習の時間に外部講師を招いた学校数							
	卒業証書ホルダー配付率 卒業証書ホルダー配付数/卒業児童数	%	100.00	100.00	100.00			
	校内プール使用不可学校の温水プール授業実施率 温水プール授業実施校数/校内プール使用不可学校数	%	100.00	100.00	100.00			

事業名称	中学校教育振興事業					所管課	教育総務課
施策体系	03-03-03-01					事業コード	5840
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実						
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					事業主体	市
取組	開かれた学校づくり					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 01	根拠法令 学校教育法第5条
【目的・成果見込】						【事業の対象】	
①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配布する。 ②登下校時等の安全対策のため新入学生徒にヘルメットを貸与する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払うことにより、同連盟関連の大会に運動部所属生徒が参加する際、交通費等の補助が受けられる。 ⑤インターネットバンキングを導入し、保護者からの学校徴収金を適正に管理する。						①卒業生徒 ②新入学生徒 ③在校生徒 ④運動部所属生徒 ⑤在校生徒	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。			①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。			①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を支払う。	
【実施経緯】						【特記事項】	
①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ②登下校や部活動における自転車運転時の安全対策として、通学用ヘルメットを貸与することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。 ④中学校体育連盟関連の大会に参加する際、交通費等の補助が受けられるよう、同連盟に負担金を支払うこととした。						○インターネットバンキングを導入し、保護者からの学校徴収金の納入状況を把握する。また、各種学校口座に徴収金を速やかに配分し、資金計画を立てる。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計 (千円)		5,208	4,927	4,927
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,208	4,927	4,927
令和2年度事業費内訳	①総合的な学習の時間講師謝礼	: 20千円		
	②卒業証書/ホルダー	: 674千円		
	③通学用ヘルメット	: 3,026千円		
	④水泳指導/プール利用料	: 338千円		
	⑤県中学校体育連盟負担金	: 755千円		
	⑥インターネットバンキング手数料	: 114千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	卒業証書ケース配付数 各学校に配布した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,290.00	1,161.00	1,170.00			
	通学安全ヘルメット配付数 各学校に配布した通学安全ヘルメットの総数	個	1,275.00	1,310.00	1,260.00			
	運動部加入生徒数 各学校で運動部に加入する生徒の総人数	人	2,779.00	2,500.00	2,600.00			
成果指標 目的にあたるもの	卒業証書ホルダー配付率 卒業証書ホルダー配付数/卒業生徒数	%	100.00	100.00	100.00			
	通学安全ヘルメット配付率 通学安全ヘルメット配付数/新入学生徒数	%	100.00	100.00	100.00			
	運動部加入生徒一人当たりの負担額 学校負担金/運動部加入生徒数	円	250.00	250.00	250.00			

事業名称	放課後児童健全育成事業					所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02					事業コード	2890
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実						
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					事業主体	市
取組	子どもを見守る環境づくり					事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 01	根拠法令 古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 厚生労働省令第63号
【目的・成果見込】 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等 のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過 す場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中 での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的と している。						【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者 の保護を受けられない状態にある児童 入会児童数推移(H27年度:延べ14,864児 童/H28年度:16,459児童/H29年度:16,718 児童/H30:17,739児童/R1(見込):18,62 4児童)	
【令和元年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 (外部委託:20校、34単位) 放課後児童クラブ運営 (運営補助:3校、6単位) 収納管理 施設管理			【令和2年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 (外部委託:21校、38単位) 放課後児童クラブ運営 (運営補助:2校、4単位) 収納管理 施設管理			【令和3年度 事業の手段】 放課後児童クラブ運営 (外部委託:21校、39単位) 放課後児童クラブ運営 (運営補助:2校、4単位) 収納管理 施設管理	
【実施経緯】 放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に 位置づけられた。(厚生労働省令第63号)						【特記事項】 保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		265,299	288,621	288,621
財源内訳	国庫支出金	61,905	64,208	64,208
	県支出金	61,905	64,208	64,208
	地方債	0	0	0
	その他	65,055	68,808	68,808
	一般財源	76,434	91,397	91,397
令和2年度 事業費内訳	放課後児童対策事業委託料 児童クラブ運営補助金 その他	262,408千円 24,816千円 1,397千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ数 児童クラブ単位数	クラブ	40.00	42.00	43.00
	市内児童クラブ入会児童数	人	1,552.00	1,630.00	1,649.00
成果指標 目的にあたるもの	児童クラブ入会率 入会児童数/全児童数	%	22.00	23.00	24.00

事業名称	西牛谷小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	13961
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもを見守る環境づくり						事業期間	令和2年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 17	根拠法令	・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
<ul style="list-style-type: none"> 工期を短縮し、早期に待機児童の解消を図る。 10年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。 							西牛谷小学校児童クラブの利用児童及びその保護者	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】				【令和3年度 事業の手段】	
			<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設 施設の賃貸借契約に基づくリース料の支払い及び施設の管理を行う。（リース料月額 841,500円） 				<ul style="list-style-type: none"> 施設の賃貸借契約に基づくリース料の支払い及び施設の管理を行う。（リース料月額 841,500円） 	
【実施経緯】							【特記事項】	
西牛谷小学校児童クラブは、学校内余裕教室1室を借用し定員38名で運営しているが、近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員を超過し、受け入れ上限である45名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。令和2年度以降児童数の増加も予想されることから、早急な対応が必要である。								

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		0	5,095	10,098
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	5,095	10,098
令和2年度事業費内訳	西牛谷小学校児童クラブ施設賃借料 4,208千円（R2.11～R3.3） 備品購入費 783千円 その他 104千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	西牛谷児童クラブ入会児童数	人	40.00	45.00	50.00
成果指標 目的にあたるもの	利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（40人※R1.5.1現在）	%	100.00	112.50	125.00

事業名称	小中学校不審者等情報システム事業					所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-03-02					事業コード	5270
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実						
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					事業主体	市
取組	子どもを見守る環境づくり					事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 02	事業 10	根拠法令
【目的・成果見込】 不審者等情報をメール登録者へ速やかに情報提供し注意喚起を行うことで、児童生徒の地域活動の安全強化を図ることを目的とする。当該システムのメール登録者である保護者や学校関係者及び市防災防犯メールの登録者である市民など、地域の見守り体制の強化が図られ、不審者等による事件を未然に防ぐ効果が見込まれる。						【事業の対象】 不審者等情報メール連絡システムの登録者(児童生徒の保護者、学校関係者、青少年相談員、一般団体)及び市防災防犯メールの登録者	
【令和元年度 事業の手段】 ・不審者等に関する情報のメール配信 ・メール登録の周知活動			【令和2年度 事業の手段】 ・不審者等に関する情報のメール配信 ・メール登録の周知活動 ・配信先の拡大(市防災防犯メールからの配信)			【令和3年度 事業の手段】 ・不審者等に関する情報のメール配信 ・メール登録の周知活動	
【実施経緯】 近年、児童生徒が不審者等による犯罪に巻き込まれる事件が発生している中、安全で安心な学校教育環境を守るためにも、不審者等情報をメールで速やかに配信することで、犯罪や事件を未然に防ぐための安全強化を目指す取り組みとして始まった。令和2年度からは、当該システムと併せて市防災防犯メールからも不審者等情報をメール配信し、市防災防犯メールの登録者である地域住民や市職員と広く情報を共有し連携することで、更なる児童生徒の地域における見守り体制の強化を図る。						【特記事項】 配信実績 ※不審者等情報のみの件数 ・平成28年度 40件 ・平成29年度 64件 ・平成30年度 39件 ・令和元年度 15件(12月末現在)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		385	385	385
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	385	385	385
令和2年度事業費内訳	○機器等使用料(防犯情報配信システム使用料)385,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	不審者等情報配信件数 (年度末集計)	件	52.00	52.00	52.00
	メール登録に係る周知活動	回	2.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	不審者等情報配信件数の増減率 (本年度配信件数/前年度配信件数×100)	%	133.33	100.00	100.00
	不審者等情報システムメール登録者件数 (年度末登録者数)	件	15,500.00	16,500.00	17,500.00

事業名称	家庭教育推進事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-01-01						事業コード	6050
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	家庭・地域の教育力の育成							
取組	家庭教育の推進							
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 02	事業 02	根拠法令	教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム(親楽ブック)を活用した学習会を始めとする保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することで、学習効果を充実したものにしていく。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。							【事業の対象】 市民、小中学校家庭教育学級生等	
【令和元年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)			【令和2年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)			【令和3年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)		
【実施経緯】 社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,377	2,368	2,368
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,377	2,368	2,368
令和2年度事業費内訳	報償費 需用費 負担金補助金及び交付金	397千円 170千円 1801千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	親楽ブック学習会の実施回数	回	15.00	15.00	15.00			
	中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施回数	回	2.00	2.00	2.00			
	社会教育主事による家庭教育の支援	回	8.00	9.00	9.00			
成果指標 目的にあたるもの	小中学校家庭教育学級加入率 学級生数/児童生徒数(5/1現在)	%	80.40	81.00	82.00			
	市主催の家庭教育関連学習会等の参加率 のべ参加者数/児童生徒数(5/1現在)	%	6.00	6.10	6.20			

事業名称	子ども夢交付金事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-01-02					事業コード	13842
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	家庭・地域の教育力の育成					事業主体	市
取組	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 07	根拠法令
【目的・成果見込】 子どもたちの感動を生み出すことにより夢と誇りを創出する諸活動を提案実施し、子どもたちの健全育成及び郷土愛の醸成を図る。団体活動を通し、コミュニケーション能力の向上や人間性豊かな子どもの育成に繋がる						【事業の対象】 市内に住所を有し、又は市内の学校に在学する満18歳以下の児童生徒10人以上を対象に市内で実施される体験活動等。	
【令和元年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【令和2年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【令和3年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務	
【実施経緯】 「古河市ふるさと振興基金」を活用し、次代を担う子どもたちのため、自由な発想に基づいて行う自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」を創設し助成を行うこととなった。						【特記事項】 平成30年10月運用開始(担当課:企画課) 平成31年度(令和元年度)～(担当課:生涯学習課)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		3,000	3,000	3,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	3,000	3,000
	一般財源	0	0	0
令和2年度事業費内訳	子ども夢交付金 3,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	子ども夢交付金申請数 子ども夢交付金の申請件数	件	30.00	30.00	30.00
	子ども夢交付金周知活動 HP・広報・会議などでのPR活動回数	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	子ども夢交付金交付事業数 子ども夢交付金の交付事業件数	件	30.00	30.00	30.00
	子ども夢交付金交付事業参加者数 子ども夢交付金交付事業参加者人数	人	1,200.00	1,200.00	1,200.00

事業名称	青少年育成活動促進事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-01					事業コード	6090
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	地域や社会への青少年の参加の促進						
取組	多様な体験や創作活動の提供						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 02	根拠法令
【目的・成果見込】 地域に住む子ども達を組織化し、集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協働で青少年の育成を促進していくことを目的としている。子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入率の増加が見込まれる。						【事業の対象】 古河市子ども会育成連合会、児童・生徒および保護者、地域コミュニティ等	
【令和元年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施(真室川町) 高校生ボランティアダンデライオンの支援 ワイルドダッシュ(日帰り)			【令和2年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施(真室川町) 高校生ボランティアダンデライオンの支援 ワイルドダッシュ(日帰り&宿泊学習)			【令和3年度 事業の手段】 古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施(真室川町) 高校生ボランティアダンデライオンの支援 ワイルドダッシュ(日帰り)	
【実施経緯】 地域を基盤とし、仲間集団のもつ形成力と、活動経験を通して、よりたくましい子どもやその集団を実現するために行政が支援をする必要がある。また、子ども会や青少年団体の育成、支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進するために、行政を中心とした事業を実施している。 平成30年度まで実施していた子ども週末活動支援事業「エンジョイサタデー」については、平成31年度(令和元年度)より子ども夢交付金事業へ移行する。また、「ワイルドダッシュ」については、高校生ボランティアダンデライオンに事業統合する。						【特記事項】 ワイルドダッシュ8月実施の宿泊体験事業については、隔年実施とする。(令和2年度実施)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,801	1,809	1,801
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,801	1,809	1,801
令和2年度事業費内訳	県及び県西子ども会育成連合会等負担金	130千円		
	子ども会育成連合会等補助金	1,679千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市児童数	人	7,156.00	7,060.00	6,871.00
	4/1現在 統計6歳～11歳の数(住記:日本人+外国人)				
	子ども会加入児童数	人	4,651.00	4,589.00	4,466.00
成果指標 目的にあたるもの	茨城県子ども会安全共済会への加入児童数				
	ダンデライオン会員数	人	32.00	32.00	32.00
	中学生・高校生・OB・OG				
	子ども会児童加入率	%	65.00	65.00	65.00
目的にあたるもの	子ども会加入児童数/市内小学校児童数				
	ワイルドダッシュ実施回数	回	3.00	3.00	2.00
	年間事業実施数				
目的にあたるもの	ワイルドダッシュ参加人数	人	70.00	70.00	50.00
	ワイルドダッシュ事業年間延べ参加者数				

事業名称	成人式典事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-02					事業コード	6080
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	地域や社会への青少年の参加の促進					事業主体	市
取組	郷土愛の醸成					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 01	根拠法令 民法(第4条)、国民の祝日に関する法律
【目的・成果見込】 市主催行事として、新成人にメッセージを伝える機会であるとともに、新成人が大 人になったことを自覚し、郷土の将来の担い手として意識の高揚を図る。						【事業の対象】 ①市内在住新成人②市外在住新成人(概ね 中学時代の同級生がいる成人式に出席した いとこの要望が多いため、現住所地の報告を 受けた後、案内状を送付している。)	
【令和元年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編 集、前日準備・当日の運営			【令和2年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編 集、前日準備・当日の運営			【令和3年度 事業の手段】 成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編 集、前日準備・当日の運営	
【実施経緯】 新市合併以前から、旧市町において開催されており、新市になってからも継続し実 施している。						【特記事項】 民法の改正により、2022年4月1日から成 人年齢が20歳から18歳に引き下げられ ることにより、成人式典の名称及び開催時 期など検討が必要。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,166	1,166	1,166
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,166	1,166	1,166
令和2年度 事業費内訳	成人の集い事業費補助金 1,166千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	成人式典対象者数 11/1現在の成人式典対象者数	人	1,430.00	1,380.00	1,330.00
	成人式典実行委員会開催回数	回	7.00	7.00	7.00
	成人式典実行委員会参加者数 成人式典実行委員数	人	45.00	45.00	45.00
成果指標 目的にあたるもの	成人式典参加率 参加者数÷対象者数×100	%	78.00	78.00	78.00
	実行委員会参加率 実行委員数÷推薦者数×100	%	50.00	50.00	50.00
	成人式典参加者数 成人式典当日参加者数	人	1,073.00	1,035.00	998.00

事業名称	科学の祭典事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-02-03					事業コード	13093
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	地域や社会への青少年の参加の促進						
取組	科学の楽しさを体験できる場の提供						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 05	根拠法令 科学技術基本法。
【目的・成果見込】 子どもたちの自然に接する機会の不足や科学に接する機会の不足によって、科学に対する関心が希薄化してきている。そこで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通しながら、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う青少年の育成を図る。						【事業の対象】 小中学生を含む全市民、県内外からの出展参加者及び来場者。	
【令和元年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等			【令和2年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等			【令和3年度 事業の手段】 科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等	
【実施経緯】 子どもたちの理科離れ・科学離れが憂慮される状況において、科学技術大国の将来が危惧されるようになったため、旧総和地区の全小中学校PTAが中心となり「第1回青少年のための科学の祭典」を平成10年11月に開催。平成10年以降も毎年11月に開催している。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,000	2,000	2,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,000	2,000	2,000
令和2年度事業費内訳	科学の祭典補助金 2,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	出展テーマ数 出展団体によるテーマ数	件	55.00	55.00	55.00
	運営者数 科学の祭典出展団体協力者数	人	830.00	830.00	830.00
	来場者数 科学の祭典当日参加者数(概算)	人	9,500.00	9,500.00	9,500.00
成果指標 目的にあたるもの	科学の祭典参加率 参加小中学校数÷32校(市内小中学校数)×100	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	青少年健全育成事業					所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-03-01					事業コード	6100
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成						
施策	青少年の健全育成のための活動の促進					事業主体	市
取組	非行等の未然防止の推進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 03	根拠法令 古河市青少年センター設置規則、茨城県青少年の健全育成等に関する条例。
【目的・成果見込】 犯罪の凶悪化と低年齢化・人間関係の希薄化・地域社会の連携感の欠如等、近年の社会情勢の変化に対応するため、青少年相談員による定期および特別街頭パトロールを実施することで、非行化防止や青少年の健全育成につなげていく。 「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る110番の家」登録推進のほか、地域の協力による環境浄化活動を広げ、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりの輪を市内全域に広げていく。						【事業の対象】 市内の青少年、古河市青少年相談員連絡協議会、市内青少年健全育成団体、子どもを守る110番の家、青少年の健全育成に協力する店	
【令和元年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理			【令和2年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理			【令和3年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理	
【実施経緯】 青少年の健全育成に関し、関係機関及び団体とが連絡および協調するとともに、行政、家庭、職場、その他地域社会とが連携して、一貫性のある有効かつ適切な活動を推進する必要がある。そのため、古河市青少年センターを中心に、青少年の健全育成及び非行化の防止に努めることとなった。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		9,291	9,221	9,291
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	182	148	182
	一般財源	9,109	9,073	9,109
令和2年度事業費内訳	報酬 1,501千円 職員手当等 122千円 共済費 262千円 報償費 4,037千円	旅費 38千円 需用費 579千円 役務費 875千円 負担金等 1,807千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗数 コンビニ・ゲームセンターなど青少年の利用の多い店舗数	軒	160.00	170.00	180.00
	「子どもを守る110番の家」登録数目標数 「子どもを守る110番の家」協力目標家庭・店舗数	軒	2,960.00	3,000.00	3,000.00
	青少年相談員パトロール回数 定期・特別街頭パトロール実施回数	回	125.00	125.00	125.00
成果指標 目的にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗登録率 A店舗登録数÷A店舗数×100	%	100.00	100.00	100.00
	「子どもを守る110番の家」登録数 「子どもを守る110番の家」に登録の家庭・店舗数	軒	2,960.00	3,000.00	3,000.00
	青少年相談電話相談件数	件	30.00	30.00	30.00

事業名称	スポーツ推進委員育成事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-02-01						事業コード	6990
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	生涯スポーツの振興							
取組	組織の充実						事業主体	その他
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 03	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進委員規則
【目的・成果見込】 スポーツ推進委員の指導力の向上を図ることにより、市民の生涯スポーツの推進を図る。特に、市主催スポーツイベント等の運営協力、市民への生涯スポーツ指導を積極的に実践する。						【事業の対象】 古河市スポーツ推進委員		
【令和元年度 事業の手段】 スポーツ推進委員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力をを行う。			【令和2年度 事業の手段】 スポーツ推進委員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力をを行う。			【令和3年度 事業の手段】 スポーツ推進委員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力をを行う。		
【実施経緯】 スポーツ基本法に基づき、市内のスポーツ振興を図るため、古河市スポーツ推進委員の活動支援を行う。講習会、研修会に参加し、ニュースポーツ等の普及と指導力の向上を図る。						【特記事項】 令和2年度に1都8県で構成される関東スポーツ推進委員研究大会が茨城県を会場に開催される。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,719	2,649	2,691
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,719	2,649	2,691
令和2年度事業費内訳	非常勤特別職報酬 その他	2,282千円 367千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	スポーツ推進委員会事業数 (ウォークラリー大会、新体力測定、なわとび大会)	事業	3.00	3.00	3.00
	スポーツ推進委員の人数	人	26.00	27.00	27.00
成果指標 目的にあたるもの	スポーツ推進委員事業出席率 $\text{スポーツ推進委員会事業出席委員数} \div (\text{推委員数} \times \text{事業数}) \times 100$	%	76.90	80.20	86.40
	スポーツ推進委員事業参加者数 $\text{スポーツ推進委員会事業数} \times \text{スポーツ推進委員参加者数}$	人	60.00	65.00	70.00

事業名称	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 推進事業					所管課	企画課	
施策体系	03-06-02-02					事業コード	13967	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	生涯スポーツの振興					事業主体	市	
取組	行事の充実					事業期間	令和2年度～令和3年度	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 60	根拠法令	
【目的・成果見込】 2020年7月24日に開幕する「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関連する事業を展開することで、古河市の名を国内外に広く周知し、交流人口の増加を図るとともに、市民のスポーツや国際交流への関心を高める。						【事業の対象】 市民、市への来訪者、事前キャンプ実施国の選手等		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】				【令和3年度 事業の手段】	
			<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレー(7月6日)の実施 ・古河市出身選手の出場種目のコミュニティーライブサイト(パブリックビューイング)の実施 ・事前キャンプの実施(誘致中) ・茨城県実施のサッカー競技応援チケット配布 					
【実施経緯】 令和元年6月 古河市が聖火リレーのコースに決定。 令和元年12月 古河市内の走行ルート公表。 コースルート決定に伴い、市民の心のレガシーとなる聖火リレーを盛り上げるため、各種イベントを実施することとなった。						【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	3,000	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,000	0
令和2年度事業費内訳	・補助金 3,000,000円(令和元年度中に実行委員会設置予定)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	実行委員会実施回数	回	0.00	2.00	0.00
	聖火リレーを含むオリンピック・パラリンピック関連事業協議				
成果指標 目的にあたるもの	聖火リレー沿道応援数	人	0.00	2,000.00	0.00
	7月6日聖火リレー沿道応援人数				

事業名称	スポーツ推進事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-02-02						事業コード	13600
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	生涯スポーツの振興							
取組	行事の充実						事業主体	その他
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等
			10	05	01	12		
【目的・成果見込】 各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。また、全国から招待チーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。							【事業の対象】 市民及び近隣招待チーム	
【令和元年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催するとともにスポーツイベントへ参加する行政自治会の支援を行う。			【令和2年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催するとともにスポーツイベントへ参加する行政自治会の支援を行う。			【令和3年度 事業の手段】 市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催するとともにスポーツイベントへ参加する行政自治会の支援を行う。		
【実施経緯】 スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。							【特記事項】 令和2年度より、高校女子ソフトボール大会及び高校サッカーフェスティバルを市主催事業から体育協会主催事業へと移行する為、スポーツ推進事業の負担金からスポーツ関係団体助成事業の古河市体育協会補助金へ移行する。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		22,634	20,290	20,290
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,200	3,200	3,200
	一般財源	19,434	17,090	17,090
令和2年度事業費内訳	報償費(スポーツ教室講師謝金) 1,800千円 財源:教室参加者負担金充当(1,800千円 18教室×2期×25人×2,000円) 各種スポーツ大会運営負担金 14,873千円 地域づくり活動支援事業補助金 3,300千円 財源:スポーツ振興基金充当(1,400千円) その他 317千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	市主催各種スポーツ教室開催数	教室	36.00	36.00	36.00
	市主催各種スポーツ大会開催数	回	46.00	44.00	44.00
成果指標 目的にあたるもの	市主催各種スポーツ教室参加者数	人	865.00	880.00	890.00
	市主催各種スポーツ大会参加者数	人	38,600.00	38,700.00	38,800.00

事業名称	スポーツ関係団体助成事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-03-02						事業コード	7000
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	競技力向上とトップアスリートの育成						事業主体	その他
取組	トップアスリートの育成						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 04	根拠法令	スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則
【目的・成果見込】 スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。						【事業の対象】 体育協会(加盟団体)及びスポーツ少年団(登録団)等		
【令和元年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助			【令和2年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助			【令和3年度 事業の手段】 古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助		
【実施経緯】 体育協会(加盟団体)及びスポーツ少年団(登録団)が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等へ出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。						【特記事項】 令和2年度より、高校女子ソフトボール大会及び高校サッカーフェスティバルを市主催事業から体育協会主催事業へと移行する為、スポーツ推進事業の負担金からスポーツ関係団体助成事業の古河市体育協会補助金へ移行する。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,032	12,412	12,412
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,032	12,412	12,412
令和2年度事業費内訳	古河市体育協会運営補助金	5,912千円		
	スポーツ大会派遣費補助金	4,000千円		
	スポーツ少年団育成補助金	1,500千円		
	トップアスリート育成事業補助金	1,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	体育協会主催事業数	事業	29.00	31.00	31.00
	トップアスリート事業参加者数	人	500.00	500.00	500.00
	全国大会等参加者数 (スポーツ大会参加補助対象者)	人	50.00	52.00	54.00
成果指標 目的にあたるもの	市内成人者数に対する体育協会加盟会員の割合 体育協会会員数÷市内成人者数×100	%	5.70	5.80	5.90
	市内児童数に対するスポーツ少年団員の割合 スポーツ少年団員数÷市内児童数×100	%	20.00	21.00	22.00

事業名称	インターハイ（全国高校総体）推進事業					所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-06-03-02					事業コード	13927
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	市民が親しめる生涯スポーツの推進						
施策	競技力向上とトップアスリートの育成					事業主体	県
取組	トップアスリートの育成					事業期間	令和元年度～令和2年度
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 16	根拠法令
【目的・成果見込】 2020年全国高校総体（バレーボール女子）の市内開催により、市民スポーツ意識の向上を図る						【事業の対象】 高校生及び市民	
【令和元年度 事業の手段】 ・関係機関との調整（県・競技団体・共催市） ・開催会場準備及び大会運営準備 ・運営体制の確立 ・大会周知啓発、PR ・先催県の事業報告会参加			【令和2年度 事業の手段】 ・人員の確保（ボランティア等） ・大会周知啓発、PR ・開催会場準備及び大会運営準備 ・関係機関との調整（県・競技団体・共催市） ・本大会の開催			【令和3年度 事業の手段】	
【実施経緯】 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）についてはブロックごとに毎年開催されているが、オリンピックの開催と重なる2020年は、当初予定されていた群馬県・栃木県・茨城県・埼玉県・北関東ブロックで実施できない競技に関して、全国各地での分散開催となる。古河市は結城市及び筑西市と共催でバレーボール（女子）競技を8月21日（金）から8月24日（月）の期間開催する。開催会場については古河市がはなもも体育館で1日（8月21日）、結城市がかなくぼ総合体育館で4日間、筑西市が下館総合体育館で3日間実施する。競技種目別の開会式は8月20日（木）に結城市民文化センターアクロスで実施する。						【特記事項】 ○全国高等学校総合体育大会開催期日 2020年8月10日（月）から8月24日の15日間 ※東京オリンピックは7月24日から8月9日	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		419	9,372	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		419	9,372	0
令和2年度事業費内訳	茨城県でのバレーボール競技の負担額は補助対象経費に対し上限2440万円の2/3（約1627万円）。残りの1/3（約813万円）と補助対象経費の上限の超過分（約491万円）に加え補助対象外経費（約520万円）及びおもてなしに係る費用（約1131万円）を古河市・結城市・筑西市で科目ごとに試合数割り等により折半する（約659万円）。また、各市で競技用備品及び施設整備費（約279万円）を負担する。 ※参考 H29年度開催（宮城県）バレーボール経費：約3600万円（女子） H31年度開催（宮崎県）バレーボール経費：約8277万円（男女） R2年度開催（茨城県）バレーボール経費見込額：約4347万円（女子）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	大会運営に関する関係機関との調整 茨城県・競技団体・共催市・高校・委員会等	回	10.00	20.00	0.00
	大会開催に関するPR活動 広報、HP、キャンペーン、イベント等	回	10.00	5.00	0.00
	古河市会場での競技実施 はなもも体育館での試合実施数	試合	0.00	12.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市会場への参加人数 古河市開催日8月21日の会場来場者数	人	0.00	2,000.00	0.00

事業名称	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金					所管課	商工政策課
施策体系	04-01-01-02					事業コード	4190
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興						
施策	地域商業の振興と経営基盤の充実支援						
取組	中小企業への経済的支援					事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	古河市中小企業事業資金融資あっせん規則、中小企業事業資金保証料補助要綱、中小企業事業資金等融資
			07	01	02	02	
【目的・成果見込】						【事業の対象】	
<p>①古河市中小企業事業資金融資あっせん制度：市内中小企業者に対し、低利な事業資金の融資と保証をあっせんし、金融の円滑化を図る。併せて利子及び保証料を補給することで、金利等の負担を軽減することにより、経営の安定化と健全な育成を図る。</p> <p>②小規模事業者経営改善資金利子補給金：マル経融資(小規模事業者経営改善資金)制度利用者に対して、利子を補給することで金利負担の軽減することにより、経営の安定化と健全な育成を図る。</p> <p>③平成27年9月関東・東北豪雨緊急対策融資利子及び保証料補給金：融資制度を利用した市内中小企業者に対し、利子及び保証料を補給することで、復興を支援する。</p>						<p>①古河市中小企業事業資金融資あっせん制度利用者</p> <p>②小規模事業者経営改善資金制度利用者</p> <p>③平成27年9月関東東北豪雨緊急対策融資制度利用者</p>	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<p>①融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。融資低利化のため市内取扱金融機関に対して預託する。茨城県信用保証協会代位弁済時の市負担分として寄託する。</p> <p>②融資制度利用者に対して、利子を補給する。</p> <p>③融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。</p>			<p>①融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。融資低利化のため市内取扱金融機関に対して預託する。茨城県信用保証協会代位弁済時の市負担分として寄託する。</p> <p>②融資制度利用者に対して、利子を補給する。</p> <p>③融資制度利用者に対して、保証料を補給する。</p>			<p>①融資制度利用者に対して、利子及び保証料を補給する。融資低利化のため市内取扱金融機関に対して預託する。茨城県信用保証協会代位弁済時の市負担分として寄託する。</p> <p>②融資制度利用者に対して、利子を補給する。</p>	
【実施経緯】						【特記事項】	
<p>古河市中小企業事業資金融資あっせん制度は、市内中小企業の健全な育成を図るため、昭和50年に創設された。幅広い業種に対応できることで、長期に渡り、利用が継続されている。</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨緊急対策融資制度は平成27年9月の関東・東北豪雨により直接又は間接的に被害を受けた中小企業者の復興を支援する県制度融資。</p>						<p>③平成27年9月関東・東北豪雨緊急対策融資利子及び保証料補給金について令和元年度 利子及び保証料を補給する。令和2年度 保証料を補給する。令和3年度 補給事業終了古河市では融資制度利用者の補給制度が満了するため、令和2年度をもって終了</p>	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		65,830	64,850	65,240
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	186	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	32,500	32,500	32,500
一般財源		33,144	32,350	32,740
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業事業資金利子補給金(自治金融) 1,800千円 小企業等経営改善資金利子補給金 450千円 緊急対策融資保証料補給金 100千円 県信用保証協会預託金(自治金融) 31,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> 保証料補給金(自治金融) 30,000千円 寄託金(自治金融) 1,000千円 		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市商工会融資あっせん審査委員会	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	古河市中小企業事業資金融資あっせん審査委員会	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	利子補給件数	件	210.00	220.00	230.00	210.00	220.00	230.00
	保証料補給件数	件	670.00	680.00	690.00	670.00	680.00	690.00

事業名称	商工祭事業					所管課	商工政策課
施策体系	04-01-03-01					事業コード	11117
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興						
施策	商業活性化への支援					事業主体	その他
取組	商業の活性化事業への支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 11	根拠法令
【目的・成果見込】 各地域の商店が活性化することによって市全体の賑わいの回復を目指し、各商店が来店し商店を宣伝することで、地元への客増を目指す。						【事業の対象】 商工祭等を開催する実行委員会を通じて、市内中小商店及び地域住民、周辺市町居住者	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<ul style="list-style-type: none"> 古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 古河マルシェ開催に係る補助金の交付 古河コン開催に係る補助金の交付 			<ul style="list-style-type: none"> 古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 古河マルシェ開催に係る補助金の交付 古河コン開催に係る補助金の交付 			<ul style="list-style-type: none"> 古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 古河コン開催に係る補助金の交付 	
【実施経緯】 市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保すると共に、各店舗の知名度を上げ、祭り開催日以外の日常においても来店につながるよう各商店が研さんを積むこと及び来場者が楽しめる祭りとするために補助金等を交付する。						【特記事項】 古河マルシェについては、R元年度から段階的に補助金を減額し、R2年度が最終交付となるため、令和3年度からは補助金交付は行わない。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		12,400	11,200	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,400	11,200	10,000
令和2年度事業費内訳	古河よかんべまつり負担金	1,500千円		
	古河関東ド・マンナカ祭り補助金	8,000千円		
	古河マルシェ補助金	1,200千円		
	古河コン補助金	500千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	古河関東ド・マンナカ祭り実行委員会	回	2.00	2.00	2.00
	古河よかんべまつり実行委員会	回	5.00	5.00	5.00
	古河マルシェ実行委員会	回	15.00	15.00	15.00
成果指標 目的にあたるもの	古河関東ド・マンナカ祭り 来場者数	人	51,000.00	52,000.00	52,000.00
	古河よかんべまつり 来場者数	人	81,000.00	82,000.00	82,000.00

事業名称	市内空き店舗活用事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-01-03-02						事業コード	4200
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	消費者ニーズに対応した商業の振興							
施策	商業活性化への支援							
取組	空き店舗等対策の推進						事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則
			07	01	02	03		
【目的・成果見込】 市内の商店街の活性化を図る為、商店街の区域内の空き店舗等を活用して、商店街のにぎわいの創出、及び、発展に資する活動を行う商店街団体、又は、新規出店者に対する補助を行う。							【事業の対象】 商店団体、新規出店者	
【令和元年度 事業の手段】 【令和元年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するためのイベント事業への助成			【令和2年度 事業の手段】 【令和2年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するためのイベント事業への助成			【令和3年度 事業の手段】 【令和3年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するためのイベント事業への助成		
【実施経緯】 郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用した、新規出店に係る費用(改造費補助・賃借料補助)、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		4,996	5,000	6,100
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,996	5,000	6,100
令和2年度事業費内訳	改造費補助 @500千円×3件 賃借料補助 イベント補助 @100千円×7件	1,500千円 2,800千円 700千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	創業支援セミナー	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	改造費予算額に対する件数 @500千円/件	件	2.00	3.00	4.00
	賃借料予算額に対する件数 @50千円/件 @33千円/件	件	5.00	7.00	8.00
	イベント補助に対する件数 @100千円/件	件	7.00	7.00	7.00

事業名称	戦略産業データベース運営事業					所管課	企画課
施策体系	04-02-01-02					事業コード	13782
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致						
施策	市内工業の充実に向けた支援					事業主体	市
取組	古河市工業会等への支援					事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 75	根拠法令
【目的・成果見込】 企業情報等を網羅したデータベースサイトを安定運用し、市内製造業間での情報共有と域外へ情報発信を行うことを目的とする。 掲載事業者が当サイトを活用し自社の情報を積極的に発信することで、ビジネスマッチングによる販路開拓や企業間の情報交換が可能となり、市内製造業の活性化と他産業の波及により、市経済の好循環を目指す。						【事業の対象】 市内の製造業の事業者 サイト閲覧者	
【令和元年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 掲載企業へのアンケート実施			【令和2年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 アンケート結果から効果検証			【令和3年度 事業の手段】 ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 企業へのサイトのPR・活用促進	
【実施経緯】 国の「地域経済分析システム (RESAS)」で産業指標を分析したところ、古河市は製造業の事業所数が県内でも上位に入ることが分かったことから、製造業を市の戦略産業と位置付けた。 H28年度に地方創生加速交付金(補助率10/10)を活用して、市の中核産業である製造業に特化したものづくり企業データベースを構築し、H29.4から「こがSEARCH+」の運用を開始した。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,554	1,569	1,569
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,554	1,569	1,569
令和2年度事業費内訳	サイト運営委託料 1,569千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	登録企業数	社	185.00	185.00	185.00
	お知らせ掲載数	件	3.00	5.00	6.00
	リンク先	件	2.00	3.00	4.00
成果指標 目的にあたるもの	サイトアクセス数	アクセス	12,500.00	14,000.00	15,000.00
	市内製造業製造品出荷額 経済センサス(R1見込は2018年工業統計表結果)	百万円	1040168.00	1100000.00	1200000.00

事業名称	商工業団体等助成事業					所管課	商工政策課
施策体系	04-02-01-02					事業コード	12033
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致						
施策	市内工業の充実に向けた支援					事業主体	市
取組	古河市工業会等への支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 14	根拠法令
【目的・成果見込】 商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。						【事業の対象】 商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<ul style="list-style-type: none"> 古河市商工会の運営に対する補助金 古河市工業会の運営に対する補助金 古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 古河商工会議所の運営に対する補助金 			<ul style="list-style-type: none"> 古河市商工会の運営に対する補助金 古河市工業会の運営に対する補助金 古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 古河商工会議所の運営に対する補助金 			<ul style="list-style-type: none"> 古河市商工会の運営に対する補助金 古河市工業会の運営に対する補助金 古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金 古河商工会議所の運営に対する補助金 	
【実施経緯】 商工業の振興のため、各関係団体を支援する。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		31,900	32,400	31,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	10,000	20,000
	一般財源	11,900	22,400	11,900
令和2年度事業費内訳	古河市商工会運営補助金 古河市工業会運営補助金 古河市食品衛生協会支部運営補助金 (古河・総和・三和支部各100千円) 古河商工会議所運営補助金	16,000千円 4,400千円 300千円 11,700千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	商工会事業 総予算に対する補助金の比率	%	10.90	10.90	10.90
	商工会議所事業 総予算に対する補助金の比率(一般会計分)	%	20.90	20.90	20.90
	工業会事業 総予算に対する補助金の比率	%	33.50	33.50	33.50
成果指標 目的にあたるもの	会員数	件	3,850.00	3,850.00	3,850.00

事業名称	企業誘致推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-01						事業コード	13648
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	新産業の振興						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	
【目的・成果見込】 日野自動車等の進出による本市への波及効果を取り込み、造成中の仁連工業団地に優良企業を誘致することにより、本市の発展と地域経済の活性化を図る。						【事業の対象】 日野自動車及び本市へ進出する関連企業		
【令和元年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加			【令和2年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加 遊休物件等情報収集			【令和3年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加 遊休物件等情報収集		
【実施経緯】 本市の発展と地域経済の活性化を図るため、日野自動車・関連企業並びに仁連工業団地への優良企業の誘致、従業員・家族の定住促進を推進する。						【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		738	634	738
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	738	634	738
令和2年度事業費内訳	出張旅費 訪問時消耗品等	152千円 482千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	仁連工業団地分譲予約率	%	100.00	100.00	100.00
	名崎工業団地関連新規雇用者数 (延べ人数)	人	300.00	330.00	360.00
	仁連工業団地新規雇用者数 (延べ人数)	人	10.00	30.00	50.00

事業名称	企業立地推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	12032
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業立地の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 13	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 企業立地促進条例
【目的・成果見込】 企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る							【事業の対象】 企業	
【令和元年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金			【令和2年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金			【令和3年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金		
【実施経緯】 本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。							【特記事項】 古河市企業立地促進条例の規定が「令和3年3月31日までに取得した固定資産」となっており、条例の効力も令和7年3月31日までであることから、延長の検討を要する。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		350,171	66,778	63,203
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	25,000	0
	一般財源	350,171	41,778	63,203
令和2年度事業費内訳	企業立地奨励金 圏央道・企業立地協議会負担金等 旅費・需用費等	65,895千円 310千円 573千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00	20.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	県西地区企業立地動向面積	ha	41.00	60.00	60.00

事業名称	若者・子育て世帯定住促進奨励事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	04-02-02-03					事業コード	13981
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致						
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 18	根拠法令 古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
【目的・成果見込】 ①市内における企業誘致に伴い、転入者であって若者・子育て世帯であるものに対し市内定住を促す。併せて市内産業の振興を図る。②市内在住者で、世代間の助け合いを目的に、併せて市内業者での施工による住宅取得により市内産業の振興を図る。						【事業の対象】 ①転入者であって、若者(39歳以下)・子育て(15歳以下の子ども)世帯であるもの②市内在住者で、親世帯と同居をすることを目的に新たに住宅を取得するもの	
【令和元年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【令和2年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【令和3年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金	
【実施経緯】 ①市内への企業誘致に伴い市外から市内への定住を促すために実施する。併せて市内産業の振興を図れるよう市内業者が施工する住宅への定住を奨励する。②市内在住者の若者の市外流出を食い止め、世代間の助け合いを目的に、子育てや介護等の相互援助が出来る環境づくりを推進する。						【特記事項】 古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱の規定が令和3年3月31日で失効するとなっており、延長・内容の見直しの検討を要する。 R2年度から予算科目を総務費に変更： R1年度は款07項01目02、事業費87,600千円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	88,300	87,600
財源内訳	国庫支出金	0	39,735	39,420
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,000	10,000
	一般財源	0	28,565	38,180
令和2年度事業費内訳	若者・子育て世帯定住促進奨励金 88,300千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	相談件数	件	500.00	520.00	520.00			
	交付決定件数	件	190.00	190.00	190.00			
成果指標 目的にあたるもの	奨励金を利用した転入者数	人	500.00	500.00	500.00			
	社会増減 転出者が増えないよう0の維持	人	0.00	0.00	0.00			

事業名称	定住促進サポート事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	04-02-02-03					事業コード	13982
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致						
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 19	根拠法令 古河市企業誘致に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
【目的・成果見込】 企業誘致に伴う若者・子育て世帯の定住を促進し、市の人口減を抑制する。また定住者確保により、税収や市内消費の増加が見込まれ、安定した行政運営と活発な住民活動を期待するもの。						【事業の対象】 市内における企業誘致に伴い、転入予定の若者、また市内への移住を検討している者	
【令和元年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR			【令和2年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR			【令和3年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR	
【実施経緯】 市内における企業誘致を契機とした、市内立地企業社員の市内への定住促進を図る。						【特記事項】 R2年度から予算科目を総務費に変更： R1年度は款07項01目02、事業費2,361千円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	2,105	2,361
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,105	2,361
令和2年度事業費内訳	需用費(PRノベルティの購入等)	1,093千円		
	委託料(ガイドマップ作成等)	1,012千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント実施	回	3.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	定住相談件数 古河市への定住に向けた興味度合い	件	500.00	520.00	520.00

事業名称	地域農業担い手育成事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-01-01					事業コード	3980
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業の経営強化と担い手の育成					事業主体	市
取組	地域農業担い手の育成・支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 06	事業 03	根拠法令 古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市強い農業・担い手づくり総合支援交付金交付要綱等
【目的・成果見込】 認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。						【事業の対象】 地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者	
【令和元年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新			【令和2年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新 全国農業担い手サミット開催への協力			【令和3年度 事業の手段】 新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成(災害復旧を含む) 人・農地プランの更新	
【実施経緯】 貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。						【特記事項】 令和2年度 第23回全国農業担い手サミットin茨城開催のため(開催県内市負担金141千円)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		11,286	13,230	13,089
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	9,062	11,136	11,136
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		2,224	2,094	1,953
令和2年度事業費内訳	県西地域農政研究会負担金 認定農業者連絡協議会運営補助金 農業再生協議会(担い手育成)補助金 農業次世代人材投資事業補助金 農業災害資金利子助成補助金	15千円、 1,000千円、 80千円、 6,000千円、 157千円、	担い手集団視察研修負担金 新規就農支援研修費助成金 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 農業経営基盤強化資金利子助成金 全国農業担い手サミット負担金	114千円 450千円 5,000千円 273千円 141千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	農業経営改善計画の審議回数 市農業再生協議会での審議回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	人・農地プラン検討会の開催回数 人・農地プラン検討会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	人・農地プランの中心経営体数 人・農地プランに中心経営体として掲載されているのべ数	経営体	308.00	309.00	310.00	308.00	309.00	310.00

事業名称	生産調整推進対策事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-01-01					事業コード	4010
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業の経営強化と担い手の育成					事業主体	市
取組	地域農業担い手の育成・支援					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 02	根拠法令 米政策改革大綱経営所得安定対策等実施要綱
【目的・成果見込】 米の生産調整を実施することにより、日本農業の基幹作物であり食文化の中心である米の需給均衡と価格の安定に資する。今後もさらに需要に応じた米づくり、農業経営の安定と国内生産力の確保のため、国の政策に準じて、戦略作物(麦、大豆、飼料用米等)に取り組む農業者を支援する。						【事業の対象】 市内水田農家	
【令和元年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成する。米の生産調整のため、戦略作物の土地利用集積、新規需要米の生産面積に応じて助成金を交付する。 農業・商工行政にかかる団体が行う当市産米の消費拡大普及活動に対し購入費を補助する。			【令和2年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成する。米の生産調整のため、戦略作物の土地利用集積、新規需要米の生産面積に応じて助成金を交付する。 農業・商工行政にかかる団体が行う当市産米の消費拡大普及活動に対し購入費を補助する。			【令和3年度 事業の手段】 国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成する。米の生産調整のため、戦略作物の土地利用集積、新規需要米の生産面積に応じて助成金を交付する。 農業・商工行政にかかる団体が行う当市産米の消費拡大普及活動に対し購入費を補助する。	
【実施経緯】 国の米政策改革大綱の理念に基づき、日本農業の基幹作物である米の価格安定(過剰米、米価下落対策)と稲作農家の経営安定及び食料自給率の向上を図るべく水田、陸田での生産調整を推進し、農家への支援として補助金を交付している。						【特記事項】 令和元年度、生産調整推進助成金2400万円の見込み。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		28,607	28,606	28,610
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	9,800	9,800	9,800
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,807	18,806	18,810
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車燃料費、自動車修繕料、保険料、重量税 306,000円 ・(市)生産調整補助金 1,500,000円 ・(国)経営所得安定対策補助金 9,800,000円 ・生産調整推進助成金 17,000,000円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	生産調整実施面積	h a	1,001.48	1,002.00	1,003.00
	水田活用交付金直接支払申請者	人	270.00	275.00	280.00
成果指標 目的にあたるもの	生産調整目標の達成率 生産調整実施面積/生産調整目標面積	%	93.00	93.50	94.00
	土地利用集積率の向上 戦略作物・新規需要米作付面積/耕地面積	%	13.97	14.00	14.50

事業名称	園芸施設設置助成事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-01-02					事業コード	3710
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業の経営強化と担い手の育成					事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 効率的・安定的な経営を目指す農業経営体の育成を目指し、集約栽培農業への転換を1つの選択肢として推進することで、地域農業の維持・発展を図る。						【事業の対象】 暖房装置のある園芸施設農業者 品種：バラ、キュウリ、花き類等	
【令和元年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知			【令和2年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知			【令和3年度 事業の手段】 暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知	
【実施経緯】 天候に左右されやすい露地野菜中心の農業経営から、施設園芸による集約農業への転換を推進することで、農業収入の安定と多様な営農類型による地域農業の維持、発展を目指す。						【特記事項】 【補助額】事業費の10%以内で 新設 8,000円/3.3㎡ 改修 3,000円/3.3㎡ を上限とする 【H30実績】 新設：0件 改修：10件(面積18,876㎡) 事業費：7,338,517円 補助金額：716,000円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		100	100	100
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	100	100	100
令和2年度事業費内訳	園芸施設設置補助金(加温ハウス設置事業費補助金) ※事業を周知し事業費が確定した後、補正予算を要求。			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	広報お知らせページでの周知	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	補助事業実施前年対比比率(%) 当該年度補助実績事業面積/前年度補助実施事業面積	%	100.00	100.00	100.00
	補助対象施設数(棟)	棟	20.00	20.00	20.00
	補助対象施設事業面積(㎡)	㎡	25,000.00	25,000.00	25,000.00

事業名称	農業者団体運営補助事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-01-02					事業コード	3730
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業の経営強化と担い手の育成					事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、地域農業の振興と安定的経営を目指した生産者の確保と育成を図る。						【事業の対象】 地域農業の担い手等で組織する生産者団体	
【令和元年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。			【令和2年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。			【令和3年度 事業の手段】 地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。	
【実施経緯】 地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、安定経営を目指した生産者の育成を図る。						【特記事項】 対象団体数19団体(R2.1現在) 【主な活動内容】 各種イベントでの出店 先進事例地への視察	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,669	1,580	1,669
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,669	1,580	1,669
令和2年度事業費内訳	農業者団体運営数:19団体+新規団体分(R2.1月現在) 古河市農業振興補助金等交付要綱 人数割 1,000円/1名 均等割 11名~20名 60,000円+人数割 5名~10名 50,000円 ※人数割含む 21名~50名 80,000円+人数割 151名以上 250,000円 ※人数割含む 51名~150名 100,000円+人数割			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	各種団体への制度等の周知・説明	回	1.00	1.00	1.00
	視察研修への参加及び同行	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	補助対象組織数(団体)	団体	19.00	20.00	20.00
	補助実施率(補助実施件数/補助申請件数)(%) 補助金額前年度対比率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	畜産環境整備対策事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-01-02					事業コード	3820
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業の経営強化と担い手の育成					事業主体	市
取組	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 家畜伝染病予防法、古河市補助金等交付規則 古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 畜産農家の環境を整備することにより、家畜伝染病の発生を防止し、生産性の向上が図られ、また、悪臭を防止することにより近隣住民とのトラブル回避等にも繋がる。						【事業の対象】 市内畜産農家	
【令和元年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。			【令和2年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。			【令和3年度 事業の手段】 市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭剤等の購入費用の30%以内を助成する。	
【実施経緯】 農村地域への住宅等の進出による急速な市街化や畜産経営の事業規模拡大による悪臭・水質汚濁・害虫発生等の環境問題が発生し、近隣住民とのトラブルが多くなっている。また、畜産現場の環境改善等により口蹄疫等の家畜伝染病を未然に防ぐことができることから、畜産経営の健全な発展が期待できる。						【特記事項】 対象畜産農家 (牛、豚、養鶏、合鴨、馬、山羊等)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,738	845	1,738
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,738	845	1,738
令和2年度事業費内訳	茨城県畜産協会負担金 45,000円 (平均割・家畜単位割・人口割) 畜産環境整備対策事業補助金 800,000円 (古河市農業振興補助金等交付要綱)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	指導及び周知	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	補助事業費(千円)	千円	1,693.00	1,693.00	1,693.00
	助成件数(件)	件	20.00	20.00	20.00

事業名称	青果物銘柄産地育成事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-03-01					事業コード	3720
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					事業主体	市
取組	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
【目的・成果見込】 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。						【事業の対象】 銘柄産品の生産組織(かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはJ A茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJ A茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。バラはJ A茨城むつみ三和地区花卉生産部会)	
【令和元年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等			【令和2年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート			【令和3年度 事業の手段】 古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進 農業者への各種サポート	
【実施経緯】 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地にはバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。 また、29年度から31年度の3か年事業として、専門家等を活用した古河市農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施した。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		4,382	2,382	2,382
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		4,382	2,382	2,382
令和2年度事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会 910,000円 バラ部会 430,000円 にんじん部会 430,000円 ニガウリ部会 430,000円 事務費 182,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	銘柄(推進・指定)各生産部会会議	回	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
	銘柄(推進・指定)各生産部会PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	銘柄(推進・指定)産品生産農家	人	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00
	銘柄(推進・指定)産品品目数	品目	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
	銘柄(推進・指定)品目前年対比率 当該年度品目数/前年度品目数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

事業名称	有害鳥獣駆除事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-03-04					事業コード	3670
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の供給					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 02	事業 04	根拠法令 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
【目的・成果見込】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを、銃器による駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。						【事業の対象】 市内の農家、農産物	
【令和元年度 事業の手段】 市は、(一社)茨城県猟友会古河支部(古河分会、総和分会)並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣(カラス)駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。			【令和2年度 事業の手段】 市は、(一社)茨城県猟友会古河支部(古河分会、総和分会)並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣(カラス)駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 市は、(一社)茨城県猟友会古河支部(古河分会、総和分会)並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣(カラス)駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。	
【実施経緯】 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。当面は、カラスの駆除をメインとするが、その他の有害鳥獣が発生したときは、適宜駆除方法の検討を行う。						【特記事項】 イノシシの被害は確認できないが目撃はされている。 茨城イノシシ等被害防止協議会にH30年に加入。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		765	765	765
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	765	765	765
令和2年度事業費内訳	カラス駆除に伴う報償金 765千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	有害鳥獣(カラス)駆除回数 駆除回数	日	9.00	9.00	9.00
	駆除者 猟友会参加人数	人	110.00	110.00	110.00
	有害鳥獣(カラス)駆除数 カラス駆除予定羽数	羽	765.00	780.00	795.00
成果指標 目的にあたるもの	カラス駆除数対前年比 当該年度予定駆除数/前年度駆除数	%	102.00	102.00	102.00
	駆除事業に係る事業費(1羽当たり単価) 事業費/カラス駆除予定数	円	1,000.00	980.76	962.26
	有害鳥獣苦情件数 苦情件数	件	4.00	3.00	3.00

事業名称	家畜伝染病予防事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-03-04					事業コード	3830
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の供給					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 03	根拠法令 家畜伝染病予防法
【目的・成果見込】 主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給実現を図る。						【事業の対象】 市内畜産農家37件	
【令和元年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。			【令和2年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。			【令和3年度 事業の手段】 家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。	
【実施経緯】 近隣アジア諸国を中心に発生している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、国内で継続的に発生している豚コレラ(CSF)や豚流行性下痢(PED)などの重要家畜伝染病による経済的被害、人への影響など、一畜産農家に留まらず広範囲に影響を及ぼすものであるため、家畜伝染病の防止のために適切な支援を行っている。						【特記事項】 対象事業者数(R1.5月現在) 牛(肉・乳)15件 養豚13件 養鶏5件 合鴨3件 山羊1件	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,215	1,205	1,215
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1	1	1
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,214	1,204	1,214
令和2年度事業費内訳	古河市家畜産物衛生指導協会補助金 1,205,000円 豚オーエスキー予防接種手数料補助金 100円×3,000頭=300,000円 豚オーエスキー予防接種注射手数料補助金 50円×3,000頭=150,000円 牛(乳・肉)ヨーネ病及び牛白血病検査(4年毎:次回R4予定のため計上なし) 随時検査分 10,000円 家畜伝染病対策補助金(消毒薬・消石灰の補助) 713,000円 事務費等 32,000円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	指導・周知	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	伝染病防止 法定伝染病の発生・発見件数(件)	件	0.00	0.00	0.00
	予防接種・検査の実施 実施頭数群数(件)	件	37.00	37.00	37.00

事業名称	水稲病虫害防除事業					所管課	農政課
施策体系	04-03-03-04					事業コード	4020
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安定的に農畜産物を供給する農業の振興						
施策	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					事業主体	市
取組	安全・安心な農畜産物の供給					事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱
【目的・成果見込】 稲作農家の経営安定及び良質米の生産を図るため経済的支援をする。 ・無人ヘリ防除については、今後も懸念される農家の高齢化や兼業化に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策である。 ・水稲病虫害に対し、育苗期間の箱育苗剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高い。						【事業の対象】 稲作農家及び稲作を営む団体	
【令和元年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)			【令和2年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)			【令和3年度 事業の手段】 稲作農家等が箱育苗剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)	
【実施経緯】 水稲病虫害の発生及びまん延の防止並びに農家等の経営安定及び良質米の生産を図ることを目的とし、稲作農家等が行う病虫害防除対策について、助成措置を講じている。 無人ヘリ補助については省力的かつ経済的な一斉防除手段として農業者の要望が強く、平成19年度から実施している。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		8,175	8,175	8,175
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,175	8,175	8,175
令和2年度事業費内訳	古河市病虫害防除協議会補助金 8,175,000円 (箱育苗剤補助金・無人ヘリ防除補助金・協議会運営費)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	箱育苗剤防除補助実施面積	ha	735.17	780.00	780.00
	無人ヘリ航空防除補助実施面積	ha	780.00	780.00	780.00
	箱育苗防除+無人ヘリ防除の補助対象戸数	戸	2,351.00	2,360.00	2,360.00
成果指標 目的にあたるもの	古河市産米基準単収(10aあたり)	キロ	499.00	501.00	501.00

事業名称	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業						所管課	企画課
施策体系	04-04-01-01						事業コード	13833
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり						事業主体	
取組	新たな観光資源の活用						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 76	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市にふるさと納税をしていただいた寄附者を招待することで、寄附への感謝の意を表すとともに、古河市の魅力をもっと知ってもらうことで、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりを目的とすることで、更なる寄附へつなげていく。						【事業の対象】 前年度に、古河市にふるさと納税で一定額以上の寄附をしてくれた人		
【令和元年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集(ホームページ) ツアー実施			【令和2年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集(ホームページ) ツアー実施			【令和3年度 事業の手段】 ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集(ホームページ) ツアー実施		
【実施経緯】 ふるさと納税について、全国の自治体との競争が激化するなか、返礼品提供事業者等の市内を巡るツアーを行い、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりをもつことで、寄附額を維持していく。						【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,284	1,140	1,140
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,033	1,140	1,140
	一般財源	251	0	0
令和2年度事業費内訳	観光交流ツーリズム実施支援委託料 990千円 その他経費 150千円 【その他財源】ふるさと振興基金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ツアー実施回数	回	1.00	2.00	2.00
	ツアー参加者数	人	20.00	40.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	ツアー参加者の再寄附割合	%	50.00	100.00	100.00

事業名称	観光自転車事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-01-01						事業コード	13228
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	市内回遊の魅力づくり							
取組	新たな観光資源の活用						事業主体	市
							事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 10	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 利用者が自ら希望するテーマのルート又は目的地を選択することができ、また健康的で更に、環境にやさしい市内外回遊型の観光を提供できる。							【事業の対象】 市内外の観光客	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 野木町への自転車回収 			<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 野木町への自転車回収 			<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知PR 無料貸出による自転車整備 貸出受付業務 野木町への自転車回収 		
【実施経緯】 市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことにより、これまでは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出場所：駅前子育て広場 返却場所：駅前子育て広場、お休み処坂長、野木町4か所 令和2年度より 貸出場所：南サイクルセンター、返却場所：南サイクルセンター、野木町3か所							【特記事項】	
							<ul style="list-style-type: none"> 市内貸出・返却拠点の増設検討 自転車の老朽化に伴う入れ替え 	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,074	3,593	3,593
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,074	3,593	3,593
令和2年度事業費内訳	備品修繕料	158,000円		
	管理運営委託料(㈱セフテック)	3,302,145円		
	管理運営委託料(お休み処坂長)	132,000円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	観光自転車保有台数	台	20.00	20.00	20.00
	観光自転車利用者数 4月～3月	人	1,700.00	1,800.00	1,800.00
成果指標 目的にあたるもの	一日あたりの貸出台数 貸出台数/貸出日数(355日)	台	4.70	5.07	5.07
	利用者数(対前年度比) 今年度利用者数/前年度利用者数×100	%	100.00	105.88	100.00

事業名称	イベント事業					所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-01					事業コード	4300
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興						
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					事業主体	市
取組	観光イベントの充実					事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。						【事業の対象】 市民及び市外からの観光客	
【令和元年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和2年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和3年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催	
【実施経緯】 市観光協会の主催とする観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。						【特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：5月30日 ※令和2年度のみ5月実施 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：10月27～11月23日 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		47,962	47,962	47,962
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	40,000	30,000	30,000
	一般財源	7,962	17,962	17,962
令和2年度事業費内訳	観光事業補助金 30,962千円 内訳：古河桃まつり 6,000千円、古河さつき・盆栽展 100千円、古河盆踊り大会 1,000千円、古河菊まつり 6,200千円、古河提灯竿もみまつり 9,000千円、さくらまつり 3,000千円、桃むすめ費 2,500千円、地域交流事業費 300千円、事務費 2,862千円 花火大会補助金 17,000千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	イベント来場者数	千人	491.00	495.00	495.00
	手段にあたるもの 花火大会事前PR件数 事前に問合せがあった新聞・雑誌等	件	25.00	25.00	25.00
成果指標	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	100.00	100.81	100.00
目的にあたるもの					

事業名称	菊まつり運営支援事業					所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-01					事業コード	13720
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興						
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					事業主体	市
取組	観光イベントの充実					事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 19	根拠法令
【目的・成果見込】 筑波山や扇などの「特作」やプランター菊など、競技花以外の花を菊まつり用に育成している。また、それらの花は、菊まつり会場に彩りを与えまつり自体を盛り上げており、市内外からの交流人口の増加を担っている。						【事業の対象】 市民・誘客	
【令和元年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上			【令和2年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上			【令和3年度 事業の手段】 菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上	
【実施経緯】 毎年行っている古河菊まつりも出品者の高齢化により、出品数の減少が考えられる。今後秋のイベントとして恒久的に開催するにあたり、当事業での出展を行い、安定的な開催を目指す。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		6,086	5,932	5,932
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,086	5,932	5,932
令和2年度事業費内訳	保険料 5千円 委託料 5,857千円 土地借地料 70千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	菊育成面積	m ²	1,553.00	1,553.00	1,553.00
	菊育成依頼数 (仕様書による)	鉢・台	1,598.00	1,598.00	1,598.00
成果指標 目的にあたるもの	菊まつり出品数	鉢	1,980.00	1,980.00	1,980.00
	菊まつり入場者数 (当番日誌集計)	人	17,000.00	17,000.00	17,000.00

事業名称	観光PR事業					所管課	観光物産課
施策体系	04-04-02-02					事業コード	4310
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興						
施策	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					事業主体	市
取組	積極的な観光情報の発信					事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 04	根拠法令
【目的・成果見込】 様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。						【事業の対象】 市民及び観光客	
【令和元年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき)			【令和2年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき) 多言語表示のパンフレットを作成			【令和3年度 事業の手段】 観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき) 多言語表示のパンフレットを作成	
【実施経緯】 観光パンフレット等により古河市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝し、観光客の誘致を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,592	1,628	1,628
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,592	1,628	1,628
令和2年度事業費内訳	観光PR関係消耗品費 多言語パンフレット用消耗品費 観光パンフレット印刷製本費 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	3千円 20千円 627千円 978千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	年間観光客数(観光客動態調査による) (古河公方公園、ネーブルパークの来場者数)	人	700,000.00	700,000.00	700,000.00
	観光マップの印刷数 (A1両面印刷)	部	15,000.00	15,000.00	15,000.00
成果指標 目的にあたるもの	年間観光客数前年度比	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13697
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	古河の魅力を高めるブランド価値の創造							
取組	古河の物産の振興						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令	地方税法
【目的・成果見込】 ・ふるさと納税による歳入の増加。・返礼品(特産品)の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。							【事業の対象】 市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者	
【令和元年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載 返礼品提供事業者の募集			【令和2年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載 返礼品提供事業者の募集			【令和3年度 事業の手段】 寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載 返礼品提供事業者の募集		
【実施経緯】 ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。平成29年4月の総務省の通達を受け、平成29年10月に返礼割合を5割から3割に下げたため、平成28年度をピークに寄附額は減少傾向となっている。令和元年6月に地方税法が改正され、返礼割合3割以内、返礼品は地場産品と規定され、これを順守する自治体がふるさと納税対象団体として指定されることとなった。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		188,944	189,697	189,697
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	188,944	189,697	189,697
	一般財源	0	0	0
令和2年度事業費内訳	クレジット決済手数料 13,211千円 業務代行委託料 146,820千円 ポータルサイト使用料 26,345千円 その他経費 3,321千円 【財源】ふるさと納税寄附金			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	返礼品目数	品	240.00	250.00	260.00
	返礼品提供事業者数	事業者	41.00	42.00	43.00
成果指標 目的にあたるもの	寄附金額	百万円	300.00	320.00	350.00
	寄附件数	件	10,500.00	11,000.00	12,000.00

事業名称	古河ブランド事業						所管課	観光物産課
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13007
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域ブランドの創造による観光の振興							
施策	古河の魅力を高めるブランド価値の創造						事業主体	市
取組	古河の物産の振興						事業期間	平成22年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱
			07	01	02	17		
【目的・成果見込】 古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。							【事業の対象】 市民及び市外へのPR。	
【令和元年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷			【令和2年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 (ミニのぼり旗作成) パンフレットの印刷 はなももアロマの販売			【令和3年度 事業の手段】 古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの製造販売		
【実施経緯】 平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。 令和元年度現在、19品目19事業所を認証。 ブランドシールやのぼり、パンフレットも活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。 令和2年度からは、昨年度までで終了した「地域観光資源調査事業」で実施していたはなももアロマの製造販売業務を引き継ぎ、古河ブランド商品として販売していく。							【特記事項】 令和2年度は『はなもものしずく』の商標登録委託料を増額。 ・商標登録委託料 500千円 ※令和3年度以降も事業を継続予定。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		591	1,425	6,189
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	60	1,060	1,560
	一般財源	531	365	4,629
令和2年度事業費内訳	姉妹都市交流報償金	137千円		
	普通旅費	190千円		
	消耗品料(ミニのぼり旗含む)	174千円		
	飲食代	4千円		
	印刷製本料	355千円		
	通信運搬料	65千円		
	はなもものしずく商標登録委託料	500千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	PR等実施回数	回	3.00	4.00	4.00
	PR:遊水地まつり・環境自治体会議、販売:おおの産業フェア				
	申請受付件数	件	4.00	5.00	5.00
	ブランド推進戦略会議実施回数(年間)	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	認証産品数	品	22.00	24.00	26.00
	アロマ商品販売数(贈答用含む)	個	500.00	600.00	700.00

事業名称	都市下水路整備事業					所管課	下水道整備課
施策体系	05-02-01-03					事業コード	10044
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	快適な暮らしを支える下水の整備						
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					事業主体	市
取組	雨水処理機能の充実					事業期間	昭和48年度～令和3年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 04	根拠法令 都市計画法
【目的・成果見込】 1. 磯部都市下水路事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水路予定地周辺農地における雨水による浸水防除 【全体計画】 公有財産取得 8,784.48㎡(1工区4,616.55㎡,2工区4,167.93㎡) 開きよ水路 3面張 内径3m 延長1,567m(1工区620m,2工区947m) 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き						【事業の対象】 1. 磯部都市下水路事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水路予定地周辺の農地	
【令和元年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 埋設物補償調査の実施			【令和2年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 工作物補償調査の実施 詳細設計の実施			【令和3年度 事業の手段】 1. 磯部都市下水路事業 用地交渉の実施 工作物補償調査の実施 第1工区整備工事着工 変更事業認可申請	
【実施経緯】 1. 磯部都市下水路事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受けた。 平成19年度末時点で、女沼川上流の国道354号線から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了し、現在、第1工区の事業用地取得を重点に執行している。						【特記事項】 1. 磯部都市下水路事業 都市下水路事業から公共下水道事業に移行するため、公共下水道に係る事業計画を変更、併せて事業期間を令和5年度末まで延長する。 また、磯部都市下水路に接続する女沼川が現在改修工事中のため、改修工事の進捗を考慮の上、適宜工程表を見直す。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,809	26,102	153,140
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		1,809	26,102	153,140
令和2年度事業費内訳	磯部都市下水路工事詳細設計業務 18,260,000円 磯部都市下水路安全施設設置工事 2,596,000円 都市下水路用地調査委託料 1,078,000円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得同意者数	人	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	磯部都市下水路事業用地取得率 取得同意者数(R元見込み:23人)÷対象地権者(35人)	%	65.71	68.57	71.42

事業名称	浄化槽普及推進事業					所管課	環境課
施策体系	05-02-01-08					事業コード	3360
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	快適な暮らしを支える下水の整備						
施策	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					事業主体	市
取組	合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進					事業期間	平成30年度～令和4年度
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 08	事業 03	根拠法令 水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付
【目的・成果見込】 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すことにより、公共用水域の水質保全を図る。						【事業の対象】 補助金交付対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者。 補助金交付対象区域内の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者。	
【令和元年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用についても助成する。			【令和2年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用についても助成する。			【令和3年度 事業の手段】 下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。 また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用についても助成する。	
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成している。 汚水処理未普及解消を目的として、今年度4月に国の補助要綱変更があり補助の要件が変わったために年度間で大きく事業量の変化が生じている。						【特記事項】 合併浄化槽設置 5人槽 294,000円/基 6～7人槽 342,000円/基 8～10人槽 459,000円/基 単独浄化槽撤去 90,000円/基 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱より	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		29,613	29,599	29,599
財源内訳	国庫支出金	9,847	9,847	9,847
	県支出金	10,177	10,177	10,177
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,589	9,575	9,575
令和2年度事業費内訳	合併浄化槽設置補助 28,551千円 設置計画基数92基 【基数内訳 5人槽 68基、7人槽 21基、10人槽 3基】 単独処理浄化槽撤去費補助 990千円 転換計画基数11基 補助金財源内訳 29,541千円 【国補助金 9,847千円、県補助金10,177千円、市負担額9,517千円】 ①国交付金 地方創生汚水処理施設整備推進交付金(平成30年度～令和4年度) ②県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金 その他経費: 58千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	合併浄化槽設置基数 地域再生計画 合併浄化槽計画設置基数 460基(5カ年)	基	26.00	92.00	92.00
	単独浄化槽撤去基数 地域再生計画 単独浄化槽計画撤去基数 55基(5カ年)	基	1.00	11.00	11.00
成果指標 目的にあたるもの	地域再生計画 合併浄化槽新規処理人口 地域再生計画 合併浄化槽新規計画処理人口1,240人(5カ年)	人	70.00	248.00	248.00
	汚水処理人口普及率 (下水整備人口+農集排整備人口+合併浄化槽人口)/年度末人口	%	81.80	82.48	83.16

事業名称	斎場施設機能整備事業					所管課	環境課
施策体系	05-03-03-02					事業コード	13825
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安全・安心に暮らせる住環境づくり						
施策	斎場の適正な整備と維持管理					事業主体	市
取組	斎場の整備・充実					事業期間	平成30年度～令和4年度
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令 墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例
【目的・成果見込】 古河市斎場の施設機能整備基本計画を策定した上で、燃焼効率に優れた火葬炉と効率の良い集じん機を設置し、更には築年数45年の老朽化した火葬棟の改築を行うことで、斎場利用者の利便性の向上と施設周辺の環境改善が図られる。						【事業の対象】 市民	
【令和元年度 事業の手段】 火葬炉メーカーの選定、火葬棟改築工事基本設計、近隣住民説明会			【令和2年度 事業の手段】 火葬棟改築工事実施設計、近隣住民説明会			【令和3年度 事業の手段】 火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 近隣住民説明会	
【実施経緯】 火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺状況の改善を図るため火葬棟の全面的な改修の必要性がある。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		10,000	32,142	385,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	29,800	366,100
	その他	5,000	0	0
	一般財源	5,000	2,342	19,300
令和2年度事業費内訳	火葬棟改築工事実施設計 31,460千円 斎場改築環境測定分析委託料 682千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	火葬棟改築工事基本設計、火葬棟改築工事実施設計	件	1.00	1.00	0.00
	近隣住民説明会(予定)	回数	1.00	1.00	2.00
	火葬棟改築工事、火葬炉設置工事	件	0.00	0.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体	940.00	950.00	960.00
	施設改修により生活環境が改善される世帯数 近隣住民説明会参加者数	世帯	10.00	30.00	30.00

事業名称	水防演習等事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-02						事業コード	5100
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	その他
取組	防災意識の普及啓発						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 水防法第32条の2	
			09	01	04	01		
【目的・成果見込】 台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に、迅速な対応が出来るため、訓練の一環として演習を行うことにより、水防工法を習得する。							【事業の対象】 消防団員	
【令和元年度 事業の手段】 水防工法の習得(坂東会場) 水害時における河川の巡視・警戒			【令和2年度 事業の手段】 水防演習の実施(古河会場) 水害時における河川の巡視・警戒			【令和3年度 事業の手段】 水防工法の習得(境会場) 水害時における河川の巡視・警戒		
【実施経緯】 平成17年の合併以前は、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的とした、旧古河市・旧岩井市・旧総和町・境町による二市二町による合同水防演習を実施していた。平成18年度以降は、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』に名称を改め、三年に1回輪番制で演習を実施している。							【特記事項】 R1:坂東市 ⇒ R2:古河市 ⇒ (輪番制) R3:境町 ⇒ 工法(8種類) 土のう作り、竹とげ、杭拵え、シート張り、五徳縫い、折り返し、積土のう、月の輪	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		652	2,718	652
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	652	2,718	652
令和2年度事業費内訳	費用弁償1,400千円 食糧費 68千円 負担金 1,250千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	演習回数 二市一町水防演習実施回数	回	1.00	1.00	1.00
	合同巡視回数 利根川上流河川事務所との洪水危険箇所の合同巡視実施回数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	水防演習参加団員数 二市一町水防演習における参加団員数(消防団本部・団員)	人	43.00	161.00	43.00
	実施工法数 水防演習時に実施する工法数(月の輪/シート張り/五徳縫い等)	工法	8.00	8.00	8.00

事業名称	防災訓練事業					所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-02					事業コード	5130
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	地域防災力の強化					事業主体	市
取組	防災意識の普及啓発					事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 03	根拠法令 該当なし
【目的・成果見込】 市及び防災関係機関等が住民と協力して大規模災害発生時における防災活動の円滑化を図るとともに、協力体制を強化し、地域住民の防災意識の高揚を図り災害時の適切な応急作業を身に付ける。						【事業の対象】 市民(中学校区)及び防災関係機関	
【令和元年度 事業の手段】 「茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練」を実施する ・会場確保及び視察対応 ・会議場所確保 ・訓練細目作成 ・会場設営 ・訓練当日の運営			【令和2年度 事業の手段】 茨城県との共催による防災訓練を実施する ・会場確保及び視察対応 ・会議場所確保 ・訓練細目作成 ・会場設営 ・訓練当日の運営			【令和3年度 事業の手段】 ～古河第三中学校区～ ・訓練会場の決定及び調整 ・関係参加団体との調整 ・地元説明会の開催 ・会場設営 ・訓練当日の運営	
【実施経緯】 災害時の被害拡大防止・軽減のためには、市及び防災関係機関等が地域住民と協力して、災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには日常から訓練を実施し、地域住民の防災知識と防災意識の高揚を図ることが必要不可欠である。また、訓練実施については毎年9つの中学校区のうちの1つの中学校区の住民を対象に訓練を行う。						【特記事項】 令和元年度の「茨城県・古河市・五霞町・境町総合防災訓練」は台風19号の影響により中止。 令和2年度は茨城県との共催による防災訓練を実施。(日程・会場等は未定)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		8,056	6,873	2,443
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	50	50
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		8,056	6,823	2,393
令和2年度事業費内訳	費用弁償 消耗品 委託料 使用料及び賃借料	1,918千円(消防団員出場手当) 700千円(当日運営消耗品) 3,339千円(会場設営委託料)他 495千円(施設・会場借上料)他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	防災訓練開催回数 (回数)	回	1.00	1.00	1.00			
	訓練参加者数 (人数)	人	3,500.00	3,500.00	600.00			
成果指標 目的にあたるもの	訓練参加率 (訓練参加者数/人口)	%	2.45	2.45	0.42			
	地区参加率 (訓練参加者数/地区人口)	%	2.45	2.45	4.31			

事業名称	自主防災組織育成事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-03						事業コード	5120
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	自主防災組織の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 古河市自主防災組織活動補助金交付要綱	
			09	01	05	02		
【目的・成果見込】 有事の際に地域住民が「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識のもと、防災に関する活動の活性化を促すことと共に、自主防災組織の結成率を高めることにより地域防災力の向上を図る。							【事業の対象】 自主防災組織	
【令和元年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座の実施			【令和2年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座の実施			【令和3年度 事業の手段】 ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・防災出前講座の実施		
【実施経緯】 災害時の被害拡大の防止・軽減のためには、行政区、自治会、町内会等身近な地域住民による初期の防災活動が最も有効的であることが実証されており、組織化を図ることや組織の育成を支援することが非常に重要になっている。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,800	2,398	2,398
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,800	2,398	2,398
令和2年度事業費内訳	自主防災組織結成補助金	200千円(100千円×2組織)		
	自主防災組織資機材等整備補助金	400千円(400千円×1組織)		
	自主防災運営補助金	1,650千円(30千円×55組織)		
	防災士資格取得補助金	90千円(30千円×3名)	他	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	自主防災組織数(累計) (結成組織数)	組織	143.00	146.00	149.00
	訓練参加述べ人数 (自主防災訓練・研修参加者数)	人	1,950.00	2,000.00	2,000.00
	防災講座実施回数 (出前講座及び市民向け防災研修実施回数)	回	22.00	24.00	25.00
成果指標 目的にあたるもの	結成組織率 (自主防災組織/行政自治会数)	%	63.84	65.18	66.51
	防災士資格取得者数 (年間資格取得者数)	人	3.00	3.00	3.00

事業名称	危機管理対策事業						所管課	危機管理課
施策体系	05-09-01-05						事業コード	13799
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	地域防災力の強化						事業主体	市
取組	国土強靱化の推進						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 01	根拠法令	防災関連法令 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
【目的・成果見込】 自然災害や大規模災害、感染症等様々な危機に迅速、的確に対応できる体制整備、環境強化を行うことで、自治体としての危機事象への適切な対応能力を向上させ、危機事象の未然防止や被害拡大防止を図り、安全で回復力のあるまちづくりを目指す。							【事業の対象】 市職員 市民	
【令和元年度 事業の手段】 ・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの強化整備 ・国土強靱化地域計画の進捗管理 ・国土強靱化地域計画アクションプランの作成			【令和2年度 事業の手段】 ・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの強化整備 ・国土強靱化地域計画の進捗管理 ・国土強靱化地域計画アクションプランの更新			【令和3年度 事業の手段】 ・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの強化整備 ・国土強靱化地域計画の進捗管理 ・国土強靱化地域計画アクションプランの更新 ・第2期国土強靱化地域計画の策定		
【実施経緯】 自然災害の多発化、多様化する危機事象に対し適切に対応できるよう、市としての体制確立及び強化が重要であるため、危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新を行い、体制の強化整備を行う。 また、国土強靱化地域計画の基本目標に基づき、人命の保護、重要な機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図ることが重要であるため、国土強靱化地域計画に掲げている施策等を確実かつ計画的に推進する必要がある。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,324	151	1,324
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,324	151	1,324
令和2年度事業費内訳	旅費 13千円 需用費 138千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	国土強靱化地域計画—PDCAサイクル実施に伴う説明会	回数	1.00	1.00	1.00
	国土強靱化地域計画アクションプランの策定(年次目標の設定)	計画	1.00	1.00	1.00
	国土強靱化地域計画アクションプランにおける指標数	数	56.00	58.00	60.00
成果指標 目的にあたるもの	国土強靱化地域計画アクションプラン年次目標達成率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	情報システム防災対応事業					所管課	情報統計課
施策体系	05-09-02-01					事業コード	13980
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	防災施設の整備と設備の充実					事業主体	市
取組	防災施設の充実					事業期間	令和2年度～令和3年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 05	根拠法令
【目的・成果見込】 防災拠点となる庁舎の設備を強化し、災害に強いまちづくりの推進を図る。 重要データの保護を行うことにより、災害時の業務継続の強化と災害時の復旧体制を強化する。						【事業の対象】 総和庁舎第3庁舎サーバ室にある情報システム機器を三和庁舎2階サーバ室へ移設する。	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】 水没の恐れがある総和庁舎第3庁舎サーバ室の情報システム機器を、安全な三和庁舎2階サーバ室に移設する。実施時期は市民窓口に影響を及ぼさない年末年始とする。			【令和3年度 事業の手段】	
【実施経緯】 平成29年7月に国土交通省から公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎での床上浸水の想定が明らかになった。また、平成30年北海道胆振東部地震や令和元年台風19号の発生をうけ、業務継続確保及び庁舎防災機能の強化の重要性が改めて認識されていることから事業を推進する。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	23,791	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	23,791	0
令和2年度事業費内訳	委託料 23,791千円 (情報システム機器・後期高齢システム機器・国保関連システム機器・戸籍住基システム機器移設)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	情報システム機器移転 他 後期高齢システム機器・国保関連システム機器・戸籍住基システム機器	完了	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	情報システム機器の浸水リスク回避	完了	0.00	1.00	1.00

事業名称	業務継続機能整備事業					所管課	危機管理課
施策体系	05-09-02-01					事業コード	13954
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	防災施設の整備と設備の充実					事業主体	市
取組	防災施設の充実					事業期間	令和元年度～令和2年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 03	根拠法令
【目的・成果見込】 大規模災害に備え、災害時に人、物、情報などの資源に制約を受けた場合でも、制約の中で庁舎に求められる行政機能の業務継続を維持することを目的とし、防災関連機器及び情報システム機器等を被災の可能性が低い三和庁舎へ移転し、本部及び情報の中枢の機能を維持する。また災害等を踏まえ、各庁舎へ72時間連続運転可能な非常用電源設備の整備の在り方について検証する。						【事業の対象】 市民	
【令和元年度 事業の手段】 三和庁舎の非常用電源設備改修の基本・実施設計 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計(R1～2の継続事業)			【令和2年度 事業の手段】 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計(R1～2の継続事業)			【令和3年度 事業の手段】	
【実施経緯】 平成29年7月に国土交通省より公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになったことから、災害対策本部の機能継続ができるよう、防災関連機器及び情報システム機器等を被災の可能性の低い三和庁舎に移転する必要がある。また、非常用電源については、救命・救急活動において極めて重要な72時間連続運転ができる設備を備える。						【特記事項】 令和2年度から、三和庁舎の非常用電源設備改修工事及び防災関連機器の移転は庁舎防災機能強化事業へ移行。情報システム機器移転については、情報システム防災対応事業へ移行。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		5,976	3,642	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	3,642	0
	一般財源	976	0	0
令和2年度事業費内訳	委託料 3,642千円【総和庁舎非常用電源設備設置基本・実施設計】 (継続費R1 1,298千円、R2:3,642千円)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	非常用電源設備設置に伴う関係部調整会議実施数	回	5.00	5.00	0.00			
成果指標 目的にあたるもの	基本・実施設計	庁舎	1.00	1.00	0.00			

事業名称	庁舎防災機能強化事業						所管課	危機管理課	
施策体系	05-09-02-01						事業コード	13979	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	災害に強いまちづくりの推進								
施策	防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市	
取組	防災施設の充実						事業期間	令和2年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 04	根拠法令		
【目的・成果見込】 大規模災害時においても災害対策本部の業務継続能力が維持されることを目的に、災害対策本部の設置場所の変更及び非常用電源設備の強化を進めるとともに、庁舎及び災害時の情報発信を行う防災機能の整備を行い、災害時における業務継続力の充実にを図る。							【事業の対象】 市職員 市民		
【令和元年度 事業の手段】				【令和2年度 事業の手段】 三和庁舎の非常用電源設備改修工事 防災関連機器の移転 災害等の検証を踏まえ、関係部課調整会議を実施				【令和3年度 事業の手段】 災害等の検証を踏まえ、関係部課調整会議を実施	
【実施経緯】 平成29年7月に国土交通省より公表された洪水浸水想定区域図において、現在、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになった。また、平成30年北海道胆振東部地震や令和元年台風19号の発生をうけ、長期停電時においても業務継続確保及び庁舎防災機能強化の重要性が改めて認識されていることから、災害対策本部を被災の可能性の低い三和庁舎に設置場所を変更し、非常用電源設備の72時間以上連続運転ができるよう整備する必要がある。総和庁舎、古河庁舎において非常用電源設備の整備を検討する。							【特記事項】 業務継続機能整備事業にて令和元年度に三和庁舎の非常用電源設備改修の基本・実施設計を実施。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	101,203	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	59,900	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	41,303	0
令和2年度事業費内訳	需用費 978千円 役務費 40千円 委託料 20,165千円 (防災関連システム等移設委託料等) 工事請負費 79,661千円 (庁舎改修工事) 備品購入費 359千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	非常用電源設備設置	庁舎	0.00	1.00	0.00
	防災関連機器移転 (Jアラート、茨城県防災情報ネットワーク等)	完了	0.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	三和庁舎における非常用電源設備の稼働時間	時間	24.00	72.00	72.00

事業名称	避難所整備事業					所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-01					事業コード	13946
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	防災施設の整備と設備の充実					事業主体	
取組	防災施設の充実					事業期間	
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 11	根拠法令
【目的・成果見込】 災害時に市民及び市来訪者が円滑な避難行動がとれるよう指定避難所・指定緊急避難場所の整備を目的とする。						【事業の対象】 市内指定避難所及び指定緊急避難場所	
【令和元年度 事業の手段】 ・避難所等標識の修繕			【令和2年度 事業の手段】 ・避難所等標識の修繕			【令和3年度 事業の手段】 ・避難所等標識の修繕	
【実施経緯】 避難場所との呼称から指定避難場所及び指定緊急避難場所に名称が変更になったため、すでに「避難場所」の名称で設置されている看板を順次「指定避難所」及び「指定緊急避難場所」に変更し、市民へ指定避難所の周知を図る。						【特記事項】 指定避難所(32箇所) 指定緊急避難場所(29箇所)	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,046	3,716	7,962
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,046	3,716	7,962
令和2年度事業費内訳	需用費 修繕料 3,716千円(避難所看板修繕)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	看板修繕数 (看板基数)	基	6.00	7.00	15.00
成果指標 目的にあたるもの	看板修繕完了率 (修繕完了数/避難所及び避難場所数)	%	29.51	39.34	63.93

事業名称	災害対策事業					所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-02					事業コード	5160
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	防災施設の整備と設備の充実						
取組	災害備蓄物資の充実					事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 災害対策基本法
			09	01	05	06	
【目的・成果見込】 地域防災計画に基づき、災害発生時に必要な体制及び環境整備を強化することにより、発災初動時に迅速かつ適切な対応が出来るよう備えることを目的とする。また、多岐に渡る情報発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。						【事業の対象】 一般市民	
【令和元年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの強化整備 ・各種防災システムの整備・運用・管理 ・防災会議の開催 ・備蓄品の購入・配備 ・災害時に備えた土のう作成 ・ハザードマップの作成			【令和2年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの強化整備 ・各種防災システムの運用・管理 ・防災会議の開催 ・備蓄品の購入・配備 ・災害時に備えた土のう作成 ・水防講演会実施			【令和3年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの強化整備 ・各種防災システムの運用・管理 ・防災会議の開催 ・備蓄品の購入・配備 ・災害時に備えた土のう作成 ・IP無線購入・配備	
【実施経緯】 地域、住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するためには、古河市地域防災計画及び国民保護計画等で定められた事項に基づき、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動体制を構築するため。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		36,016	20,620	25,430
財源内訳	国庫支出金	6,333	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	29,683	20,620	25,430
令和2年度事業費内訳	需用費 9,215千円 (非常用備蓄品/食料・水ほか避難時生活用品等) 役務費 4,660千円 (要支援者名簿関連郵便代・災害用電話等通信料・土のう作成等) 委託料 1,163千円 (ホテ観測データ収集) 他 負担金 3,048千円 (県防災ヘリコプター・県生活再建支援システム・県防災ネットワーク) 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	防災会議開催 (会議開催数)	回	1.00	1.00	1.00
	非常食購入 (購入食数)	食	24,300.00	24,300.00	24,300.00
	庁内防災研修等実施回数 (職員向け防災研修・訓練実施回数)	回	17.00	17.00	17.00
成果指標 目的にあたるもの	備蓄品貯蔵率 (備蓄食数/備蓄目標食数)	%	64.50	83.64	90.84
	庁内防災研修等受講者数 (参加職員延べ人数)	人	3,080.00	3,080.00	3,080.00

事業名称	防災行政無線等維持管理事業					所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-03					事業コード	5150
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進						
施策	防災施設の整備と設備の充実					事業主体	市
取組	災害時の防災情報の提供					事業期間	
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 05	根拠法令 地域防災計画、古河市国民保護計画、古河市防災行政無線局管理運用規程
【目的・成果見込】 災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達できる。						【事業の対象】 一般市民	
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線(移動系・固定系)保守点検 屋外拡声子局デジタル化設計委託 			<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線(移動系・固定系)保守点検 屋外拡声子局デジタル化工事 			<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線(固定系)保守点検 屋外拡声子局デジタル化工事 移動系無線廃局 	
【実施経緯】 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、古河地区、総和地区、三和地区それぞれ地域に合った防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。						【特記事項】 総務省による無線設備規則の改正に伴い、古河市のアナログ方式による防災行政無線は平成34年11月30日までしか運用することが出来ない。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		19,889	432,038	13,672
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	4,500	418,300	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,389	13,738	13,672
令和2年度事業費内訳	委託料 17,244千円(防災行政無線保守点検、J-ALERT保守点検、デジタル化工事監理委託) 他 工事請負費 410,795千円(防災行政無線デジタル化改修)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	防災行政無線子局整備数 (市内子局整備総数)	基	123.00	123.00	123.00			
	デジタル化子局数 (デジタル化工事基数)	基	17.00	25.00	38.00			
成果指標 目的にあたるもの	防災行政無線子局デジタル化率 (デジタル対応子局数/総子局数(123基))	%	48.78	69.11	100.00			

事業名称	駅西口地区消防施設整備事業					所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-03					事業コード	13948
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化						
施策	火災予防と消防活動の充実					事業主体	市
取組	常備消防施設との連携					事業期間	平成30年度～令和3年度
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 「消防組織法」
【目的・成果見込】 密集市街地である古河駅西口地区の消防力の充実強化を目的とする。当地区に常備消防施設を整備することで、迅速な初期消火や延焼被害の防止を見込む。						【事業の対象】 古河駅西口地区の住民	
【令和元年度 事業の手段】 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と設計に向けた協議 ・建設用地の取得			【令和2年度 事業の手段】 ・駅西口地区の住民説明会開催 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と建設に向けた協議 ・災害時における活動の拠点となる敷地拡大のための用地測量および不動産鑑定実施			【令和3年度 事業の手段】 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と開所にあたり協議 ・災害時における活動の拠点となる敷地拡大のための用地取得 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と駐車場等の整備に向けた協議	
【実施経緯】 平成13年3月に古河消防署(西南広域消防本部も含む)が横山町から現在地の中田に移転して以降、駅西地区はJR線を挟んだ駅東地区に立地する住吉分署の管轄区域となった。駅西地区は住宅等が密集市街地を形成しており、狭い路地に面して老朽化した木造住宅が多数存在していることから、市においても当地区への消防施設の整備は長年の課題となっていた。なお、古河市の(常備)消防事務は、当市を含む近隣7市町で構成する茨城西南地方広域市町村圏事務組合が行っているため、役割分担のもと、連絡や協議、調整を図りつつ、事業を進めていくこととなる。						【特記事項】 【施設開所予定】令和3年12月	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		32,493	112,848	227,721
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	26,600	105,800	170,900
	その他	3,000	0	0
一般財源		2,893	7,048	56,821
令和2年度事業費内訳	食糧費 15千円 委託料 1,434千円 負担金 111,399千円	(用地測量 1,155千円、不動産鑑定 279千円) (工事請負費109,071千円、工事監理費2,328千円)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	地元住民説明会 住民周知のための説明会回数	回	0.00	1.00	0.00			
	用地取得 常備消防施設として活用する用地取得筆数	筆	1.00	0.00	6.00			
成果指標 目的にあたるもの	基本設計・実施設計 常備消防施設建設に向けた設計業務	件	1.00	0.00	0.00			
	常備消防施設建設	件	0.00	0.00	1.00			

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-04-03						事業コード	13750
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	空家等対策の推進							
取組	空家等解消施策の推進						事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」
			02	01	12	03		
【目的・成果見込】 古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理状況の悪い危険な空家の除却などを進め、管理不良な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。						【事業の対象】 空家等対象建築物の所有者及び管理者		
【令和元年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等対策協議会の設置 空家等解体補助の検討・空家相談会の検討 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			【令和2年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家等対策協議会の開催 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			【令和3年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築 ◎第2期空家等計画に伴う実態調査の実施		
【実施経緯】 全国的にも空家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空家が増加傾向にあり平成27年4月「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行した。平成28年度実施した「空家等実態調査」では、空家の総数は2,125戸となっている。長期的に空家の増加を抑制するため、空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家等対策事業を実施していく。令和元年度に空家等の売買又は賃貸借に係る取引の活性化を図り、もって良好な住環境の保全及び定住の促進に資するため古河市空き家等バンク制度を開設した。						【特記事項】 平成27年から茨城県主催の市町村空家対策連絡調整会議に参画。 令和3年度に古河市空家等対策計画の見直しに因んだ空家等実態調査を実施予定。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,282	3,552	13,552
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		1,282	3,552	13,552
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 非常勤特別職報酬 空家対策協議会委員報酬300,000円 旅費 普通旅費 空家等指導及び助言 運賃127,000円 需用費 消耗品費 空家等現場写真プリンター用トナー57,000円 食糧費 飲食代 審議会時飲食代2,000円 委託料 空き家緊急安全処置委託料400,000円 空家相談会委託料150,000円 使用料 車両等使用料 高速料金16,000円 補助金 空家等解体費補助金2,500,000円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	空き家等バンクへの登録件数	件	10.00	20.00	30.00			
	空き家等バンク利活用施策の有効活用							
	管理不全空家等の除却件数	件	0.00	5.00	5.00			
成果指標 目的にあたるもの	空家等解体補助制度の活用	件	1.00	3.00	3.00			
	空き家等バンクの利活用件数	件	0.00	3.00	5.00			
	空き家等バンク利活用施策の有効活用							

事業名称	筑西幹線道路整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01						事業コード	4590
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	幹線道路の整備						事業期間	平成18年度～令和3年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 05	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、新4号国道にも接道することから、広域道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道境間々田線までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【令和元年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 下大野橋護岸及び中関橋函渠工事実施			【令和2年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 下大野橋上部工事の実施				【令和3年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 仮設道路の撤去	
【実施経緯】 県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		368,175	413,936	237,965
財源内訳	国庫支出金	178,500	203,900	118,200
	県支出金	0	0	0
	地方債	172,800	195,300	112,300
	その他	0	0	0
	一般財源	16,875	14,736	7,465
令和2年度事業費内訳	道路改良工事：355,800千円 財源：国費177,900千円、起債169,000千円 道路用地購入費：11,000千円 財源：国費5,500千円、起債5,220千円 移転補償費：41,000千円 財源：国費20,500千円、起債19,470千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	〈筑西幹線(柳橋恩名線)〉用地買収面積	m ²	204,925.00	204,925.00	204,925.00
	〈新4号国道～西側(柳橋下大野線)〉用地買収面積	m ²	11,116.65	12,732.89	12,732.89
成果指標 目的にあたるもの	〈筑西幹線(柳橋恩名線)〉用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	100.00	100.00	100.00
	〈新4号国道～西側(柳橋下大野線)〉用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	87.31	100.00	100.00

事業名称	仁連江口線整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01						事業コード	12005
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	幹線道路の整備						事業期間	平成20年度～令和2年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 08	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 「大和田・仁連線」と連絡することによりJR古河駅から市役所三和庁舎等の公共施設や、隣接する八千代町・つくば市方面からのアクセスの向上が図れる。当面、新産業用地開発事業に併せて三和交番付近交差点から産業用地までの延長1,320mを先行整備し、新産業用地までのアクセスの利便性を高める。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【令和元年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和3年度 事業の手段】		
【実施経緯】 都市計画道路「大和田・仁連線」以東における幹線道路はないため、都市計画道路と連絡し、新古河市の東西軸を形成する主要な幹線道路として「大和田・仁連線」と名崎小付近まで連絡する路線が計画された。第一期整備計画として、県道尾崎境線拡幅(本路線との交差点改良事業)にあわせ、交差点以西約75m区間の道路改良舗装工事を実施し、平成23年度完了した。平成24年度より第二期整備計画として、残区間の地元説明会の開催及び境界立会いを実施したが、境界が確定できない等諸問題が発生していた。現在は、仁連地区新産業用地開発事業と関連して事業を進めている。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		385,424	264,528	0
財源内訳	国庫支出金	169,400	60,500	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	201,800	192,900	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,224	11,128	0
令和2年度事業費内訳	道路改良工事：209,200千円 財源：国費60,500千円、起債141,220千円 道路用地購入費：31,800千円 財源：起債30,210千円 移転補償費：21,000千円 財源：起債19,950千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 第二期整備計画分	㎡	16,431.38	21,454.37	0.00
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 第二期整備計画分	%	76.59	100.00	0.00

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-03						事業コード	12035
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化、歩行者や自動車運転者等の安全性の向上を図ることにより、都市機能のさらなる発展が見込まれる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【令和元年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償			【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和3年度 事業の手段】 道路用地の購入 物件移転等への補償 道路改良工事の実施		
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		202,897	127,581	219,768
財源内訳	国庫支出金	96,100	57,500	107,600
	県支出金	0	0	0
	地方債	97,100	63,000	102,200
	その他	0	0	0
	一般財源	9,697	7,081	9,968
令和2年度事業費内訳	工事請負費：20,800千円 財源：国費10,400千円、起債9,880千円 道路用地購入費：22,200千円 財源：国費11,100千円、起債10,520千円 補償費：72,000千円 財源：国費36,000千円、起債34,200千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	㎡	8,908.31	9,202.63	10,974.46
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積(10,974.46㎡)	%	81.17	83.85	100.00

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-05						事業コード	12023
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共公益施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【令和元年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和3年度 事業の手段】 道路改良工事の実施		
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		110,573	109,701	81,767
財源内訳	国庫支出金	52,300	51,500	38,800
	県支出金	0	0	0
	地方債	25,400	25,700	18,400
	その他	28,956	28,932	21,242
	一般財源	3,917	3,569	3,325
令和2年度事業費内訳	道路改良舗装工事：90,600千円 財源：国費45,000千円、起債21,650千円、野木町負担金22,800千円 道路用地購入費：12,000千円 財源：国費5,500千円、起債3,080千円、野木町負担金3,250千円 移転補償費：2,000千円 財源：国費1,000千円、起債470千円、野木町負担金500千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	㎡	33,123.61	34,680.81	34,680.81
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積(34,680.81㎡)	%	95.51	100.00	100.00

事業名称	地域公共交通対策事業					所管課	総務課
施策体系	06-02-01-01					事業コード	13485
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実						
施策	持続可能な公共交通網の形成					事業主体	市
取組	地域公共交通ネットワークの構築					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 01	根拠法令 道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱
【目的・成果見込】 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。						【事業の対象】 朝日自動車線が運行する 境車庫～古河駅西口路線 茨城急行自動車線が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通	
【令和元年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和2年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和3年度 事業の手段】 赤字路線(朝日バス)への県負担金の支出 赤字路線(茨急バス)への県負担金の支出 赤字路線(朝日バス)への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出	
【実施経緯】 マイカーを利用しない、又は利用できない市民(主に高齢者など)に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バス運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		13,337	13,517	16,937
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	0	0
	一般財源	10,337	13,517	16,937
令和2年度事業費内訳	茨城県バス運行対策負担金(朝日自動車分)1,342千円 茨城県バス運行対策負担金(茨城急行分)4,046千円 古河境車庫間乗合バス運行補助(朝日自動車分)3,980千円 古河市公共交通活性化会議負担金500千円 茨城県公共交通活性化会議負担金30千円 旅費等19千円 運転免許証自主返納支援事業負担金3,600千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線(朝日バス)年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	50,500.00	51,000.00		51,500.00		
	古河駅東口発乗合バス路線(茨急バス)年間利用者数	人	230,000.00	231,000.00		235,000.00		
成果指標 目的にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線運行本数(平日) 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00	28.00		28.00		
	古河駅東口発乗合バス路線運行本数(平日) 古河駅発53便、古河駅行き53便	便	106.00	106.00		106.00		

事業名称	新駅関連事業					所管課	企画課
施策体系	06-02-01-02					事業コード	940
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実						
施策	持続可能な公共交通網の形成					事業主体	市
取組	宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 14	事業 02	根拠法令
【目的・成果見込】 新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。 鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。						【事業の対象】 大堤南部地区(63.4ha)及び古河・総和新都心地区(523ha)	
【令和元年度 事業の手段】 住民との意見交換会の実施 JR東日本への要望活動 優良事例の視察 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営			【令和2年度 事業の手段】 住民との意見交換会の実施 JR東日本への要望活動 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営			【令和3年度 事業の手段】 住民との意見交換会の実施 JR東日本への要望活動 南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営	
【実施経緯】 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけられている。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,471	2,446	2,446
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,471	2,446	2,446
令和2年度事業費内訳	積水土地改良区開発予定地区賦課金負担金 1,886千円 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会負担金 50千円 新駅代替地除草委託料 510千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	意見交換会等実施回数	回	5.00	5.00	5.00			
成果指標 目的にあたるもの	意見交換会等参加者数	人	300.00	400.00	400.00			
	公共交通の充実に満足している市民の割合 アンケート(隔年実施)で公共交通に満足していると答えた人の割合	%	44.52	44.52	50.00			

事業名称	デマンド交通運行事業					所管課	総務課
施策体系	06-02-02-01					事業コード	13486
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実						
施策	バス等の充実と利用の促進					事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実					事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 02	根拠法令 道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱
【目的・成果見込】 総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」ため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。						【事業の対象】 総和・三和地区に居住する市民	
【令和元年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。周知活動を実施する。			【令和2年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。周知活動を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。周知活動を実施する。	
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。						【特記事項】 古河市公共交通網形成計画に基づき、現在利用できない古河地区の住民に対しては、デマンド交通エリア内の交通結節点から利用できるように位置づけ、制度の改正を図っていく。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		50,546	52,956	52,956
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	43,303	6,213	6,213
	一般財源	7,243	46,743	46,743
令和2年度事業費内訳	デマンド交通運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金52,956千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	2.00	2.00	2.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	25.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	29,765.00	30,000.00	30,000.00
	デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(241日)	人	123.50	124.48	124.48
	デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	10,600.00	10,600.00	10,600.00

事業名称	循環バス運行事業					所管課	総務課
施策体系	06-02-02-01					事業コード	13487
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実						
施策	バス等の充実と利用の促進					事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実					事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 03	根拠法令 道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱
【目的・成果見込】 古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。						【事業の対象】 すべての方(市内在住及び性別年齢不問)	
【令和元年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内を対象に循環バスを運行する。 古河駅東口から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスを運行するためのバスを購入する。 上記の周知活動を実施する。			【令和2年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内を対象にルート及びダイヤの改正を行ったうえで循環バスを運行する。 古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始する。 上記の周知活動を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内を対象に循環バスを運行する。 古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。	
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。						【特記事項】 近年、バス乗務員不足に伴い、教育費や人件費が増額となっており、運行業務委託費も高騰している。また、利用者増を図るために運行コースやダイヤを再編しようにも、乗務員不足により、対応できない。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		103,730	96,276	97,101
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	20,900	0	0
	その他	80,000	0	0
	一般財源	2,830	96,276	97,101
令和2年度事業費内訳	循環バス運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金 ・福祉の森・病院、西、南コース 53,566千円 ・通勤通学、総和庁舎・病院コース 30,948千円 ・道の駅・三和庁舎コース 10,685千円 ・その他の経費に係る負担金 1,077千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	2.00	2.00	2.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	18.00	18.00	18.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	20.00	25.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	循環バス年間利用者数(福祉の森・病院、西、南) 乗車人数	人	136,000.00	137,000.00	138,000.00
	循環バス年間利用者数(通勤通学、総和庁舎・病院) 乗車人数	人	59,000.00	60,000.00	61,000.00
	循環バス年間利用者数(道の駅・三和庁舎) 乗車人数	人	0.00	7,180.00	10,000.00

事業名称	わたらせ水辺の楽校推進運営事業						所管課	生涯学習課
施策体系	06-03-02-01						事業コード	6000
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	安全で美しい水辺環境づくり							
取組	水辺の有効利用						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 01	事業 06	根拠法令	
【目的・成果見込】 わたらせ水辺の楽校を、小学生にとっては自然体験学習の場、市民にとっては憩いの広場として広く活用する。						【事業の対象】 小学生・全市民		
【令和元年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。渡良瀬川の上流見学バスツアーを実施。市内全児童にリーフレット等を配布し、積極的な参加を促す。市民広場の除草管理を行う。			【令和2年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。渡良瀬川の上流見学バスツアーを実施。市内全児童にリーフレット等を配布し、積極的な参加を促す。市民広場の除草管理を行う。			【令和3年度 事業の手段】 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。渡良瀬川の上流見学バスツアーを実施。市内全児童にリーフレット等を配布し、積極的な参加を促す。市民広場の除草管理を行う。		
【実施経緯】 平成15年2月 国土交通省に「わたらせ水辺の楽校」として登録される。平成15年11月 わたらせ水辺の楽校推進協議会発足。以降、活用方法等について協議・検討が重ねられる。平成21年11月から国が工事を着工し、完成後平成22年7月に当市に移管。同月にわたらせ水辺の楽校運営協議会発足し、イベントの運営を行う。						【特記事項】 令和元年度道路里親制度に認定。今後は道路の清掃活動や橋桁の管理を行う。		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		1,966	1,975	1,975
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,966	1,975	1,975
令和2年度事業費内訳	委託料：市民広場除草管理519千円 負担金補助及び交付金：わたらせ水辺の楽校運営協議会運営補助金1,455千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	自然体験イベント年間開催回数	回	4.00	4.00	4.00
	渡良瀬川上流見学バスツアー回数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	自然体験イベント応募者数	人	100.00	100.00	100.00
	自然体験イベントのべ参加者数	人	270.00	270.00	270.00
	渡良瀬川上流見学バスツアー参加者数	人	40.00	40.00	40.00

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業					所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01					事業コード	10087
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	良好な市街地や集落地の整備						
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					事業主体	市
取組	市街地整備の計画的な推進					事業期間	平成9年度～令和7年度
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 都市計画法、土地区画整合法等
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。						【事業の対象】 ・地区内宅地、農地等及び上水道施設・地区住民、地権者	
【令和元年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和2年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和3年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等	
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て公共施設の整備及び宅地造成工事を進めている。なお、平成30年度末時点の使用収益開始面積は、約11.9haで進捗率は23.1%となっている。 ※使用収益開始とは宅地造成、公共施設等の整備完了に伴い、仮換地(保留地を含む)を使用することが可能になったもの						【特記事項】 元総合的文化施設用地(5.8ha)の保留地処分が進まないことで見込んでいた事業収入が得られないことから、公営企業債の償還のための元利金債による借り入れが近い将来、借入限度額を超過すると試算されている。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		321,450	256,545	550,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	188,000	187,500	200,000
	その他	133,450	69,045	350,000
	一般財源	0	0	0
令和2年度事業費内訳	委託料 35,600千円(補償調査,不良土処理,看板設置) 財源:地方債30,000千円 その他5,600千円 工事請負費 181,000千円(造成,上水道) 財源:地方債157,500千円 その他23,500千円 補償補填及び賠償金 10,050千円(移転,地代家賃) 財源:その他10,050千円	他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	m ²	3,093.73	5,567.45	3,111.88
	使用収益開始面積(事業累計)	m ²	122,065.95	127,633.40	130,745.28
成果指標 目的にあたるもの	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(m ² ,事業累計)÷地区内街区宅地面積(m ²)	%	23.73	24.81	25.42

事業名称	古河駅東部街路事業					所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01					事業コード	12015
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	良好な市街地や集落地の整備						
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					事業主体	市
取組	市街地整備の計画的な推進					事業期間	平成9年度～令和7年度
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。						【事業の対象】 ・地区内公共施設(都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等)・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者	
【令和元年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和2年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和3年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等	
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、都市計画決定(H9年3月)、土地区画整理事業認可(H10年3月)を経て、土地区画整理事業による公共施設の整備改善及び宅地造成を行っている。平成30年度末時点の地区内公共用地の供用開始面積は、約13.6haで進捗率は40.8%となっている。						【特記事項】	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		744,805	816,790	1,000,000
財源内訳	国庫支出金	325,000	248,600	250,000
	県支出金	114,230	25,000	50,000
	地方債	189,600	201,200	180,000
	その他	32,750	285,500	250,000
	一般財源	83,225	56,490	270,000
令和2年度事業費内訳	委託料 99,000千円(補償調査, 事業計画, 測量, 実施設計, 除草, 仮換地変更図書, HP) 財源: 国庫支出金41,200千円 地方債15,100千円 その他11,500千円 一般財源31,200千円 工事請負費 341,490千円(道路改良, 雨水排水, 造成) 財源: 国庫支出金174,995千円 地方債134,500千円 その他14,000千円 一般財源17,995千円 補償補填及び賠償金 339,910千円(移転補償) 財源: 国庫支出金39,455千円 地方債35,500千円 その他260,000千円 一般財源4,955千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	供用開始面積(単年度) ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	㎡	4,708.00	3,042.00	5,122.00
	供用開始面積(事業累計)	㎡	140,660.02	143,702.02	148,824.02
成果指標 目的にあたるもの	供用開始面積から見た進捗率 供用開始面積(㎡, 事業累計) / 地区内公共用地面積(㎡)	%	42.22	43.13	44.67

事業名称	駅南土地区画整理事業					所管課	区画整理課
施策体系	06-06-02-01					事業コード	11008
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	良好な市街地や集落地の整備						
施策	良好な市街地や集落地の形成						
取組	事業計画及び地区計画の策定・見直し						
事業主体						事業期間	平成28年度～
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 10	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法に基づき健全な住環境の改善を目的としている。
【目的・成果見込】 昭和46年に、土地区画整理の都市計画決定がされたが、昭和51年に都市計画道路と上下水道の整備、一部区画整理事業の施行を条件として中止することとなった。その後未整備地区34.8haについて、事業化に取り組んできたが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業に至らなかった。そういった中、都市計画マスタープラン改定にあたり、平成29年度に地権者等のアンケート、全体説明会を実施、その結果を踏まえ、本地区の特性にあったまちづくりを進めることとし、平成30年度から令和2年度の3か年をかけて、駅南まちづくり構想を策定する。						【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者	
【令和元年度 事業の手段】 ・まちづくり見直しプラン(たたき台)についてアンケート実施 ・まちづくり見直しプランに関する全体説明会を実施 ・まちづくり協議会 5回実施予定(まちのルール等を検討) ・ニュース発行随時			【令和2年度 事業の手段】 ・まちづくり協議会の実施(まちのルール等とりまとめ) ・まちのルールについてアンケート実施 ・全体説明会(まちのルール等)の実施 ・ニュース発行随時 ・市街地整備に向けた調査測量			【令和3年度 事業の手段】 令和2年、まちづくり構想策定後、同構想に基づく事業 ・都市計画変更手続き など	
【実施経緯】 平成30年度は、駅南まちづくり構想を策定するにあたり、地権者等を対象とした全体説明会を2回行った。 また、地権者等約30名によるまちづくり協議会を設立するとともに、同協議会を4回実施し、まちづくり見直しプラン(たたき台)を作成した。 協議会の内容・結果は、随時まちづくりニュースを作成し、地権者等に発行した。						【特記事項】 ・駅南まちづくり構想策定後、消防困難区域の解消を目的とした道路整備等を行う。 ・住宅市街地総合整備事業補助金補助率(上限)1/2	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		9,898	15,535	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,898	15,535	0
令和2年度事業費内訳	通信運搬料(地権者向け機関誌送付等) 1,147千円 検討調査委託料(古河駅南地区まちづくり構想策定業務等) 14,388千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ワークショップ開催回数	回	5.00	3.00	0.00			
	説明会開催回数	回	2.00	2.00	0.00			
成果指標 目的にあたるもの	駅南地区まちづくり構想策定(3か年進捗率) 事業費H30/9,652千円・H31/9,898千円・R2/15,535千円	%	51.50	100.00	0.00			

事業名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-02						事業コード	13974
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	地方創生の推進						事業期間	令和2年度～令和6年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 70	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生を推進する。 茨城県と共同で行うわくわく茨城生活実現事業において、東京圏から古河市に移住した者が、マッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合又は起業支援金の交付決定を受けた場合に、予算の範囲内において移住支援金を交付することにより、古河市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資する。						【事業の対象】 茨城県の開設したマッチングサイトの求人を充足して就業・定住に至った東京圏からの移住者 ※居住要件・就職要件あり		
【令和元年度 事業の手段】 ・補助要綱作成			【令和2年度 事業の手段】 ・東京圏在住・在勤者への周知 ・マッチング支援対象法人の推薦			【令和3年度 事業の手段】 ・東京圏在住・在勤者への周知 ・マッチング支援対象法人の推薦		
【実施経緯】 地方創生移住支援・マッチング支援事業は、東京圏への人口の一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生交付金を活用したUIJターンによる企業・事業者の創出を図ることを目的とした、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業である。 茨城県は令和元年からこの事業をスタートしており、県内32自治体が既に連携している。						【特記事項】		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	2,800	2,800
財源内訳	国庫支出金	0	2,100	2,100
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	700	700
令和2年度事業費内訳	移住支援補助金 ・世帯@1,000千円×1世帯=1,000千円 ・単身者@600千円×3件=1,800千円 【財源】地方創生推進交付金 補助率3/4 (国1/2、県1/4)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	マッチングサイトに掲載された求人数 (茨城県全体の数値)	件	0.00	200.00	200.00
成果指標 目的にあたるもの	本事業に基づく移住件数	件	0.00	3.00	3.00

事業名称	公共施設等総合管理推進事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-01						事業コード	13644
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	公共施設の全体最適化						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 21	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画 (H25.11) 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針 (H26.4)
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。</p> <p>・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。</p> <p>・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。</p>						<p>公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）</p>		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】		
<p>ファシリティマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置基本計画の策定 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・まちづくり市民会議の開催 ・市民への情報提供 			<p>ファシリティマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置基本計画の進行管理 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供 			<p>ファシリティマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置基本計画の進行管理 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。</p>						<ul style="list-style-type: none"> ・古河市FM基本方針、分野別施設方針 計画期間：平成27年度から40年間 ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間 		

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		2,627	2,184	2,184
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,345	0	0
	一般財源	1,282	2,184	2,184
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤特別職報酬 174千円 ・FM講師謝礼 200千円 ・普通旅費 20千円 ・委託料 1,790千円 （システム管理 ほか） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	FM推進会議の開催 FM推進会議の開催数	回	3.00	3.00	3.00			
	庁内FM研修の実施 庁内FM研修の実施数	回	0.00	2.00	2.00			
成果指標 目的にあたるもの	適正配置基本計画に沿った取組み施設数	件	1.00	1.00	1.00			

事業名称	市有財産管理事業					所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03					事業コード	430
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立						
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					事業主体	市
取組	公有財産の有効活用					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
【目的・成果見込】					【事業の対象】		
<ul style="list-style-type: none"> ○市有財産の管理状況を継続的に把握する。 ○未利用財産の経済的価値を發揮させ、有効活用を図る。 ○未利用財産に係る管理の効率性・経費の節減を図る。 					<ul style="list-style-type: none"> ○把握…公有財産（行政財産・普通財産）及び物品 ○処分、管理…公有財産（主に普通財産）及び物品 		
【令和元年度 事業の手段】			【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】	
<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 			<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 			<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等） 	
【実施経緯】					【特記事項】		
<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産及び物品の把握のため ○公有財産（主に普通財産）の処分のため ○公有財産（主に普通財産）及び物品の管理のため 							

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計（千円）		6,736	7,648	7,648
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,019	0	0
	一般財源	4,717	7,648	7,648
令和2年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 185千円 ・施設修繕料 400千円 ・委託料 5,749千円（除草、システム管理 ほか） ・土地借上料 286千円 ・その他 1,028千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	2.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	97.00	97.00	97.00
成果指標 目的にあたるもの	普通財産の貸付件数	件			
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	2.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数	件			

事業名称	古河市PR「古河大使」事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01					事業コード	10310
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
施策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進					事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 12	根拠法令 古河大使設置要綱
【目的・成果見込】 市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着の高揚を図ることを目的とする。市外へは、市の魅力を紹介し、市民には、市への興味関心を促し理解を深めてもらう。						【事業の対象】 大使は市出身または市にゆかりがある著名な人。大使活動の対象は、市民と市外居住者	
【令和元年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈			【令和2年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 古河大使ゆかりの品移動展示			【令和3年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 古河大使ゆかりの品移動展示	
【実施経緯】 合併後、新市として市の魅力を広く内外に紹介するため、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱することとした。						【特記事項】 古河大使は「永井路子」「樋口真嗣」「渡辺徹」「仁志敏久」「春風亭柳橋」「浅野恭司」の各氏。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		78	169	169
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	78	169	169
令和2年度事業費内訳	【報償費】特産品代39千円 【旅費】面会時交通費36千円 【需用費】名刺印刷代11千円 【委託料】83千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	古河大使との面会等交流	回	7.00	8.00		8.00		
	古河大使との面会及び電話等による交流							
	広報紙への掲載 古河大使の活動について広報紙で情報発信する	回	3.00	4.00		4.00		
成果指標 目的にあたるもの	古河大使名刺作成 市のPR時に使用する名刺の作成 1人100枚/年	枚	100.00	100.00		100.00		
	古河大使登録数(累計)	人	6.00	6.00		6.00		
	市内等での活動回数 古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数	回	7.00	8.00		7.00		

事業名称	シティプロモーション推進事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01					事業コード	13781
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
施策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
取組	シティプロモーションの推進						
事業主体						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令
【目的・成果見込】 市には多くの魅力があり、いわゆる隠れた魅力として潜在しているものも多くある。これらを市役所だけでなく、市民もその発信者となるような仕組みを整備し、様々な媒体を効果的に編集、運用することで多くの市民がそれらに触れ、より市に住むことへの満足感、市への誇りを高めたい。引いては、その気運を様々な市における様々な活動等へ繋げ、市全体の活力維持向上を目指したい。						【事業の対象】 主に市内居住者	
【令和元年度 事業の手段】 ・市民が自ら市の魅力発信をする「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信。 ・市民協働による市の魅力発信イベントの開催。 ・魅力度を加えた庁内の各種広報物や申請書等の発行。			【令和2年度 事業の手段】 ・市民が自ら市の魅力発信をする「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信。 ・主に転入者が市の魅力を認知するためのウェルカムブックの作成 ・(仮称)シティプロモーション協議会の立ち上げ			【令和3年度 事業の手段】 ・「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信。 ・市民協働による市の魅力発信イベントの開催。 ・魅力度を加えた庁内の各種広報物や申請書等の発行。 ・(仮称)シティプロモーション協議会の運営	
【実施経緯】 市には様々な魅力が存在しているものの、十分に伝えきれていない現状や行政側からのみの発信にとどまっており、行政、市民双方からの情報発信が重要となっている。						【特記事項】 平成28年度から実施してきた従来の「シティプロモーション推進事業」の各種事業については、「インターネット広報事業」へと移管した。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		813	5,221	11,941
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	813	5,221	11,941
令和2年度事業費内訳	ウェルカムブック作成委託料 4,279千円 PR促進委託料 902千円 消耗品 32千円 保険料 8千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	80.00	90.00	100.00			
	こがキラphotoクラブが掲載したSNSへの閲覧回数	回	6,400.00	6,500.00	6,600.00			
	ウェルカムブックの配布数	冊	0.00	0.00	7,000.00			
成果指標 目的にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	43.00	50.00	60.00			

事業名称	フィルムコミッション推進事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-02					事業コード	13958
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
施策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
取組	フィルムコミッションの推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 49	根拠法令
【目的・成果見込】 ロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果が見込める。また、テレビ等に古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき古河市のイメージアップが図れる。また、市民満足度の向上につながる。						【事業の対象】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供、撮影誘致・支援市民にロケ地募集、撮影結果、紹介、エキストラ募集等の情報提供	
【令和元年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う			【令和2年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う			【令和3年度 事業の手段】 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行うロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う	
【実施経緯】 平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始。 茨城県としては平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立させ、県内における相談窓口として誘致を行っている。 平成30年度の主な実績としてはドラマ「西郷どん」、映画「Fukushima50」など。 茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会参加 平成31年度からシティプロモーション課へ業務移管。						【特記事項】 平成30年度の主な実績としてはドラマ「西郷どん」、映画「Fukushima50」など。 平成31年度からシティプロモーション課へ業務移管。 令和2年度から予算科目を総務費に変更。 令和元年度は款07：52千円	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		0	61	61
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	61	61
令和2年度事業費内訳	普通旅費 24千円 消耗品料 4千円 通信運搬料 33千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	ロケハン(撮影下見)実施件数	回	29.00	31.00	33.00
	ロケ地登録件数	件	113.00	114.00	115.00
	会議出席回数 県FC等、県南県西FC等 各協議会出席	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	撮影実績件数	件	20.00	21.00	22.00

事業名称	広報・お知らせ版発行业業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-01					事業コード	250
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
施策	魅力ある情報発信の充実					事業主体	市
取組	広報紙の充実					事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 古河市広報発行要綱
【目的・成果見込】 魅力のある広報紙を通して、市政の方針や施策、行政情報を市民に伝えることにより、市民の市政に対する関心と理解を深める。広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみを持ってもらおう。お知らせページ部分は市役所からのお知らせをはじめ、イベント、募集など身近な情報をまとめ、効果的に掲載し利便性の高い情報を発信する。						【事業の対象】 市民	
【令和元年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布			【令和2年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布			【令和3年度 事業の手段】 広報紙印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正 アンケート実施 配布	
【実施経緯】 平成17年9月12日の合併後1市2町の手法を統一し実施。市民にとっての身近な情報紙として、市にとって市政情報発信ツールの一つとして役割を担う。平成30年1月から広報紙のフルカラー化、お知らせページと広報紙の一体化を図るなど、紙面のリニューアルを実施。令和2年度から広報紙への有料広告を再開。コンビニへの広報紙設置を予定している。						【特記事項】 平成30年度茨城県広報コンクールにて、広報紙(一枚写真の部)で準特選、広報紙(組み写真の部)で入選する。 ※準特選となった広報紙(一枚写真の部)は、全国広報コンクールに出展された。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		26,596	29,123	29,123
財源内訳	国庫支出金	0	82	82
	県支出金	80	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,240	3,240
	一般財源	26,516	25,801	25,801
令和2年度事業費内訳	【旅費】研修参加時交通費12千円 【需用費】広報紙印刷代他25,957千円(消耗品:47千円、印刷製本費:25,910千円) 【委託料】イラスト作成料他2,782千円(イラスト作成132千円、製作者派遣2,650千円) 【負担金補助及び交付金】研修参加負担金・広報協会負担金124千円 【役務費】通信運搬費98千円 【使用料及び賃借料】機器等使用料150千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	広報古河・お知らせ作成ページ数 1カ月36ページ×12月	ページ	432.00	432.00	432.00			
	アンケートの回収率	%	35.00	40.00	40.00			
	行政情報伝達率 常住世帯数に対する広報配布数+施設等配置部数	%	84.00	85.00	85.00			
成果指標 目的にあたるもの	広報紙の分かりやすさ(アンケート) 広報紙の内容を分かりやすいと回答した人の割合	%	75.00	80.00	80.00			
	広報紙の見やすさ(アンケート) 広報紙を見やすいと回答した人の割合	%	75.00	80.00	80.00			
	広報紙の情報量の適当さ(アンケート) 広報紙掲載の情報量が適当であると回答した人の割合	%	75.00	80.00	80.00			

事業名称	インターネット広報事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-02						事業コード	270
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	魅力ある情報発信の充実						事業主体	市
取組	ホームページの充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 04	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱
【目的・成果見込】 市民や市外の人に対し、市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。開庁時間に市役所を訪れたり、問い合わせをすることが困難な場合や、広報紙が届かない場合でもサイト内を検索することで、各種行政情報を取得することができる。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみを持ってもらい関心と理解を深める。 距離・時間・社会的立場等の制約を越えた情報発信が、低コストで実現できる。また、双方向性により市民の市政参加を促すことができる。							【事業の対象】 市内外のインターネット利用者	
【令和元年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ「コガノイロ」公開 SNS(Facebook, Instagram)での情報発信			【令和2年度 事業の手段】 ホームページ保守管理及び多言語化 古河ケーブルテレビとの連携強化 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook, Instagram, Twitter)での情報発信			【令和3年度 事業の手段】 ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 古河ケーブルテレビとの連携強化 ホームページ対応自治体アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook, Instagram, Twitter)での情報発信		
【実施経緯】 平成30年3月、必要な情報をより見やすく探しやすいためリニューアルを実施。ゲートウェイページを配置し、大きなナビゲーションボタンと検索サービスを導入。市民にとっての身近な情報源として、市にとって市政情報発信ツールの一つとして役割を担う。							【特記事項】 平成30年度までのシティプロモーション推進事業の事業を平成31年度より本事業で実施。	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		2,903	4,273	3,625
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	982	990	0
一般財源		1,921	3,283	3,625
令和2年度事業費内訳	【旅費】11千円(研修参加時交通費) 【役務費】85千円(インターネット通信費) 【委託料】3,980千円(インターネット放送局運営:253千円、ホームページ・ポータブルアプリ保守管理:2,310千円、グーグルマップ管理費:56千円、プロモーションサイト運営費:648千円、ホームページ多言語化:693千円、CMS接続範囲拡大:20千円) 【負担金補助及び交付金】32千円(研修参加負担金) 【材料及び賃借料】165千円(サウンドロゴ使用料)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R01年度	R02年度	R03年度	R02年度	R03年度	
活動指標 手段にあたるもの	情報提供量(公開中のコンテンツ数)	件	2,600.00	2,700.00	2,800.00			
	SNS(Facebook, Instagram)投稿(月当たり)	回	12.00	12.00	12.00			
	「コガノイロ」市からのお知らせ数(月あたり)	回	10.00	11.00	12.00			
成果指標 目的にあたるもの	「コガノイロ」ダウンロード数(年)	件	4,000.00	4,500.00	5,000.00			
	H31.3導入 ホームページ総アクセス件数(年)	件	3510000.00	3510000.00	3510000.00			
	SNS(Facebook, Instagram)フォロワー数	件	2,200.00	2,300.00	2,400.00			

事業名称	市勢要覧作成事業					所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-03					事業コード	13634
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						
施策	魅力ある情報発信の充実					事業主体	市
取組	多様なツールを活用した行政情報の発信					事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 07	根拠法令
【目的・成果見込】 概ね4年毎に発行し、市を紹介する総合的な資料としての役割を担っている。古河市の魅力を市内外に発信し、市への関心と理解を深めてもらう。						【事業の対象】 市内外の人、企業、団体、教育機関など	
【令和元年度 事業の手段】 本編・資料編修正印刷。 市勢要覧配布			【令和2年度 事業の手段】 市勢要覧の配布。 令和3年度に発行する市勢要覧の仕様等の調整作業			【令和3年度 事業の手段】 市勢要覧製作・配布	
【実施経緯】 合併以前から3市町でそれぞれ要覧を作成。平成17年の合併後、市内外に市の魅力をより広く発信するために、平成20年3月市勢要覧を発行。その後、合併10周年の節目である平成27年度に発行し、現在は資料編のみを必要に応じて加除修正している。						【特記事項】 令和2度中に仕様等を検討し、令和3年度に発行予定	

■事業費

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費計(千円)		66	0	4,950
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	66	0	4,950
令和2年度事業費内訳				

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	本編・資料編修正印刷	部	200.00	0.00	0.00
	市勢要覧製作	部	0.00	0.00	3,000.00
成果指標 目的にあたるもの	配布部数(年間)	部	150.00	150.00	1,000.00
	市勢要覧の見やすさ(アンケート)	%	0.00	0.00	70.00
	市勢要覧の保存率(アンケート)	%	0.00	0.00	50.00
	市勢要覧を保存して使用したいと答えた人の割合				

事業名称	A I 活用推進事業					所管課	情報統計課
施策体系	07-03-03-01					事業コード	13964
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進						
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化					事業主体	市
取組	スマート自治体の推進					事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 12	根拠法令
【目的・成果見込】 社会情勢では様々な情報化の広がりが見られ、国においてもスマート自治体への転換や、働き方の改革が推進される中で、A I や R P A の活用による職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図ることで、行政運営の持続性を高めていく。					【事業の対象】 A I の活用による業務効率化及び市民サービス向上が期待できる業務。		
【令和元年度 事業の手段】			【令和 2年度 事業の手段】 A I を活用した市民の問い合わせに対する自動応答サービスの導入及びその他の A I 機能の検証。			【令和 3年度 事業の手段】 A I を活用した市民の問い合わせに対する自動応答サービスの運用拡大及びその他の A I 機能の導入。	
【実施経緯】 国はスマート自治体への転換を促すとともに、「働き方改革」も重要な政策のひとつに揚げており、A I、R P A の導入が自治体でも広がりを見せている。加えて、人口減少に対しても、A I や R P A の活用による事務の効率化を図ることで、持続可能な行政運営が可能となる。					【特記事項】 A I とは、人間の脳を模し、言語や画像の認識、過去の正解や分析・予測から結果を導く機能を持つ技術。 (導入事例) 鎌倉市、三島市～A I を活用した問い合わせへの自動応答サービス など		

■事業費

		令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
事業費計 (千円)		0	2,750	1,980
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,750	1,980
令和 2年度 事業費内訳	初期費用及びシステム使用料 2,750,000円(税込み)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	AIを活用した問い合わせ作成割合(課・室数)	%	0.00	40.00	75.00
	市民への広報活動	件	0.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	AIを活用した問い合わせ件数	件	0.00	1,000.00	2,000.00

事業名称	R P A活用推進事業					所管課	情報統計課
施策体系	07-03-03-01					事業コード	13965
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進						
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						
取組	スマート自治体の推進					事業主体	
						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 13	根拠法令
【目的・成果見込】 社会情勢では様々な情報化の広がりが見られ、国においてもスマート自治体への転換や、働き方の改革が推進される中で、A IやR P Aの活用による職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図ることで、行政運営の持続性を高めていく。						【事業の対象】 R P Aの導入による業務効率化及び市民サービス向上が期待できる業務。	
【令和元年度 事業の手段】			【令和 2年度 事業の手段】 R P Aにより業務の効率化及び市民サービスの向上が想定される業務内容について試行を実施、次年度以降の本格稼働に向けて業務の選定を行う。			【令和 3年度 事業の手段】 令和 2年度の検証から、選定した業務について本格稼働を行う。 また、新たな業務選定のための検証を継続して実施する。	
【実施経緯】 国はスマート自治体への転換を促すとともに、「働き方改革」も重要な政策のひとつに挙げており、A I、R P Aの導入が自治体でも広がりを見せている。加えて、人口減少に対しても、A IやR P Aの活用による事務の効率化を図ることで、持続可能な行政運営が可能となる。						【特記事項】 R P Aとは定型業務をソフトウェアが代行、自動化する概念。 (導入事例)つくば市～市民窓口業務、市民税業務 など	

■事業費

		令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
事業費計 (千円)		0	1,239	3,528
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,239	3,528
令和 2年度 事業費内訳	運用委託料 880,000円(税込み) システム使用料 349,000円(税込み) など			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R01年度	R02年度	R03年度
活動指標 手段にあたるもの	活用のための職員研修の実施	回	0.00	2.00	2.00
	市民向け業務での活用検証(事業数)	件	0.00	2.00	2.00
	内部管理業務での活用検証(事業数)	件	0.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	市民向け業務での運用(事業数)	件	0.00	0.00	1.00
	内部管理事務での運用(事業数)	件	0.00	0.00	1.00

令和 2 年度・令和 3 年度 実施計画

●—————●
<令和 2 年 2 月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)